
小松市未来型図書館等複合施設 官民連携事業調査 報告書



令和6年3月

小松市

株式会社建設技術研究所

目 次

1. 業務概要	1
1.1 本業務の目的	1
1.2 小松市の概要	1
1.2.1 地理的条件	1
1.2.2 社会的条件(人口)	2
1.3 事業発案に至った経緯・課題	2
1.3.1 小松市が抱える課題	2
1.3.2 上位計画との関連性	3
1.3.3 本調査の発案経緯	9
1.3.4 本事業の有効性	9
1.4 検討体制の整備	9
1.4.1 庁内の検討体制	9
1.4.2 民間の関係者との協力体制	9
2. 本調査の内容	10
3. 具体の立地場所、公共施設の集約・再編、機能の見直し等の検討・整理	11
3.1 前提条件の整理	11
3.1.1 事業予定地にかかる主な法令・与条件	11
3.1.2 現況施設の整理	12
3.2 具体の立地場所の検討	18
3.2.1 立地場所の検討	18
3.2.2 未来型図書館の建設可能な規模の検討	21
3.3 未来型図書館のビジョン・コンセプト等を実現する機能等の検討	28
3.3.1 機能の具体化に向けた検討の視点	28
3.3.2 既存施設の集約・再編の検討	29
3.3.3 新たに求められる機能の検討	45
3.3.4 民間に期待する機能の検討	57
3.3.5 未来型図書館等複合施設の機能のまとめ	60
3.4 配置モデルの検討	61
3.4.1 施設規模の算定	61
3.4.2 諸室計画	62
3.4.3 配置モデル図の作成	64

3.5 既存施設の跡地整備(民間活用)	76
3.6 駐車場・駐輪場整備の方向性の検討.....	77
3.6.1 芦城公園周辺の既存駐車場の整理	77
3.6.2 必要駐車台数の検討.....	81
3.6.3 駐輪場台数の検討	84
3.7 周辺との連携・回遊性向上に向けた方策の検討	86
3.7.1 先行事例調査	86
3.7.2 民間事業者からのアイデア(サウンディング調査).....	90
3.7.3 市民からのアイデア(こまつリビングラボ)	91
3.7.4 未来型図書館と周辺との連携、小松市中心拠点の回遊性向上に向けた方策の検討・	92
4. 事業方式の検討	93
4.1 未来型図書館における事業方式の検討	93
4.1.1 想定される事業方式の整理	93
4.1.2 事業方式の比較.....	96
4.1.3 事業範囲・業務項目の検討.....	99
4.1.4 事業形態の検討.....	100
4.1.5 事業期間(維持管理・運営期間)の検討	101
4.2 既存施設の跡地整備(民間活用)における事業方式の検討	103
4.2.1 想定される事業方式の整理.....	103
4.2.2 事業方式(Park-PFI)の導入可能性の検討	104
4.2.3 未来型図書館整備との一体事業化の検討	105
4.3 駐車場整備における事業方式の検討.....	106
4.3.1 立体駐車場の整備・管理運営方式の検討.....	106
4.3.2 立体駐車場への民間機能の導入可能性の検討	106
5. 概算事業費・VFM 算出	107
5.1 概算事業費の算出.....	107
5.1.1 施設整備費(概算)の算出	107
5.1.2 管理運営費(概算)の算出	108
5.2 簡易 VFM の算出.....	109
5.2.1 VFM 算出の前提条件の整理	109
5.2.2 簡易 VFM の算出	115

6. 施設コンセプトの実装	118
6.1 基本構想におけるビジョンの検証	118
6.2 基本構想におけるコンセプトの検証	118
6.3 コンセプトをもとにした施設整備の基本的な考え方	118
7. 地域地域内外のサウンディング調査の実施	120
7.1 国土交通省のサウンディング調査	120
7.2 いしかわ PPP/PFI 地域プラットフォーム「官民連携セミナー」の開催	120
7.3 サウンディング調査(個別対話)	121
7.3.1 個別対話の概要	121
7.3.2 個別対話結果の概要	122
7.4 アンケート調査	127
7.4.1 アンケート調査の概要	127
7.4.2 アンケート調査結果の概要	129
8.対話と活動のプラットフォーム「こまつリビングラボ」の企画・運営	139
8.1 こまつリビングラボの概要	139
8.2 こまつリビングラボの開催	140
8.2.1 第1回こまつリビングラボ開催概要	140
8.2.2 第2回こまつリビングラボ開催概要	142
8.2.3 第3回こまつリビングラボ開催概要	143
8.2.4 第4回こまつリビングラボ開催概要	145
8.2.5 第5回こまつリビングラボ開催概要	147
8.2.6 未来予想図について	149
8.2.7 今後の展開等について	149
8.3 広報活動	149
8.3.1 開催報告資料と動画の作成・公表	149
8.3.2 広報誌の作成	149
9. 総合評価・課題整理・事業方針とりまとめ	150
9.1 総合評価	150
9.1.1 定量的評価	150
9.1.2 定性的評価	150

9.1.3 総合評価	151
9.2 今後の課題	151
9.2.1 市民との共創による事業推進	151
9.2.2 事業範囲の設定	151
9.2.3 業務項目・要求水準と予定価格の設定	152
9.2.4 VFM の精査	152
9.3 事業方針のとりまとめ	152
9.4 事業スケジュール	153

1 業務概要

1.1 本業務の目的

小松市では、令和3年度より、「市民と進める、次世代都市」づくりを体現するモデルとして「未来型図書館」の整備を位置付け、プロジェクトを推進している。令和3年度は、未来型図書館のあり方について調査研究を行い、令和4年度は未来型図書館のビジョンや基本方針を示す基本構想を策定した。

本業務は、令和5年度において、令和4年度に立地エリアとして決定した「芦城公園周辺」における未来型図書館等複合施設の整備に向けた具体的な立地場所の選定をはじめ、経年による老朽化や機能・用途のあり方が課題とされてきた小松市公会堂(昭和34年開館)、小松市立博物館(昭和45年開館)、小松市立図書館(昭和56年開館)を中心とした公共施設の集約・再編や機能の見直し、未来型図書館のビジョン・コンセプトを実現する機能、官民連携事業による事業の可能性等、様々な事業課題について、市民との共創のもとに調査・検討を実施するものである。

1.2 小松市の概要

1.2.1 地理的条件

小松市は、石川県西南部に広がる豊かな加賀平野の中央に位置し、世界的な建設機械メーカーが生まれるなど多様な産業集積が進んでいる。南加賀のターミナルとしての役割を担ってきた小松駅では、令和6年3月16日に北陸新幹線小松駅が開業し、都市機能の集積など拠点性の向上が図られている。小松空港については、国内線に加え、ソウル、上海、台湾、香港など国際移動のハブ機能を有する空港との国際線がつながっており、国際化時代のポテンシャルを有している。また、北陸自動車道が小松市を南北に通る、小松駅、小松空港とのアクセスも良く、自動車による移動や輸送の面でも優れている。さらに、小松駅と小松空港は約4.4kmと近接して立地しており、二拠点をつなぐ自動運転バスの導入の推進など、レール＆フライトの広域移動の拠点都市として、さらなる進化を目指している。



1.2.2 社会的条件(人口)

小松市の人口は、1975年(昭和50年)以降の約50年間ほぼ横ばいの10万人以上を保っている。国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計によると、2040年には人口減少・少子高齢化が進むことが予測されるが、小松市2040年ビジョンでは、好循環の創出や子育てへの手厚いサポート等により、10万人都市を掲げている。

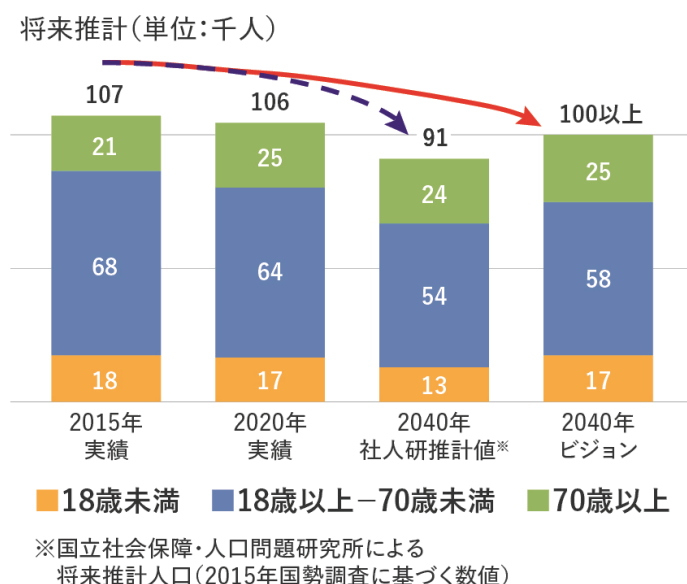


図 1-1 小松市の将来推計人口

1.3 事業発案に至った経緯・課題

1.3.1 小松市が抱える課題

現在の小松市立図書館は、昭和56年の建設から42年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいる。また、館内は、閲覧や学習スペースなど利用用途別のスペースの課題に加え、蔵書については、収容能力の限界から蔵書数拡大への対応が困難となっており、今後は、デジタル化への対応も必要である。また、多面的な機能を有する複合施設としての図書館を目指す上で、多様な活動ニーズに対応したスペースの確保も必要である。

専用駐車場は一般用30台、車いす専用2台があるが、利用者が多い時には駐車待ちが発生することもある。さらに、施設から道路を挟んだ離れた位置にあるため、雨天時の利用が不便であることや車いすでの利用に際し課題となっている。

サービス面においては、次代のニーズや社会情勢を反映したテーマ性を設けた本棚構成や展示等の工夫・改善、AI 活用等による利便性向上が求められている。また、運営体制面においては、図書館の運営を支えるボランティアや団体との新たなネットワーク組織を構築することで、活動の拡がりとともに、自分たちの図書館、市民の共有財産である図書館との意識醸成も期待されている。

まちづくり面においては、令和6年3月16日の北陸新幹線小松駅開業により、周辺施設との連携による賑わいの創出・地域活性化が期待されるほか、市民が互いに学び合い、交流することで、地域課題の解決や新たな文化・価値の創出など、ひとづくり・まちづくりの拠点となることが期待されている。

1.3.2 上位計画との関連性

(1) 小松市2040年ビジョン(令和5年11月策定)

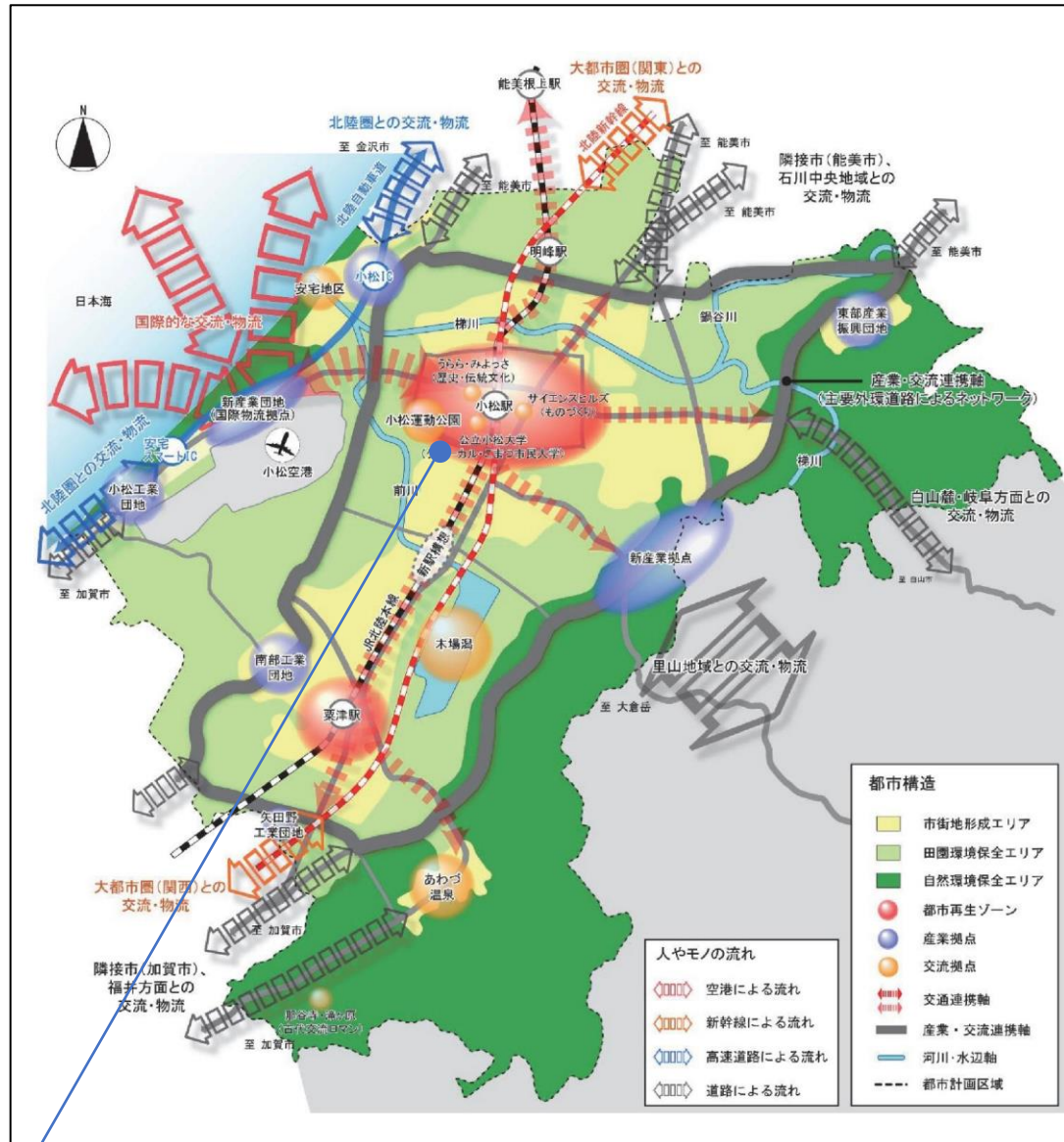
小松市制100周年の節目を迎える2040年の未来に向けて、目指すべきまちの姿や市政の方向性を6つの都市像ごとにイメージ化している。また、6つの都市像のうち「【vision6】ワンランク上の生活空間あふれるこまつ」において、未来型図書館はまちづくりのキーステーションに位置付けられている。



出典:「小松市2040年ビジョン」

(2) 小松市都市計画マスタープラン(令和元年12月策定)

将来都市構造図において、芦城公園一帯を含む小松駅周辺は都市再生ゾーンとされ、多様な都市機能の集積を促進、「学び」や「ものづくり」などを活かした活力増進、多様な行政・公益ニーズに効率的に応える拠点整備の方向性が示されている。



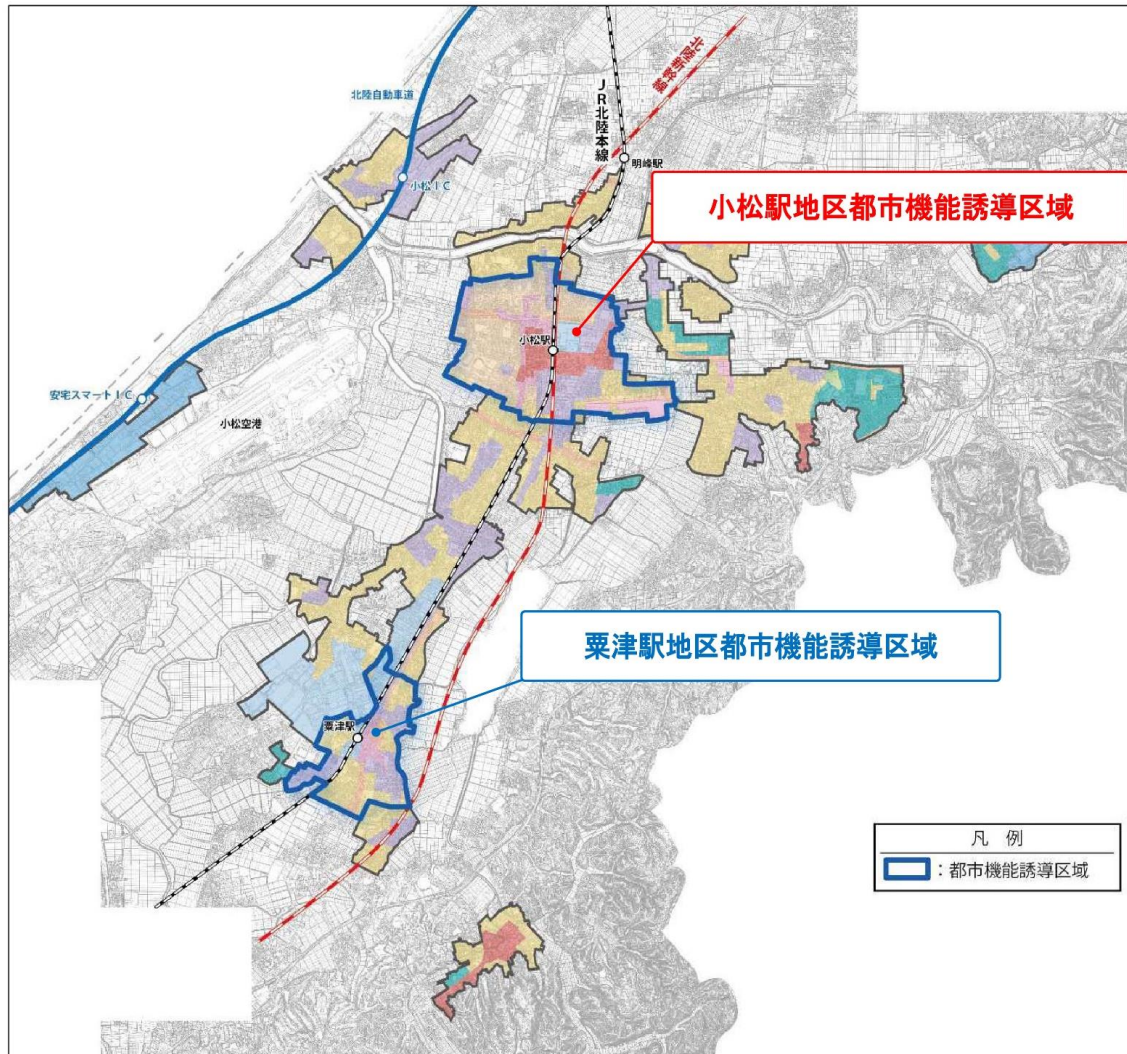
都市再生ゾーン

- ・市域全体の活性化や利便性の向上のため、多様な都市機能の集積を促進
- ・JR小松駅周辺は中心拠点として「学び」、「ものづくり」、「伝統文化」を活かした活力増進や歴史的街並みの創出等、新たな産業・文化等の発信機能を創出
- ・行政サービス機能を拡充し多様な行政・公益ニーズに効率的に応える拠点整備

出典:「小松市都市計画マスタープラン」

(3) 小松市立地適正化計画(平成29年3月策定、平成31年3月改訂)

交通結節点での都市機能の維持・充実による魅力・賑わいの創出に向けて、都市機能誘導区域(小松駅地区)が設定されている。また、この区域に誘導する施設(都市機能誘導増進施設)として教育や文化施設等が想定され、以下の位置付けがされている。



都市機能誘導施設

○教育・文化施設

中心地において、「学びの秀でたエリア」を創出する大学、専修学校、図書館、美術館、博物館を誘導施設に設定し、「人が集う場」を演出します。

出典:「小松市立地適正化計画」

(4) 小松市公共施設マネジメント計画(平成26年12月策定、令和4年3月改訂)

施設類型別のマネジメントの考え方が示されており、未来型図書館の施設類型として「市民文化系施設、社会教育系施設」が想定され、以下の基本的な方針が示されている。

「市民文化系施設、社会教育系施設」の基本的な方針

- 人口構成や生活スタイルの変化を踏まえた、市民生活の向上に有意義な施設としての更新や複合化、再配置、使用スペース等の見直しの推進
- 文化施設等は、本市の厚みある歴史文化の発信拠点としての、施設サービスの向上や所要の機能充実に向けた整備
- さらなる民間活力の導入余地の検討と実施
- 全体最適の視点を踏まえた上での施設維持と、計画的な予防保全による長寿命化

【具体的な内容】

人口構造や社会環境の変化の中で、利用実態やニーズ等を踏まえながら、計画的な予防保存による長寿命化を図る一方、低稼働の施設やスペースの利用形態の見直しや、低用途施設との複合化、再配置等により、より効果的・効率的な管理運営を検討していきます。

特に、公会堂(昭和34年造)、博物館(昭和45年造)、市立図書館(昭和56年造)など、このタイプの施設が集積する芦城公園一帯の施設群は、建物経年が進行し、設備等を中心に更新時期を迎えています。市立図書館については、未来型図書館構想の推進と合わせて今後のあり方が検討されており、公会堂その他の周辺施設についても、一帯の将来像とそれを踏まえた各施設の役割・機能等を検討していきます。

出典:「小松市公共施設マネジメント計画」

(5) 小松市未来型図書館基本構想(令和5年3月策定)

基本構想策定委員会及び市民ワークショップを通じて、市民の想いやアイデアを共有しながら、ビジョンやコンセプトとして言語化するとともに、最適な立地エリアの選定など未来型図書館の基本方針となる基本構想を策定している。

未来型図書館のビジョン

こまつを編む。
こまつを巡らす。



— まちの「情報」・まちの「つながり」・まちの「とき」 —

●こまつを編む。

まちの中にある多様な資源を結びつけ、価値を生み出しながら、小松の人々が自らの手で、小松というまちを編み上げていく様を意味します。

●こまつを巡らす。

人・文化や歴史・情報・活動・経済等、様々な要素が地域において将来にわたって循環し、連鎖し続け、生き生きとしたよりよいまちのかたちや暮らしを持続的につくっていく様を意味します。



多様な形態、種類、内容の情報を、その垣根を超えてつなぎ、新たな価値を生み出していきます。



多様な人、地域、文化など個々の特徴を活かしながら、関係性を強くし、つながりを生み出していきます。



まちの歴史のなかにある資源(ヒト・モノ・コト・場所)を掘り起こし、未来へつないでいきます。

未来型図書館の3つのコンセプト

●人の営みや情報の核となる拠点(こまつベース)

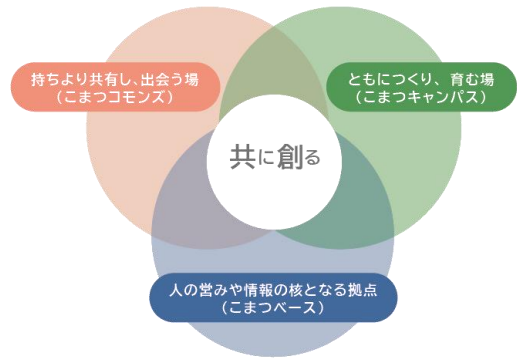
情報が垣根を超えてつながり、集約された拠点となります。地域資源(ヒト・モノ・コト・場所)の個々の特徴を活かしながら結び付け、編集して活かしていくまちの核としての役割を持ちます。

●持ちより共有し、出会う場(こまつコモンズ)

人々が、得意なことや悩み等、様々なことを持ち寄り共有する場です。誰でも分け隔てなくそこに居ることができ、人が集まり出会うこと、やりたいことを支えていく場としての役割を持ちます。

●ともにづくり、育む場(こまつキャンパス)

多様な人が関わり合いながらづくり、人やまちを育んでいく場です。ともに学び、ともにまちの未来を描いていく場としての役割を持ちます。



未来型図書館の役割(機能)

未来型図書館の3つのコンセプトをもとに、必要と考えられる12の役割(機能)



知の集積	くつろぎ・居場所	「個」の活動	知・文化の共有
地域の歴史文化の 集積・編集	施設・地域連携	体験の共有・交流	活動支援
子育て支援	創造	発信・表現	共創

立地エリア「芦城公園周辺」

7つの候補エリアについて、5つの観点から比較・検討

- ・新たな活気とにぎわいの創出、市民生活の利便性向上の観点
- ・未来型図書館のビジョン・コンセプトとの親和性の観点
- ・事業手法・財政負担の観点
- ・公共施設マネジメント推進の観点
- ・市全域の図書館サービスのバランスの観点

未来型図書館の立地エリアを
「**芦城公園周辺**」に決定



1.3.3 本調査の発案経緯

未来型図書館の建設は、「新しい小松をつくる具体策(55の具体策)」の重点施策に位置付けられている。

一方で、現在の図書館や博物館、公会堂は、老朽化や狭隘化等の課題を抱え、更新時期を迎える中で公共施設マネジメントの観点から、各施設の役割・機能等の検討が課題とされてきた。

このため、「市民と共に創る」未来型図書館は、公共施設マネジメント事業と一体となった総合プロジェクトとして進めることとし、官民連携手法の検討を含め調査することとした。

1.3.4 本事業の有効性

本事業は、複数の公共施設と都市公園とを一体的に再整備し、都市機能向上や地域の回遊性向上を図る点や、継続的なリビングラボの開催により市民との対話を通じて、未来型図書館等複合施設のあり方を検討するプロセス、複合的な事業手法をデザインし、総合プロジェクトとして都市機能向上を図るまちづくりは先導性が高く、「市民と共に進める、次世代都市」づくりを体現するモデルになる。

1.4 検討体制の整備

1.4.1 庁内の検討体制

本事業の実現に向け、市長・副市長・部局長による政策調整会議での推進方策協議や実現に向けたロードマップの進捗管理を行っている。

また、令和5年度から市長直轄の市長公室内に「未来型図書館づくり推進チーム」を設置し、公園や都市計画、スマートシティ担当との連携による部局横断の専門組織として、公共施設マネジメント事業やまちづくりと一体的に事業を推進している。

1.4.2 民間の関係者との協力体制

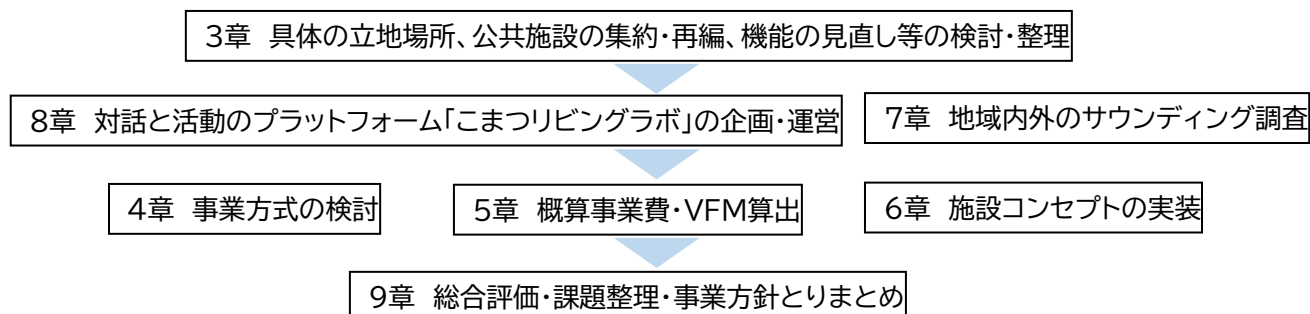
市民と共に創る未来型図書館を目指し、令和3年度より実施してきた市民ワークショップを発展させた産学官民連携による「こまつリビングラボ」を新たに立ち上げ、機能やサービスについて、民間事業者の協力のもと具現化を図っている。また、いしかわPPP／PFI地域プラットフォームとも連携し、官民連携セミナーの開催やサウンディング調査を実施し、民間事業者に対する早期の事業周知と事業の実現性・参入意欲の把握等を行っている。

2 本調査の内容

本調査は、以下の手順で実施する。

表 2-1 調査の流れ

章	項目	調査内容
3章	具体の立地場所、公共施設の集約・再編、機能の見直し等の検討・整理	・都市公園法や芦城公園の景観配慮等から未来型図書館の具体的な立地場所を比較検討し、建設可能な施設規模を検討する。 ・導入機能について、既存施設の集約・再編や新たに求められる機能、民間に期待する機能の3つの視点から具体化に向けて検討する。 ・既存施設の跡地整備や駐車場等の整備についての方向性を検討するとともに、回遊性創出について市民や事業者との対話を通じて方策を検討する。
4章	事業方式の検討	・本事業の検討対象となる官民連携の手法を整理した上で、本事業を実施する場合の事業方式や事業形態、事業期間、民間収益事業の手法等について検討する。
5章	概算事業費・VFM 算出	・前章までの検討結果を踏まえ、概算事業費(施設整備費、維持管理・運営費)を算出する。 ・VFM 算出の前提条件を整理し、簡易 VFM シート(内閣府)を用いて VFM を算定する。
6章	施設コンセプトの実装	・基本構想におけるビジョン・コンセプトを踏まえた前章までの検討を確認・整理する。
7章	地域内外のサウンディング調査	・「いしかわ PPP/PFI 地域プラットフォーム」と連携しながら、同種 PFI 手法等の実績をもつ事業者や地元事業者に対する地域内外のサウンディング調査を実施し、官民連携事業の実現性の可能性や参入意欲等を把握する。
8章	対話と活動のプラットフォーム「こまつリビングラボ」の企画・運営	・未来型図書館に導入する機能やまちとの回遊性方策等について市民との対話を通じて検討し、機能の見直し等の検討・整理(3章)に反映する。
9章	総合評価・課題整理・事業方針とりまとめ	・民間活力の導入について、定量的かつ定性的な総合評価を行い、事業スキームを整理する。 ・来年度の基本計画策定や事業化に向けた今後の課題を整理する。



3 具体の立地場所、公共施設の集約・再編、機能の見直し等の検討・整理

3.1 前提条件の整理

3.1.1 事業予定地にかかる主な法令・与条件

未来型図書館の事業予定地の概要及び主な法令・与条件を表 3-1に示す。

表 3-1 事業予定地の概要及び主な法令・与条件

所 在 地	芦城公園(小松市丸の内公園町19)
公 園 面 積	49,000㎡(開設区域43,700㎡、未開設区域5,300㎡)
所 有	国40,400㎡、小松市8,600㎡
用 途 地 域	第二種住居地域
建 蔽 率	60%
容 積 率	200%
防火・準防火地域	指定なし
日 影 規 制	H>10m:5H、受影面4m: 3H
道 路 斜 線	立上20m+勾配1.25
隣 地 斜 線	立上20m+勾配1.25
洪水ハザードマップ	想定浸水深0.5m～3.0m
都 市 施 設	5・4・1号 芦城公園
指 定 区 域・地 区	伝統的景観推進地区 都市機能誘導区域(小松駅地区)、居住誘導区域、DID 区域
接 道 状 況 ※ 市 道 台 帳 より	・北側道路(市道松任丸内線 01022号 幅員最小4.7m 最大17.1m) ・西側道路(市道小馬出町公園線 01058号 幅員最小7.2m 最大29.8m) ・南側道路(市道小馬出町公園線 01058号 幅員最小7.2m 最大29.8m) (市道京町地子町線 01065号 幅員最小7.4m 最大26.0m) ・東側道路(市道京町公園線 01059号 幅員最小8.3m 最大10.5m)
交 通 ア ク セ ス	JR 小松駅より約1km(車で約5分・徒歩で約15分)
そ の 他	都市公園法上の用途、建築面積の制限有 ※表 3-7参照



3.1.2 現況施設の整理

小松市立図書館が立地する芦城公園周辺は、未来型図書館を整備する場所として決定し、発展が期待されるエリアである。市民文化系施設や社会教育系施設が集積しており、公園周辺には、市役所等の行政施設、幼稚園・小学校・高等学校などの教育施設が立地している。



図 3-1 現況施設の立地状況図

(1) 小松市立図書館

小松市立図書館(以下「図書館」という。)の施設概要を表 3-2に示す。開架・閉架書庫スペースの面から蔵書数は類似都市と比較しても少なく、閲覧スペースや様々な活動に対応できるスペースについても不足している状況である。

表 3-2 小松市立図書館の施設概要

所 在 地	小松市丸の内公園町19
開 設 日	昭和56年11月(42年経過)
構 造	鉄筋コンクリート2階建、一部3階建
面 積	建築面積 1,158㎡、延床面積 1,840㎡、
主 な 諸 室	書架(一般、児童)、視聴覚室、親子読書室、郷土資料室等
駐 車 場	32台(一般30台、障がい者等2台)
開 架 冊 数	約130,000冊(一般 約90,000冊、児童 約40,000冊)
閉 架 冊 数	約70,000冊
蔵 書 冊 数	203,595件(令和5.3.31時点) (一般107,609件、児童51,503件、その他43,242件、AV1,241件)
職 員 数	13名(令和5.4.1時点) (正規職員 4名(うち司書2名)、臨時職員9名(うち司書4名))
開 館 時 間	平日 10:00～19:00、12月～2月は10:00～18:00 土日祝 9:00～17:00
休 館 日	月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始(12/30～翌1/3)、特別整理期間
管 理 運 営	市直営
施設の様子	 

(2) 小松市立博物館

小松市立博物館(以下「博物館」という。)の施設概要を表 3-3に示す。1階の市民ギャラリー機能は、各種団体の展示・発表会などで利用頻度が高い。一方、温湿度を調整できる収蔵室がなく、手狭な状況で、小松市立美術館分館(収蔵庫)に、博物館の物品を一部保管している状況である。

表 3-3 博物館の施設概要

所 在 地	小松市丸の内公園町19番地
開 館	昭和45年(53年経過)
構 造	鉄筋コンクリート造 3階建て
面 積	建築面積868㎡、延床面積2,053㎡
主 な 諸 室	展示室(人文・自然科学資料、石の文化等)、市民ギャラリー
駐 車 場	市役所等周辺駐車場を利用
開 館 時 間	9:00～17:00(入館は16:30まで)
休 館 日	水曜日(祝日の場合は開館)、祝日の翌日(土日の場合は開館) 展示替え期間、年末年始(12/29～翌1/3)
利 用 料 金	個人 300円 団体(20名以上)250円
管 理 運 営	市直営
施設の様子	 

(3) 小松市公会堂

小松市公会堂(以下「公会堂」という。)の施設概要を表3-4に示す。公会堂については、1,078名を収容できる大ホールを有し、音楽や民謡など市民の芸術・文化の発表の場として親しまれている。建設から64年が経過し、施設の老朽化や設備の更新の課題を抱えている。

表 3-4 公会堂の施設概要

所 在 地	小松市丸の内公園町32番地			
開 設 日	昭和34年開館(64年経過)			
構 造	鉄筋コンクリート 4階建			
面 積	建築面積 1,631㎡、延床面積 4,999㎡、			
主な諸室・ 利 用 料	階	室名	定員	使用料(全日9:00～22:00)
	1階	第1・2会議室	各30	6,700円
		茶室	20人	9,300円
		和室	20人	6,100円
	2階	大ホール	1,078人	平日 72,900円 土日祝 87,400円
		特別室	10人	7,100円
		ロビー	単独使用の場合に限り4時間以内2,000円	
	3階	第5・6・7会議室	各20人	6,700円
	4階	大会議室	100人	29,000円
駐 車 場	市役所等周辺駐車場を利用			
開 館 時 間	9:00～22:00(問合せ及び予約受付時間 9:00～17:00)			
休 館 日	年末年始(12/29～翌1/3)			
管 理 運 営	指定管理((公財)小松市まちづくり市民財団)			
施設の様子	 			

(4) 周辺の公共施設(文化施設等)

図3-1に示す芦城公園周辺に立地する公共施設(文化施設等)の概要を以下に示す。

■小松市教育研究センター

所在地	小松市小馬出町1番地	
開設日	昭和51年(47年経過)	
面積	657㎡	
主な諸室	相談室、ライブラリー、研修室、ふれあい室 談話室、学習室	

■小松市立空とこども絵本館

所在地	小松市小馬出町10-3	
開設日	平成18年(17年経過)	
面積	602.60㎡	
主な諸室	絵本コーナー、飲食可能ラウンジ、和室 畳の間	
利用者数	18,790人(令和4年度)	

■絵本館ホール

所在地	小松市京町19番地5	
開設日	平成18年(17年経過)	
面積	302.15㎡	
主な諸室	小ホール(60名)、洋室(貸部屋) 収蔵庫	
利用者数	—	

■小松市立宮本三郎美術館

所在地	小松市小馬出町5番地	
開設日	平成12年(23年)	
面積	1,272.79㎡	
主な諸室	展示室、収蔵庫、ギャラリーカフェ	
利用者数	3,744人(令和4年度)	

■小松市立本陣記念美術館

所在地	小松市丸の内公園町19番地	
開設日	平成2年(33年経過)	
面積	614.99㎡	
主な諸室	展示室、収蔵庫	
利用者数	1,922人(令和4年度)	

■茶室「仙叟屋敷ならびに玄庵」

所在地	小松市丸の内公園町19番地(芦城公園内)	
開設日	平成9年(26年経過)	
面積	155.61㎡	
主な諸室	広間1(12畳半) 広間2(10畳) 玄庵(小間:5畳半)	
利用者数	1,655人(令和4年度)	

3.2 具体の立地場所の検討

3.2.1 立地場所の検討

(1) 立地エリア内での立地候補地の選定

基本構想にて未来型図書館の立地エリアは、「㊦新たな活気とにぎわいの創出、市民生活の利便性向上」「㊧未来型図書館のビジョン・コンセプトとの親和性」「㊨事業手法・財政負担」「㊩公共施設マネジメント推進」「㊪市全域の図書館サービスのバランス」の5つの観点から、芦城公園周辺と決定している。

立地エリア内で、未来型図書館の整備に必要となる規模の敷地が確保できる場所として、「芦城公園」「小松中央緑地」「市役所駐車場」の3つの候補地が挙げられるが、公共施設マネジメントと一体的に事業推進を行う観点から、芦城公園内にて具体的な立地場所を設定することとする。なお、3つの候補地の評価は表3-5のとおりである。

表 3-5 立地エリア内での立地候補地の評価

候補地	候補地の評価
芦城公園	・芦城公園内の老朽化した公共施設の集約・再編により整備に必要な一定規模の用地確保が可能となる。
小松中央緑地	・施設整備のためには緑地面積を削減する必要がある、「小松市緑の基本計画」に掲げられている緑の面積拡大の方針と整合しない。
市役所駐車場	・施設整備のためには既存駐車場の代替機能を市役所周辺に確保する必要があるが、適した代替地はない。

(2) 芦城公園内での具体の立地場所の検討

芦城公園内において、未来型図書館の具体の立地場所を検討する。立地候補地は、一定規模の面積が確保できる集約・再編の対象となる3施設(公会堂・博物館・図書館)の跡地、リビングラボにて市民から意見が出された公園中央、北側公園入口に近接した管理事務所付近の計5つについて比較検討を行う。

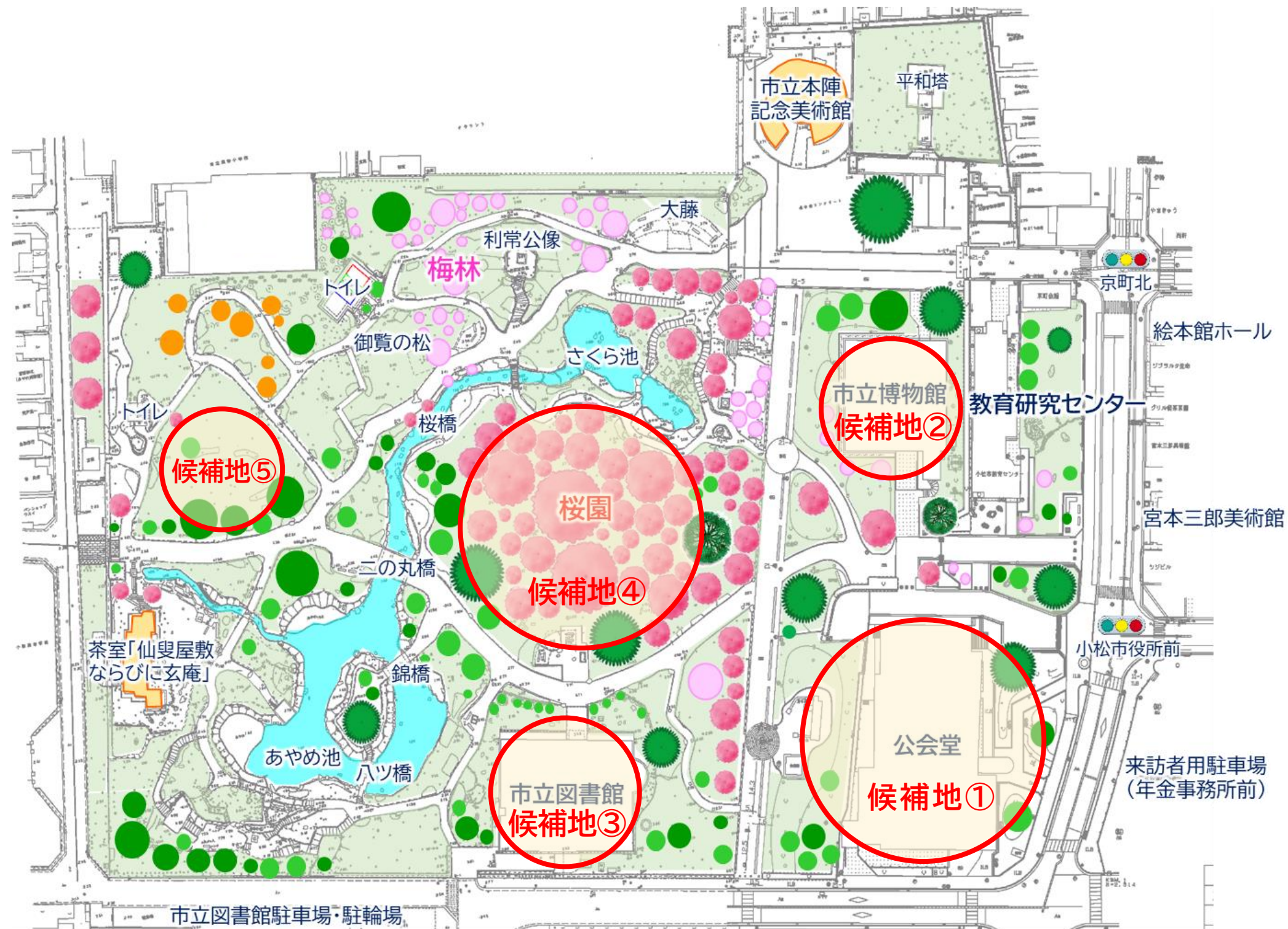


図 3-2 候補地位置図

設定した未来型図書館の立地候補地について、土地所有区分や都市公園法上の課題、既存芦城公園の景観配慮等の視点から課題を整理し、評価を検討することで、未来型図書館の建設に適した立地候補地を選定する。

表 3-6より、候補地②③は「既存施設への影響」の観点から課題があり、候補地④⑤は「現況の公園施設への影響」や「公園環境との調和」の観点から課題があるため、立地場所として適さない。候補地①は市有地、かつ敷地設定の自由度が高く、既存施設機能を周辺類似施設で代用することも可能であることから、具体的な立地場所を候補地①「公会堂跡地」を含めた一団の土地とする。

表 3-6 5つの立地候補地の比較

			候補地①(公会堂跡地)	候補地②(博物館跡地)	候補地③(図書館跡地)	候補地④(公園中央)	候補地⑤(公園北側)	
法令条件・ 前提条件	敷地の 所有区分	内容	・市有地	・国有地	・国有地	・国有地	・国有地	
		評価	・貸付等の手続き不要	・貸付け等について国との協議が必要	・貸付け等について国との協議が必要	・貸付け等について国との協議が必要	・貸付け等について国との協議が必要	
			◎	△	△	△	△	
	都市公園法 上の整理	内容	・芦城公園未開設区域	・芦城公園開設区域	・芦城公園開設区域	・芦城公園開設区域	・芦城公園開設区域	
		評価	・一部、公園開設区域を含む敷地。都市公園法の用途制限、建蔽率の制約を受ける	・都市公園法の用途制限、建蔽率の制約を受ける	・都市公園法の用途制限、建蔽率の制約を受ける	・都市公園法の用途制限、建蔽率の制約を受ける	・都市公園法の用途制限、建蔽率の制約を受ける	
立地条件	現況の公園 施設・景観 への影響	内容	・北側に整備済みの休憩所がある ・周囲に樹木が整備されている	・周囲が園路に囲まれている ・周囲に国際交流の森記念樹などの樹木が整備されている	・周囲が園路に囲まれている ・周囲に樹木が植えられている	・芦城公園の名所となっている桜を中心として樹木が多数植えられている	・候補地に多数の樹木が植えられている	
		評価	・敷地設定、新施設の形状によっては、既存の四阿や園路、樹木への影響があるため、移設や再整備が必要	・敷地設定、新施設の形状によっては、国際交流の森記念樹への影響があるため、移設や再整備が必要	・敷地設定、新施設の形状によっては、現状の園路、樹木への影響があるため、移設や再整備が必要	・多くの桜を伐採する可能性があるため、公園への影響は大きい	・多くの樹木を伐採する可能性があるため、公園への影響は大きい	
			○	○	△	×	×	
	既存施設 への影響	内容	・既存施設あり	・既存施設あり	・既存施設あり	・既存施設なし	・既存施設なし	
		評価	・市内の類似施設を活用し、既存施設を解体することで、機能移転せずに新施設の建設が可能	・建設工事期間中は既存博物館機能を他施設へ移転する必要があるが、移転候補先の確保が困難	・建設工事期間中は既存図書館機能を他施設へ移転する必要があるが、移転候補先の確保が困難	・既存施設はないため、影響はない	・既存施設はないため、影響はない	
			○	×	×	◎	◎	
	公園環境 との調和	内容	・公園の南西の角に位置している	・公園の南側に位置している	・公園の東側に位置している	・公園の中央に位置している	・公園の北側に位置している	
		評価	・庭園の中心部に対して園路を挟んでいるため、既存樹木への影響規模が小さく、公園全体の景観や環境の保全が可能	・庭園の中心部に対して園路を挟んでいるため、既存樹木への影響規模が小さく、公園全体の景観や環境の保全が可能	・庭園の中心部に対して園路を挟んでいるため、既存樹木への影響規模が小さく、桜園の近くに位置し景観が良好	・樹木を多く伐採する必要があるため、公園環境との調和や樹木の保全の妨げとなる	・樹木を多く伐採する必要があるため、公園環境との調和や樹木の保全の妨げとなる	
			○	○	◎	×	×	
	周辺からの 視認性	内容	・公園の南西の角に位置している	・公園の南側に位置している	・公園の東側に位置している	・公園の中央に位置している	・公園の北側に位置している	
		評価	・公園の境界、かつ角地にあるため、周辺からの視認性が良い	・既存教育研究センターが移転することで、南側からの視認性が確保できる	・公園の境界に近接しているため、周辺からの視認性が良い	・公園の中央にあり、周囲に多数の樹木があることから、周辺からの視認性は良くない	・周囲に多数の樹木があることから、周辺からの視認性は良くない	
			◎	○	○	△	△	
		総 評		○	×	×	×	×

3.2.2 未来型図書館の建設可能な規模の検討

(1) 候補地の都市計画的な位置づけと整備方針

芦城公園は都市計画法では地区公園に位置づけられ、都市計画公園として4.9haの区域が指定されている。そのうち都市公園として開設している区域は4.37ha、未開設の区域が0.53haとなっている。未来型図書館を芦城公園と一体的に整備を行うためには、立地場所の未開設区域についても、開設区域に位置づけ整備していくことが望ましい。

また、立地場所を開設区域に組込むことで未来型図書館の整備に必要となる一定規模の用地の確保が可能となる。

(2) 立地場所での建設可能な施設規模の検討

「①建蔽率・建設可能な最大建築面積の検討」「②敷地範囲・面積の設定」「③容積率・建設可能な最大延床面積の検討」「④斜線・日影規制の検討」の手順により、立地場所での建設可能な施設規模の検討を行う。

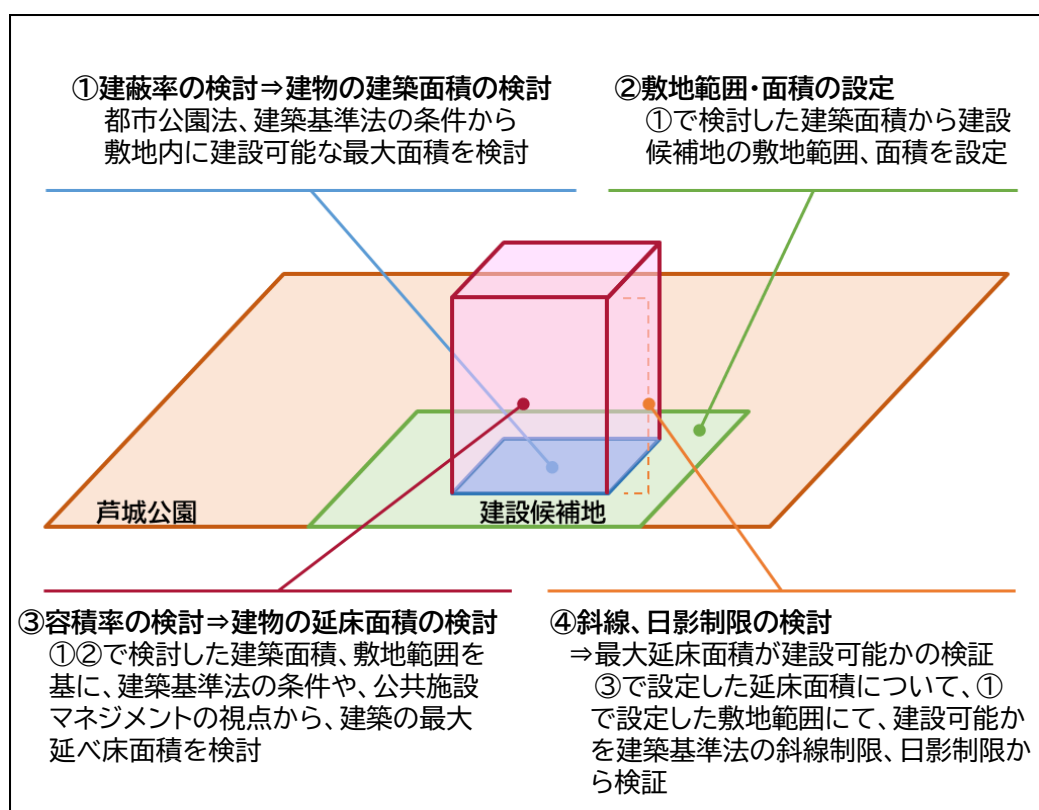


図 3-3 候補地での立地可能な規模の検討の流れ

① 建蔽率と建設可能な最大建築面積について

立地場所が都市公園内に位置し、都市公園法の用途や建蔽率の条件、建築基準法の建蔽率、容積率の条件が適用されるため、芦城公園内に建設されている既存建物の用途や建築面積を整理し、立地可能な建築面積について検討する。

芦城公園の敷地面積と、用途・建築面積に関する条件は以下となる。

○芦城公園敷地面積:49,000㎡

(芦城公園開設区域:43,700㎡、開設予定区域:5,300㎡)

○都市公園法の建蔽率の条件

・通常建蔽率(公園施設):2%以下(都市公園法第4条第1項)

・特例建蔽率(休養施設、運動施設、教養施設):10%以下(都市公園法施行令第6条第2項)

○建築基準法の建蔽率、容積率の条件

・第二種住居地域:建蔽率60%、容積率200%

芦城公園の建蔽率は都市公園法による建蔽率が、建築基準法上の建蔽率よりも低い
ため、都市公園法上の通常建蔽率と特例建蔽率から、最大建築面積を算出する。

表 3-7 都市公園法上の用途と芦城公園の建築可能面積

敷地面積				
49,000㎡				
都市公園法上の用途、建築面積の制限				
都市公園法上の建蔽率		建築可能面積	建設可能用途	
A:通常建蔽率	2%	980㎡	公園施設	飲食店、売店、管理事務所、便所等
B:特例建蔽率	10%	4,900㎡	休養施設	休憩所、ベンチ、野外卓、ピクニック場、キャンプ場その他これらに類するもの
			運動施設	野球場、陸上競技場、サッカー場、ラグビー場等
			教養施設	動植物の保護繁殖施設、野外劇場、野外音楽堂、図書館、陳列館、天体又は気象観測施設、体験学習施設、記念碑その他これらに類するもの

上記表より、各用途における最大建築面積は下記の通りとなる。

・公園施設:980㎡

・休養施設、運動施設、教養施設:4,900㎡

次に、芦城公園の既存建物による建築面積・建蔽率の現状と、本事業において集約・再編や機能の見直し、移転等の後、解体を予定している建物を除いた建築面積・建蔽率を基に、芦城公園内に建設可能な面積を表 3-8に整理する。

表 3-8 芦城公園内にある既存建物の建築面積

芦城公園内にある既存建物の建築面積			
施設名	既存建築面積(㎡)	解体後建築面積(㎡)	用途分類
北便所	15.42	15.42	A
東休憩所付便所	75.19	75.19	B
公園北側物置(管理事務所兼倉庫)	43.06	43.06	A
四阿(芦翠亭)	19.95	19.95	B
四阿(日月亭)	12.96	12.96	B
小松市立図書館	1,158.30	—	B
博物館	868.62	—	B
小松市立本陣記念美術館	379.85	379.85	B
小松市立本陣記念美術館収蔵庫	169.00	169.00	B
仙叟屋敷並びに玄庵	155.61	155.61	B
休憩所	31.00	31.00	B
公会堂	1,631.78	—	B
教育研究センター	392.27	—	B
建築面積計(A 通常建蔽率:2%)	58.48	58.48	①
建築面積計(B 特殊建蔽率:10%)	4,894.53	843.56	②
建設可能な残りの建築面積(A:2%)	921.52	921.52	980㎡－①
建設可能な残りの建築面積(B:10%)	5.47	4,056.44	4,900㎡－②

上記より、解体予定施設を除いた芦城公園にて建設可能な最大建築面積は、以下となる。

・公園施設:921㎡

・休養施設、運動施設、教養施設:4,056㎡

未来型図書館は教養施設に該当するため、最大建築面積は4,056㎡となることから、**未来型図書館の最大建築面積を約4,000㎡とする。**

② 敷地範囲・面積の設定

公会堂跡地周辺での敷地の設定は、以下の4つの視点で設定する。

- ・未来型図書館の最大建築面積を確保できる敷地範囲
- ・未来型図書館の最大延べ面積が確保できるよう、日影規制を考慮した整形な敷地形状
- ・園路や植栽帯の形状変更を視野に入れ、未来型図書館と公園の一体性を高めながら整備できる範囲
- ・敷地は国有地を含む範囲での設定も可とする。国有地部分に建物の建設が必要となる場合は、国と協議を行う。

建設可能な最大建築面積が約4,000㎡、第二種住居地域にかかる建蔽率の制限が60%であることから、必要な敷地面積は約6,700㎡となる。

公会堂跡地周辺の園路や植栽帯等を考慮して、敷地面積が6,700㎡以上確保できるよう、敷地範囲を設定した場合、下図の範囲となり敷地面積は約6,800㎡となる。

既存の園路を含めた敷地とすることで、園路形状や広場の設置などの外構整備をすることも可能となり、和風庭園との分断感を解消し計画することが可能となる。

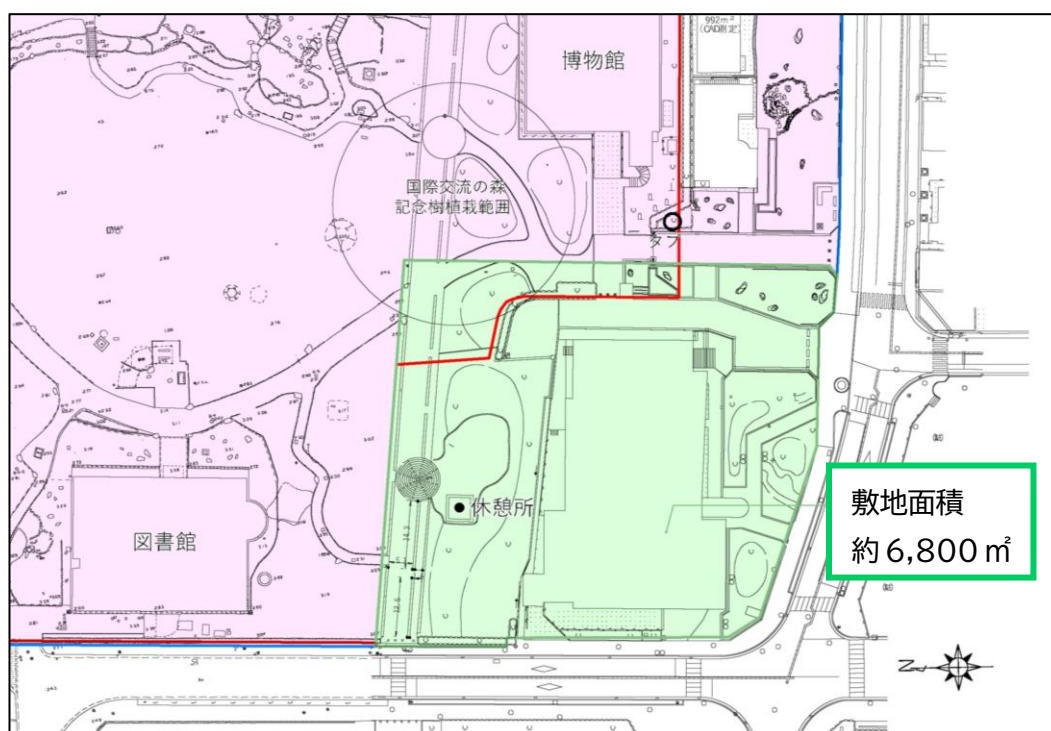


図 3-4 敷地範囲図

③ 容積率と建設可能な最大延床面積について

立地場所は第二種住居地域(容積率200%)で敷地面積は約6,800㎡であることから、建築基準法上の建設可能な最大延床面積は約13,600㎡となる。

ただし、未来型図書館に集約・再編等を行う図書館、博物館、公会堂の3施設の合計延床面積は8,970㎡であることから、公共施設マネジメントの観点进行踏まえ、約9,000㎡を最大延床面積と想定する。

④ 最大延床面積を確保した未来型図書館の建設可能性の検討

③で設定した最大延床面積約9,000㎡の施設について、②で設定した敷地範囲で建設可能であるかについては、建築基準法の「道路斜線制限」「隣地斜線制限」「日影規制」の3点から検討を行った結果、制限をクリアしていることから支障がないことを確認できた。

以下は、詳細な検討結果を示す。

- ・道路斜線制限: 前面道路幅広いことや隣地が公園敷地であることから制限を受けない。
- ・隣地斜線制限: 道路斜線制限と同じ。
- ・日影規制: 最大建築面積約4,000㎡、最大延床面積9,000㎡の設定から施設は2階建て+一部3階建てとなることから、高さは2階10m、3階14mとして日影図を作成し確認する。

小松市の第二種住居地域における日影規制の条件は、小松市建築基準条例第18条により以下の通り定められている。

- ・受影面: 平均地盤面から4m
- ・日影時間(5m): 5時間
- ・日影時間(10m): 3時間

日影規制では、冬至の8時から16時の間で、5時間日影が落ち続ける範囲を敷地境界線から5m の範囲以下、同様に3時間日影が落ち続ける範囲を敷地境界線から10m の範囲以下とする必要がある。

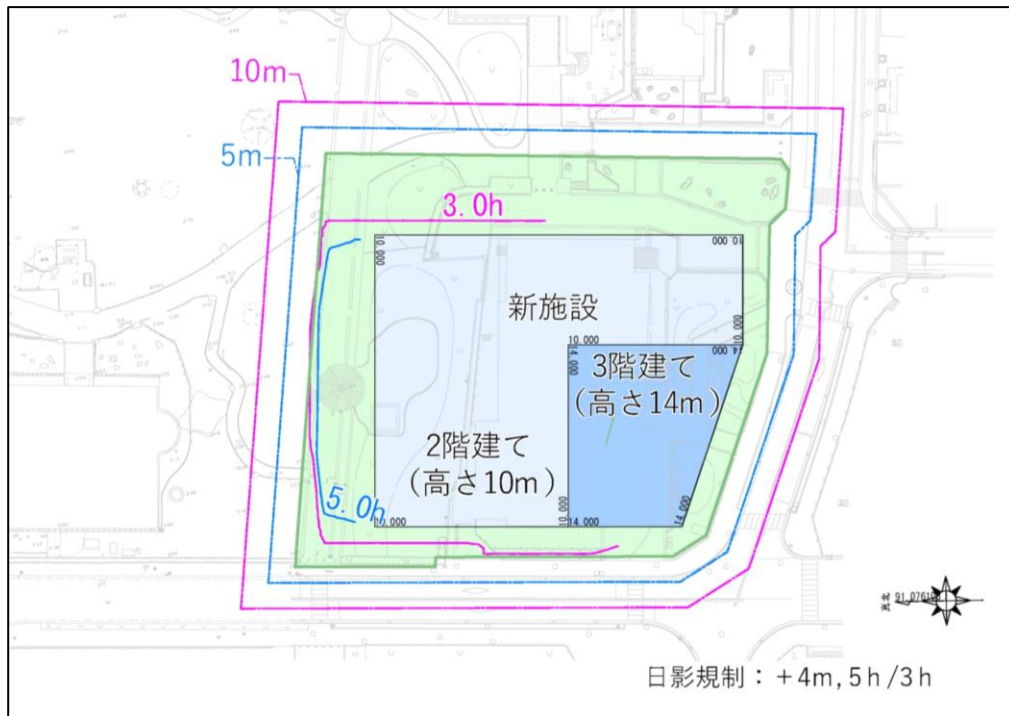


図 3-5 最大建築面積のモデルによる日影図

「図 3-5 最大建築面積のモデルによる日影図」より、冬至の8時から16時の間で、5時間日影が落ち続ける範囲が敷地境界線から5m のラインを超えることはなく、同様に3時間日影が落ち続ける範囲が敷地境界線から10m のラインを超えることはないため、最大建築面積を確保した建物形状での日影図は条件をクリアしている。よって、最大建築面積での建物を立地場所内で建設することが可能である。

⑤ 立地場所での建設可能な規模のまとめ

①～④の検討により、立地場所での建設可能な規模は以下となる。

表 3-9 立地場所にて建設可能な規模

項目	面積	条件
建築面積	約4,000㎡	都市公園法による建蔽率の条件+ 建蔽率60%から
延床面積	約9,000㎡	公共施設マネジメントの観点から
敷地面積	約6,800㎡	未来型図書館の最大建築面積から

なお、芦城公園内に管理棟(管理施設)や便所(便益施設)等の増築や、民間施設を誘致することを想定した場合、飲食や物販などの民間施設の多くは便益施設として、公園施設に該当するため、合わせて建築面積921㎡まで建設可能となる。

また、公共施設として四阿(休養施設)等の増築を想定した場合は、建築面積56㎡まで建設可能となる。

表 3-10 新施設を除いた公園内に立地可能な規模

項目	面積	条件
公園施設(2%)	921㎡	$980\text{㎡} - 59\text{㎡} = 921\text{㎡}$
休養施設、運動施設、教養施設(10%)	56㎡	$4,056\text{㎡} - 4,000\text{㎡} = 56\text{㎡}$

⑥ 立地場所の選定の考え方のまとめ

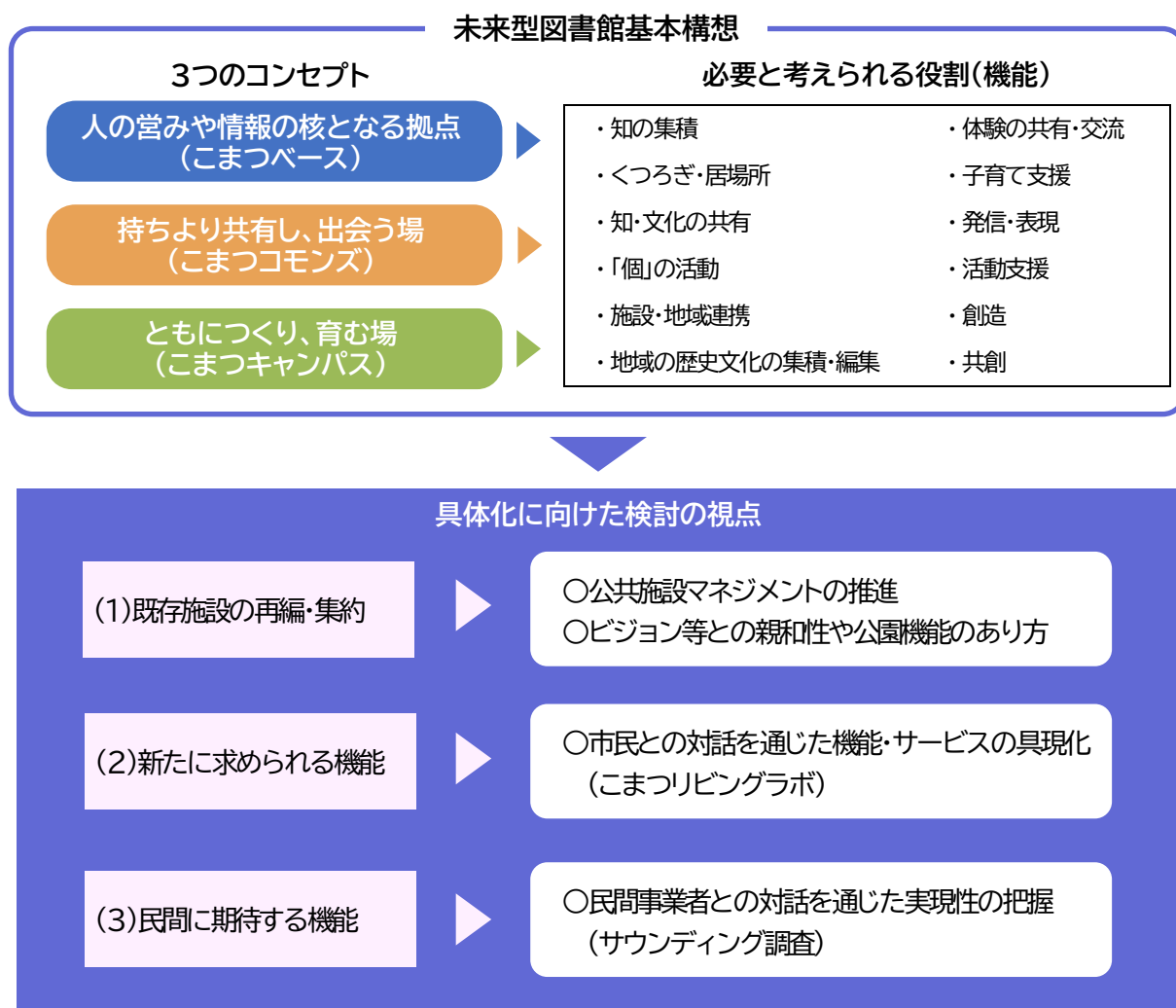
- ・芦城公園内に整備することで、公共施設マネジメントと一体となった事業推進が可能
- ・老朽化等が課題の公会堂等を解体することで、未来型図書館の整備に必要な一定規模の用地確保が可能
- ・芦城公園の景観(中央部分の桜園)等を保全し、景観を活かした施設配置が可能
- ・施設機能の移転等を計画的に実施可能(公会堂解体→未来型図書館整備→図書館・博物館機能移転・解体)※令和6年能登半島地震により一部先行して解体予定
- ・芦城公園の入口に位置し、周辺文化施設(美術館等)との回遊性が期待され、駐車場からのアクセスも容易

上記のことから、立地場所については「公会堂が立地する一団の土地」とする。

3.3 未来型図書館のビジョン・コンセプト等を実現する機能等の検討

3.3.1 機能の具体化に向けた検討の視点

基本構想に定めたビジョン・コンセプト、必要と考えられる役割(機能)について、既存施設の現状や周辺施設との連携を踏まえ、未来型図書館が担う機能の具体化に向けた検討を行った。



3.3.2 既存施設の集約・再編の検討

(1) 現況機能の整理

図書館、博物館、公会堂の現況機能を以下に整理する。集約施設における現況機能は、基本構想で整理した12の役割(機能)といずれも関連性があるため、各機能の整備の必要性について検討する。

表 3-11 現況機能の整理

集約施設	現況機能	基本構想の機能との関連
図書館	・開架書架・閉架書架(一般書、児童書、絵本、雑誌、CD/DVD、参考資料、郷土資料等) ・閲覧席(60席)	知の集積
	・森山啓記念室 ・郷土資料、郷土作家コーナー	地域の歴史文化の集積・編集
	・視聴覚室	「個」の活動 体験の共有・交流
博物館	・展示室	地域の歴史文化の集積・編集
	・市民ギャラリー	発信・表現
公会堂	・大ホール(1,078席)	発信・表現
	・大会議室(66名) ・第1・2会議室(24-48名) ・第5・6会議室(20-40名) ・第7会議室(20名) ・茶室(8名) ・特別室(10名) ・和室(10名)	体験の共有・交流

(2) 図書館機能の検討

1) 知の集積 : 書架・閲覧席

書架・閲覧席は、図書館機能の中核であるため、未来型図書館においても必須機能となる。ただし、小松市内の蔵書数は、小松市と人口や面積が同程度の類似都市と比較しても少なく、図書館面積についても近年の図書館事例と比較して狭いといった課題がみられる。

表 3-12 蔵書数の比較(人口・面積が同規模の類似都市)

自治体名		人口 (人)	面積 (k m ²)	蔵書数 (冊)							1人当たり 冊数
				内訳①	蔵書数	内訳②	蔵書数	内訳②	蔵書数		
小松市	石川県	107,016	371.1	280,111	小松市立図書館	202,354	南部図書館	51,949	空とこども 絵本館	25,808	2.6
会津若松市	福島県	114,200	383.0	383,012	会津図書館	383,012	—	—	—	—	3.4
佐野市	栃木県	115,088	356.0	458,997	佐野市立図書館	276,913	田沼図書館	116,600	葛生図書館	65,484	4.0
桐生市	群馬県	104,647	274.5	346,000	桐生市立図書館	292,000	新里図書館	54,000	—	—	3.3
三条市	新潟県	93,403	432.0	327,552	三条市立図書館	266,358	図書館栄分館	35,158	図書館下田 分館	26,036	3.5
佐久市	長野県	98,198	423.5	440,481	中央図書館	200,264	サングリモ 中込図書館	27,807	他3館	212,410	4.5
尾道市	広島県	130,007	284.9	634,785	中央図書館	301,228	因島図書館	174,110	他3館	159,447	4.9
諫早市	長崎県	134,691	341.8	825,663	諫早図書館	339,872	西諫早図書館	71,153	他2館(+市内 図書室3室)	414,638	6.1
鹿屋市	鹿児島県	100,767	448.2	233,611	鹿屋市立図書館	195,456	輝北総合支所 図書室	11,079	他2館	27,076	2.3
他都市平均											4.0

出典：日本の図書館 統計と名簿2022／日本図書館協会

表 3-13 蔵書数・図書館面積の比較(近年竣工した図書館)

施設名	所在地	人口 (人)	竣工年	図書館 専有面積 (㎡)	蔵書数 (冊)	開架 図書 (冊)	閉架 図書 (冊)	㎡当たり 蔵書数 (冊/㎡)	㎡当たり 開架図書数 (冊/㎡)
小松市立図書館	石川県小松市	107,016	1981年	1,840	202,354	130,230	72,124	110.0	70.8
那須塩原市図書館 ゐるる	栃木県那須塩原市	117,143	2020年	4,644	154,167	84,668	69,499	33.2	18.2
ながはま文化福祉プラザ	滋賀県長浜市	116,840	2019年	2,116	294,602	185,135	109,467	139.2	87.5
アキシマエンス	東京都昭島市	113,552	2020年	4,111	419,128	215,166	203,962	102.0	52.3
駅前交流拠点施設ミライニ	山形県酒田市	100,172	2020年	3,476	237,464	—	—	68.3	—
図書館等複合施設「まちやま」	新潟県三条市	95,811	2022年	2,850	293,846	145,741	148,105	103.1	51.1
三原市立中央図書館	広島県三原市	92,009	2020年	3,116	242,666	120,956	121,710	77.9	38.8
守山市立図書館	滋賀県守山市	84,511	2018年	4,169	377,761	208,053	169,708	90.6	49.9
えみらん DENZAI 環境科学館・ 室蘭市図書館	北海道室蘭市	81,579	2021年	2,764	239,153	187,140	52,013	86.5	67.7
名取市図書館	宮城県名取市	79,252	2018年	2,995	232,042	167,318	64,724	77.5	55.9
天草市複合施設こころす	熊本県天草市	78,252	2019年	2,122	163,245	80,827	82,418	76.9	38.1
須賀川市民交流センターtette	福島県須賀川市	75,892	2018年	2,453	246,502	193,975	52,527	100.5	79.1
パフィオうわじま	愛媛県宇和島市	73,067	2019年	2,072	224,770	93,314	131,456	108.5	45.0
リブリオ行橋	福岡県行橋市	73,045	2020年	5,143	261,233	173,268	87,965	50.8	33.7
気仙沼市図書館	宮城県気仙沼市	61,445	2018年	2,758	242,756	104,630	138,126	88.0	37.9
学びの社のいちカレード	石川県野々市市	53,563	2017年	3,913	221,025	140,195	80,830	56.5	35.8
平均				3,247	256,691	155,739	102,325	84.0	49.4

※自治体人口規模順(人口5万人以上～12万人未満を抽出)

出典:日本の図書館 統計と名簿2022/日本図書館協会

i) 蔵書数

小松市の蔵書数(図書館、南部図書館、空とこども絵本館の3館合計)は約28万冊であり、人口一人当たりの冊数で見ると2.6冊と類似都市の4.0冊と比較すると低い状況となっている。

また、現図書館の蔵書数約20万冊も、近年竣工した図書館の蔵書数の平均約26万冊と比較して少なく、事例では30万冊を超える図書館もある。また、蔵書数は平均約26万冊程度の図書館でも開架図書として20万冊前後を設けている図書館も見られる。

未来型図書館における図書館機能は中枢機能であり、コンセプトの一つである「人の営みや情報の核となる拠点(こまつベース)」の実現のためにも図書館機能を充実していくことは重要である。このため、市内の蔵書数は類似都市の人口一人当たりの冊数の平均4.0冊を基に約42万冊を設定した場合、本館機能を担う未来型図書館は約35万冊と想定される。

ただし、未来型図書館が捉える情報は紙の媒体に限らず、デジタルの情報や地域の文化、観光、まちの人なども重要な情報であり、蔵書数の拡充のみではないことに留意し、「施設・地域連携」機能として、電子図書館の導入による学習活動の支援など図書館資料のデジタル化を含めて検討していく必要がある。また、蔵書数の拡充については、蔵書の新鮮さの維持・更新に係る費用も踏まえ、今後も継続的な検討が必要である。

ii) 図書館機能面積

現図書館は、書架スペースや閲覧席にも課題がある。現状の図書館機能面積は約1,840㎡と、近年竣工した図書館事例の図書館機能面積3,247㎡と比較すると、約60%弱と狭い状況となっている。また、他事例を見ると、書架スペースや閲覧席の面積が充実しているだけでなく、交流スペースなどその他の機能が付加されているものも多く見られる。

蔵書数の増加にあたっては、図書館面積の拡充が必要となるが、後述で、書架面積や閲覧席等を踏まえ詳細検討を行う。

iii) 先進事例を踏まえた図書館内の各スペースの方向性

最新の図書館においては、ゆとりある書架・閲覧スペースが設けられているとともに、様々な用途の閲覧スペースが設けられている。

各スペースにおける先進事例において、次年度以降における図書館機能の詳細なプランニングの参考となる視点を整理する。

■書架

書架は、低い本棚や壁際を活用しダイナミックに書架配置されている事例があり、ゆとりある空間の創出や視線の広がり等が期待できる。また、本の表紙を見せて書架の中でゆとりを持った見せ方をしている事例も多く、利用者に手に取ってもらいやすい工夫がされている。また、書架の間隔についても広くゆとりのある空間とし、また、テーマ毎の書架と閲覧席をそれぞれ配置することで、単調な空間とならないよう工夫されている。



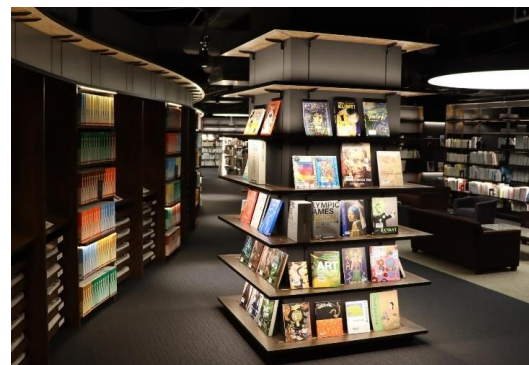
板橋区中央図書館(東京都板橋区)
出典:板橋区中央図書館ホームページ



梶原町立図書館(高知県梶原町)
出典:梶原町立図書館ホームページ



アキシマエンス(東京都昭島市)
出典:アキシマエンスホームページ



寝屋川市立中央図書館(大阪府寝屋川市)
出典:寝屋川市立中央図書館ホームページ



富山市立図書館本館(富山県富山市)
出典:富山市立図書館ホームページ



港区立男女平等参画センターリーブラ図書資料室
(東京都港区)
出典:港区立男女平等参画センターリーブラホームページ



鹿児島市立天文館図書館(鹿児島県鹿児島市)
出典:鹿児島市立天文館図書館ホームページ



鹿児島市立天文館図書館(鹿児島県鹿児島市)
出典:鹿児島市立天文館図書館ホームページ

■閲覧席

閲覧席は、ソファ等での落ち着いた空間や緑を囲うようにカラフルな椅子等を配置することで図書館に明るさを演出している。また、遊び心を持たせた読書空間や、静かな読書空間など、様々なコンセプトを設定した空間がつけられている。



梶原町立図書館(高知県梶原町)
出典:梶原町立図書館ホームページ



美馬市地域交流センターミライズ(徳島県美馬市)
出典:美馬市地域交流センターミライズホームページ



鹿児島市立天文館図書館(鹿児島県鹿児島市)
出典:鹿児島市立天文館図書館ホームページ



アキシマエンシス(東京都昭島市)
出典:アキシマエンシスホームページ

■その他

施設全体として、本棚をあしらったホール空間や交流スペースの配置、私設本棚の設置など、様々なコンセプトによる空間がつけられている。



ゆいの森あらかわ(東京都荒川区)

出典:ゆいの森あらかわホームページ



須賀川市民交流センターtette(福島県須賀川市)

出典:須賀川市民交流センターtette ホームページ



みんなの図書館さんかく(私設図書館)
(静岡県焼津市)

出典:みんなの図書館さんかくホームページ



新富町総合交流センターきらり(宮崎県新富町)

出典:新富町総合交流センターきらりホームページ

2) 地域の歴史文化の集積・編集 : 郷土資料コーナー

現図書館に設置されている森山啓記念室、郷土資料、郷土作家コーナーは、未来型図書館の地域の歴史文化の集積・編集の機能として配置することが想定される。なお、整備にあたっては、共用部の活用や博物館機能との融合を検討する。

(3) 博物館機能の整理

1) 地域の歴史文化の集積・編集 : 展示室

展示室は、未来型図書館の「地域の歴史文化の集積・編集」との親和性が高い機能である。展示資料については、重要文化財・重要有形民俗文化財を含む約5万3千点(歴史資料1万点、民俗資料6千点、考古4百点、自然資料3万5千点、美術資料1千5百点)を所有しており、博物館など市内4ヶ所で分散・収蔵している。未来型図書館での展示や収蔵については、歴史資料(約1万点)、民俗資料(約6千点)を中心に想定し、他の資料は市内の既存文化施設等(埋蔵文化財センター、宮本三郎美術館、本陣記念美術館、錦窯展示館等)への再編を図ることとする。

i) 展示室

2階展示室は、歴史、美術などの人文資料を中心に、3階展示室は、日本遺産に認定された小松の石の文化の関連資料を展示している。未来型図書館では、「地域の歴史文化の集積・編集」機能として、図書館が所有する郷土資料・郷土作家コーナーなど、図書館との一体的な展示、施設の共用空間を活用した展示、また、変化のある企画型の展示や新たな体験型の展示の充実など、市民に積極的に見てもらえる工夫を図る必要がある。その他、資料のデジタル化やメタバース(仮想空間)を活用した展示など新たな技術の活用も検討していく。

ii) バックヤード機能(収蔵庫等)

現博物館は、収蔵庫、収蔵品整理室等のバックヤード機能は十分でないことから、機能の確保を図っていく必要がある。

2) 発信・表現 : 市民ギャラリー

市民ギャラリーは、年間約40団体(新型コロナウイルス感染症の蔓延以前)が利用し、入館者数も約17,000人程度と多くの市民に親しまれている。令和2年度以降(新型コロナウイルス感染症の蔓延以降)、徐々に利用団体数、入館者数は回復してきている。

未来型図書館では、「発信・表現」機能として、市民の文化活動や創作活動の発表を支える機能として確保する。面積については、現状面積(約300㎡)程度を基本とし、市内の市民ギャラリー機能を踏まえながら検討していく。

表 3-14 市民ギャラリーの年間利用状況(過去5年間)

年度	利用団体数 (団体)	入館者数 (人)	使用料収入 (円)	備考
平成30	40	17,571	773,400	
令和元	38	17,193	720,000	新型コロナで1団体中止
令和2	21	6,373	27,800	新型コロナで18団体中止
令和3	20	8,334	394,000	新型コロナで16団体中止
令和4	28	14,137	—	新型コロナで3団体中止

(4) 公会堂機能の整理

1) 発信・表現 : 大ホール

大ホール機能は、主に高校や中学校、市民団体の定期演奏会など音楽の発表の場として利用されており、未来型図書館の「発信・表現」機能との親和性が高い。しかし、未来型図書館への導入にあたっては、次に掲げる制限や課題が挙げられることから、大ホール機能については確保ができないこととなる。

i) 関係法令との整合

立地場所は、用途地域が第二種住居地域であり、更に都市公園法上の公園施設としての制限を受ける。

公会堂の主要機能である大ホール(屋内型劇場)は、現行の都市公園法の公園施設の設置基準に適合せず、用途地域(第二種住居地域)においては、劇場の用途は制限を受け、建設が認められていない。

表 3-15 関連法令等の経緯

昭和34年(1959年)5月	小松市公会堂 完成		
昭和37年(1962年)3月	芦城公園:都市計画決定(変更) 公園区域=4.16ha に区域変更		
昭和44年(1969年)6月	都市計画法 施行		
昭和46年(1971年)1月	芦城公園:都市計画決定(変更) 公園区域=4.1ha に区域変更		
昭和50年(1975年)5月	用途地域を設定(市街化区域やそれに伴う用途が設定された) (参考)		
	昭和48年 11月以前	4種類	住居地域、商業地域、準工業地域、工業地域
	昭和48年 11月以降	8種類	第1種住居専用地域、第2種住居専用地域、 住居地域、商業地域、近隣商業地域、 準工業地域、工業地域、工業専用地域
	平成8年 5月以降	12種類	第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、 第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、 第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、 近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域、 工業専用地域
	平成30年 4月以降	13種類	第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、 第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、 第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、 田園住居地域、近隣商業地域、商業地域、 準工業地域、工業地域、工業専用地域
平成8年(1996年)2月	公会堂周辺:第二種住居専用地域として設定		
平成16年(2004年)9月	芦城公園:都市計画決定(変更) 公園区域=4.9ha に区域変更		

ii) ホールの席数・面積

既存の大ホールは、1席当たりの客席面積0.66㎡となっている。市内にある團十郎芸術劇場うらら(大ホール)の1席当たりの客席面積0.93㎡と比較して狭く、客席や通路にゆとりがない状況となっている。

未来型図書館において、現公会堂と同程度の空間を確保し、新たにホールを整備する場合、客席数は761席となり、現状よりも317席不足し、團十郎芸術劇場うらの席数(851席)よりも少なくなる。

團十郎芸術劇場うらの基準で現公会堂の客席数(1,078席)を確保する場合は、約2,300㎡が必要となり、現状よりも1,000㎡増床する必要がある。更に、ホール機能を確保するためには、客席・舞台機能部分として4層程度の吹き抜け空間が必要となり、そのためには約5,400㎡程度の空間が必要となる。また、劇場型のホールは固定席で用途も限定され、基本構想に掲げる多面的な機能の確保や効果的な機能配置が困難となることから、大ホール機能は確保できないこととなる。

iii) 現利用者への対応と新たなホール機能の整備

■利用状況

令和4年度の大ホールの稼働率の月平均を見ると、平日で約15%、土日で約38%といずれも半数にも満たない稼働率となっており、令和3年度においても同様の傾向である。

また、團十郎芸術劇場うら(大ホール)と合わせた稼働率を見ても平日は100%を超える月はない。土日について、実稼働率(月内の各土日で公会堂、團十郎芸術劇場うらどちらか一方は少なくとも稼働)を見ると100%となるのは10月のみである。

公会堂、團十郎芸術劇場うらともに多くの利用者が見られる月も複数あるが、平日・土日ともに稼働率が低い状況のため、現利用団体は、市内の他ホールや近隣自治体のホール、当該月以外での開催も含めた調整を行うことで、既存の利用が可能となると考えられる。

表 3-16 公会堂と團十郎芸術劇場うららの比較による必要席数・面積の試算

	公会堂 大ホール		うらら 大ホール		うらら基準で換算した想定席数・面積	
	面積(m ²)	備考	面積(m ²)	備考	席数(席) 面積(m ²)	備考
客席	420.0		535.0			
	288.0		257.0			
小計	708.0	1,078席	792.0	851席	<u>席数:761</u>	708.0m ² (公会堂の面積)÷0.93m ² /席(うらら基準)
		0.66m ² /席		0.93m ² /席	面積:1,003	0.93m ² /席(うらら基準)×1,078席(公会堂の席数)
舞台	180.0		632.0			
小計	180.0	0.17m ² /席	632.0	0.74m ² /席	面積:797.7	0.74m ² /席(うらら基準)×1,078席(公会堂の席数)
舞台 諸室	81.0		119.0			
	66.0		127.0			
	38.5		55.0			
	84.0					
小計	269.5	0.25m ² /席	301.0	0.35m ² /席	面積:377.3	0.35m ² /席(うらら基準)×1,078席(公会堂の席数)
放送 諸室	60.0		101.0			
	52.5					
	36.0					
小計	148.5	0.14m ² /席	101.0	0.12m ² /席	面積:129.3	0.12m ² /席(うらら基準)×1,078席(公会堂の席数)
合計	約1,300		約1,800		<u>面積:約2,300</u>	客席+舞台+舞台諸室+放送諸室
	約900 (約2,600)		約1,400 (約4,200)		<u>面積:約1,800</u> <u>(約5,400)</u>	吹き抜け部分:客席+舞台 (3層分の吹き抜け空間を確保するために必要な面積 (実際は3層~4層程度の空間が必要))

表 3-17 公会堂と團十郎芸術劇場うららの稼働率

令和4年度の利用状況								
月	令和4年4月		5月		6月		7月	
施設	公会堂	うらら	公会堂	うらら	公会堂	うらら	公会堂	うらら
土日稼働率(%)	11.1	66.7	33.3	66.7	75.0	50.0	60.0	60.0
平日稼働率(%)	0.0	33.3	13.6	31.8	27.3	31.8	19.0	23.8
月	8月		9月		10月		11月	
施設	公会堂	うらら	公会堂	うらら	公会堂	うらら	公会堂	うらら
土日稼働率(%)	12.5	62.5	37.5	62.5	30.0	100.0	50.0	87.5
平日稼働率(%)	8.7	52.2	18.2	40.9	23.8	23.8	9.1	54.5
月	12月		令和5年1月		2月		3月	
施設	公会堂	うらら	公会堂	うらら	公会堂	うらら	公会堂	うらら
土日稼働率(%)	44.4	77.8	33.3	55.6	62.5	62.5	0.0	62.5
平日稼働率(%)	27.3	63.6	9.1	36.4	5.0	45.0	13.0	52.2
令和3年度の利用状況								
月	令和3年4月		5月		6月		7月	
施設	公会堂	うらら	公会堂	うらら	公会堂	うらら	公会堂	うらら
土日稼働率(%)	37.5	50.0	20.0	50.0	62.5	62.5	66.7	77.8
平日稼働率(%)	4.5	54.5	9.5	14.3	22.7	27.3	13.6	40.9
月	8月		9月		10月		11月	
施設	公会堂	うらら	公会堂	うらら	公会堂	うらら	公会堂	うらら
土日稼働率(%)	55.6	33.3	25.0	50.0	80.0	90.0	87.5	87.5
平日稼働率(%)	18.2	31.8	9.1	50.0	28.6	42.9	9.1	45.5
月	12月		令和4年1月		2月		3月	
施設	公会堂	うらら	公会堂	うらら	公会堂	うらら	公会堂	うらら
土日稼働率(%)	62.5	50.0	30.0	30.0	12.5	62.5	12.5	62.5
平日稼働率(%)	8.7	30.4	9.5	42.9	0.0	40.0	21.7	34.8

※各施設ともに半日利用、時間利用ともに1日利用に換算したうえで稼働率を算定

■市内及び近隣市のホール機能の分布

市内のホール機能としては、公会堂のほか、團十郎芸術劇場うらら(大ホール851席、小ホール250席)、小松市民センター(大ホール546席、小ホール348席)が立地している。さらに、小松駅東地区では、北陸電力㈱による複合ビル整備(令和7年夏竣工予定)の中で多目的ホール(870人規模収容)が設けられるほか、小松空港周辺では、北國ファイナンスホールディングスによる1万人規模を収容可能なアリーナ構想が計画されている。

近隣市におけるホール機能としては、能美市に根上総合文化会館(大ホール1,500席、音楽ホール704席)、加賀市に加賀市文化会館(ホール1,426席)が立地し、いずれも小松市内から車で30分程度の距離となっている。

2) 体験の共有・交流 :会議室等

会議室は、年間延べ約1,200団体が利用(新型コロナウイルス感染症の蔓延以前)し、利用者数も約70,000人前後は見られ、多くの市民が活用する機能となっている。令和2年度以降(新型コロナウイルス感染症の蔓延以降)、利用団体数は横ばいとなっているものの利用者数は回復傾向にある。

未来型図書館においても「体験の共有・交流」機能の一つとして整理しており、親和性の高い機能である。会議室は、團十郎芸術劇場うららや市民センター、芦城センター等の多くの公共施設で整備されているものの、市民活動の拠点となる機能のため、未来型図書館においても確保する。

その他の茶室等の機能の導入については、施設全体の面積等を鑑み、来年度の基本計画において検討する。

表 3-18 会議室等の年間利用状況(過去5年間)

※単位:団体・人

年度		大会 議室	第1 会議室	第2 会議室	第3 会議室	第5 会議室	第6 会議室	第7 会議室	茶室	特別室	和室	合計
利 用 団 体 数	平成30	103	275	90	214	142	85	116	40	40	20	1,232
	令和1	116	274	105	93	143	93	96	51	41	69	1,189
	令和2	91	206	148	－	142	107	51	8	22	25	846
	令和3	137	190	108	－	107	99	61	15	43	47	896
	令和4	126	189	116	－	78	71	106	12	38	37	852
利 用 者 数	平成30	10,626	7,123	3,101	3,213	2,072	1,406	1,902	605	394	306	73,998
	令和1	9,226	6,774	2,079	1,425	2,663	1,518	1,380	925	422	826	67,805
	令和2	3,344	2,836	1,965	－	1,437	1,113	505	79	141	202	20,317
	令和3	5,161	3,146	1,389	－	955	740	446	105	227	302	30,079
	令和4	4,483	4,884	1,635	－	715	634	778	250	245	394	37,098

(5) 集約施設の機能における想定面積

1) 図書館機能

i) 書架面積

現図書館の蔵書数は約20万冊であり、そのうち、約13万冊が開架図書、約7万冊が閉架図書である。蔵書数のうち、開架図書(64%)・閉架図書(36%)を踏まえ、約35万冊に増やした場合の開架図書と閉架図書をそれぞれ70%・30%として試算すると蔵書数は以下のとおりとなる。

表 3-19 図書館の現在の蔵書数

	蔵書数※1	うち、開架図書	
		うち、開架図書	うち、閉架図書
一般書・その他	150,851冊	90,735冊	60,116冊
児童書	51,503冊	39,495冊	12,008冊
合計	202,354冊	130,230冊	72,124冊

※1 出典:令和5年度 運営の概要／小松市立図書館(AVは除く)

表 3-20 35万冊を想定した場合の蔵書数の試算

	蔵書数	うち、開架図書	
		うち、開架図書	うち、閉架図書
一般書・その他	260,918冊	182,643冊	78,275冊
児童書	89,082冊	62,357冊	26,725冊
合計	350,000冊	245,000冊	105,000冊

上記で整理した蔵書数約35万冊の内訳を基に、開架書架の空間にゆとりを持たせるとともに、車いす利用者にも配慮した書架間隔(約1.8m)において必要な書架面積は以下のとおりである。

書架面積については、現図書館において採用されている書架(3～6段)を踏まえて、書架5段と想定するが、他都市事例でも見られる書架内の本のゆとりある配置も考慮し、一般書・その他書架、児童書架ともに書架3段の数値で試算することとし、それぞれ約2,280㎡、約780㎡見込むこととする。

標準的な閉架書架としては、約230～280冊/㎡が必要とされているため、中間値として250冊/㎡として約420㎡を見込むこととする。なお、閉架書架は集密書架(約440～640冊/㎡)を採用することで、更なる縮減も可能である。

表 3-21 開架図書数を踏まえた書架面積の試算

	書架間隔1.8m(車いすと歩行者が相互交通)		
	80冊/㎡(書架3段)	135冊/㎡(書架5段)	190冊/㎡(書架7段)
一般書・その他	2,283㎡	1,352㎡	961㎡
児童書	779㎡	461㎡	328㎡

表 3-22 閉架図書数を踏まえた書架面積の試算

	250冊/㎡
閉架図書	420㎡

ii) 閲覧席面積

ピーク時の来館者数を踏まえて、座席数を試算すると364席と見込むことができる。図書館で多く使われる1人、4人、6人掛け席に割り振り、それぞれ標準的な配置で設置した場合の閲覧席面積として、約750㎡を見込むこととする。

表 3-23 ピーク時の来館者数を踏まえた座席数の試算

	計算式	備考
ピーク時の来館者数	280人	「3.6 駐車場・駐輪場整備の方向性の検討」にて算定※1
着座人数	$280人 \times 65\% = 182人$	着座行為率: 65%で設定※2 着座行為率 = 着座人数 / 来館者数
座席数	$182人 / 50\% = 364席$	座席占有率: 50%で設定※2 座席占有率 = 着座人数 / 座席数

※1:「3.6 駐車場・駐輪場整備の方向性の検討」で整理したピーク時の来館者数(390人)のうち、複合施設であることを考慮し、閲覧席を計算するためのピーク時の来館者数として約7割程度を想定

※2:「中井孝幸、秋野崇大、谷口桃子:図書館における利用者属性から見た座席の選択行動と過ごし方-「場」としての公共図書館の施設計画に関する研究 その1、日本建築学会計画系論文集、Vol.82、No.741、pp.2767-2777、2017.11」を参考に設定

表 3-24 座席の種類別の必要面積の試算

	想定割合	座席数	標準的な ㎡当たりの人数	必要面積
1人掛け席	20%	72席	0.3人/㎡	240㎡
4人掛け席	40%	146席	0.55人/㎡	265㎡
6人掛け席	40%	146席	0.6人/㎡	243㎡
合計	100%	364席	—	748㎡

上記を踏まえて、図書館の書架面積、閲覧席として必要な面積を整理すると以下のとおりである。

表 3-25 図書館機能(書架面積、閲覧席)の想定面積

	開架書架	閉架書架	閲覧席	その他※1	合計
図書館面積	3,062㎡	420㎡	748㎡	200㎡	4,430㎡

※1:レファレンスコーナー、学習スペース、サイレントルーム等を想定して加算

2) 博物館機能

i) 展示室・バックヤード面積

既存展示資料の再編・分散収蔵、図書館機能や施設共用空間を活用した展示の工夫等により、展示室の必要面積を現在の約半分程度、また、バックヤード機能を同規模とした場合、約900㎡の面積が必要と想定される。

表 3-26 博物館機能の展示室・バックヤードの想定面積

展示室・バックヤード	収蔵庫	その他	合計
300㎡	500㎡	100㎡	900㎡

ii) 市民ギャラリー面積

市民ギャラリーは、前述の博物館機能の整理のとおり、現状面積の確保を基本とし、約300㎡を見込むこととする。

表 3-27 市民ギャラリーの想定面積

	A・B	C	合計
市民ギャラリー	220㎡	78㎡	298㎡

3) 公会堂機能

i) 会議室面積

現状の会議室のうち、利用率の低い特別室、和室を除いた面積約550㎡を見込むこととする。

表 3-28 会議室の想定面積

	大会議室	第1・2	第5・6	第7	茶室	合計
会議室面積	199㎡	72×2 =144㎡	60×2 =120㎡	60㎡	26㎡	549㎡

4) 集約施設の専有面積

1)～3)での整理結果を踏まえると、集約施設の必要面積は約6,100㎡となる。

表 3-29 集約施設の必要面積

	図書館機能	博物館機能	公会堂機能	合計
専有面積	約4,400㎡	約1,200㎡	約500㎡	約6,100㎡

3.3.3 新たに求められる機能の検討

(1) リビングラボにおける意見のまとめ

新たに求められる機能については、令和3年度より市民との対話を通じて検討を重ねてきている。令和3年度に実施した市民アンケートでは、約1,500名の回答のうち、「飲食スペース」「読書・勉強等に集中」「くつろぎながら閲覧」等が上位を占め、各種団体との意見交換会では、「読書活動推進」をはじめ、「交流・憩いの場」「学び・いきがいくくり」「文化や価値の創出」「居場所・つながり」の機能の充実を望む意見が多かった。また、令和4年度の市民ワークショップでは、「過ごし方、場・空間のあり方」や「小松を知る、小松を発信する」「本×デジタル、情報の検索・探索」など8つのテーマで対話やまち歩きを通じて未来型図書館に求められる機能について検討し、基本構想において12の機能(役割)として描いている。

これらを踏まえ、令和5年度には市民ワークショップを発展させた対話と活動のプラットフォームである「こまつリビングラボ」を立ち上げ、基本構想で描いた12の機能(役割)の具現化を図ってきた。リビングラボでは、「飲食スペース」「多目的室」「個人スペース」「キッズルーム」「市民交流スペース」機能を望む声が多く、未来型図書館に機能集約する図書館や博物館、公会堂(大ホール機能除く)には含まれていない機能であることから「新たな機能」として位置づけられる。

表 3-30 リビングラボにおいて整理された求められる機能

機能	特に必要と考える機能	必要と考える機能	集約施設との関連
飲食スペース	28票	36票	－
多目的室	25票	32票	－
個人スペース	24票	33票	－
キッズルーム	19票	27票	－
ギャラリー	18票	39票	－
市民交流スペース	18票	30票	－
創作スタジオ	17票	25票	－
広場・フリースペース	16票	34票	－
展示室	14票	22票	博物館
ティーンズスタジオ	10票	28票	－
キッチンスタジオ	9票	14票	－
物販スペース	7票	23票	－
ビジネス支援スペース	6票	16票	－
会議室	5票	25票	公会堂
音楽スタジオ	5票	18票	－

※第3回こまつリビングラボにおける対話の結果より

(2) 先進事例

「(1)リビングラボにおける意見のまとめ」で整理した各機能について、図書館等複合施設として図書館と一体的に整備されている事例について整理を行う。

ながはま文化福祉プラザや天草市複合施設こころす等の多くの事例で多目的室(ホール)が設けられており、200～300㎡程度の一定の広さの空間を確保されている。また、音楽、調理、工作等の用途を限定した諸室や、ティーンズスタジオ等の若い世代の施設利用を促す諸室が設けられている。

未来型図書館における新たな機能としては、リビングラボにおける意見や市内の類似施設との関係を踏まえた整理を行うとともに、先進事例の各諸室面積を参考に規模を設定する。

表 3-31 図書館等複合施設の機能事例(図書館以外の機能)

施設名	所在地	諸室(面積※)
ながはま文化福祉プラザ	滋賀県 長浜市	・多目的室(約200㎡) ・音楽室(約40㎡) ・工作室(約50㎡) ・音楽演劇活動室(約80㎡) ・調理室(約80㎡)
アキシマエンシス	東京都 昭島市	・郷土資料展示室(約390㎡) ・シアター(約100㎡) ・講習・研修室(約110㎡)
天草市複合施設こころす	熊本県 天草市	・多目的室(約240㎡) ・調理実習室(約80㎡) ・音楽室(約40㎡)
須賀川市民交流センターtette	福島県 須賀川市	・多目的ホール(約270㎡) ・ルーム(創作系)(約100㎡) ・イベント・展示・交流スペース(約1,370㎡) ・コンビニ(約160㎡) ・調理室(約120㎡)
パフィオうわじま	愛媛県 宇和島市	・多目的室(約140㎡) ・音楽・演劇練習室(約80㎡) ・ホール(約420㎡) ・自由工房(約50㎡)
リブリオ行橋	福岡県 行橋市	・多目的ホール(約190㎡) ・交流スペース(約520㎡) ・プレイルーム(約160㎡)
気仙沼市図書館	宮城県 気仙沼市	・創作活動室(約60㎡) ・フリースペース・カフェ(約90㎡) ・乳幼児遊戯室(約90㎡)
中心市街地中核施設「Mallmall」	宮城県 都城市	・ティーンズスタジオ(約120㎡) ・多目的室(約100㎡) ・コワーキングスペース・ラウンジスペース(約250㎡)
武蔵野プレイス	東京都 武蔵野市	・ティーンズスタジオ(オープンスタジオ、サウンドスタジオ、パフォーマンススタジオ、クラフトスタジオ)(約320㎡) ・フォーラム(多目的室)(約210㎡) ・ギャラリー(約90㎡) ・カフェ(約80㎡)

※各室面積は、公表されている図面等より計測している概算面積

(3) 新たに求められる機能の整理

1) 新たに求められる機能の優先順位・必要面積

i) 新たに求められる機能の都市公園内での立地可否

立地場所である公会堂が立地する一団の土地は、都市公園内に立地するため、導入する機能は都市公園法における公園施設の設置基準に適合する必要がある。リビングラボにおいて整理された新たに求められる機能について、公園施設としての位置づけを表 3-32に整理した結果、公園施設として適合していると考えられる。

表 3-32 新たに求められる機能の公園施設としての位置づけ

機能	公園施設としての位置づけ	
	分類	種類
飲食スペース	便益施設	飲食店
多目的室	その他の施設	集会所
個人スペース	休養施設	休憩所
キッズルーム	遊戯施設	その他これらに類するもの
市民交流スペース	休養施設	休憩所
創作スタジオ	教養施設	体験学習施設
広場・フリースペース	休養施設	休憩所
ティーンズスタジオ	教養施設	体験学習施設
キッチンスタジオ	教養施設	体験学習施設
物販スペース	便益施設	売店
ビジネス支援スペース	その他の施設	集会所
音楽スタジオ	教養施設	体験学習施設

ii) 新たに求められる機能のイメージと導入の優先度

新たに求められる機能について、リビングラボの意見及び類似機能を持つ主な市内公共施設の立地状況を踏まえて、各機能の導入に向けた優先度を整理する。

新たに求められる機能として整理したものの多くは、類似機能を持つ公共施設もあるが、リビングラボにおいて多くの意見が得られ、類似機能があっても過剰な市民サービスとならないものは優先度が高いものとして整理する。なお、音楽スタジオやキッチンスタジオは、固定の専用設備が必要となり、用途が限定的となることなどから優先度を低く設定しているが、導入については引き続き検討していく。

表 3-33 新たに求められる機能イメージと導入の優先度

機能	リビングラボの意見を踏まえた 機能イメージ	類似機能を持つ主な市内公共施設	機能導入の優先度
飲食スペース	○ゆっくりとくつろげ、いろいろな人が集えるカフェ・レストラン ○店内でも本が読める空間 ○地元の野菜を活用した料理を楽しめる場所 ○来館の目的となる場所 ○貸し切りスペースとしても使える空間 ○屋外テラス等で公園とつながる空間	(レストラン) ○小松駅観光交流センター「KOMATSU 丸」(カフェ、フードエリア) ○サイエンスヒルズ(カフェ) ○宮本三郎美術館(カフェ)	【優先度：高】 ○特に必要と考える機能として最も多くの意見があり、他施設との集約を図る必要性も低いことから、優先度は高い。 ○民間収益施設としての導入を検討。
多目的室	○講演会や発表会、展示会、パブリックビューイングなど多用途に利用できる空間(200名程度収容を想定) ○複数の部屋に区切れてフレキシブルに使える空間 ○可動式の客席の設置 ○災害時に活用できる空間	○サイエンスヒルズ(わくわくホール)(150名×3区画) ○芦城センター(多目的ホール)(100名、110名) ○第一地区コミュニティセンター(多目的ホール)(150名、100名) ○こまつドーム(集会室)(可動式312名) ○南部公民館(多目的ホール)(300名)	【優先度：高】 ○特に必要と考える機能として多くの意見があり、多様なニーズに対応できる空間を確保する必要があることから優先度は高い。
個人スペース	○集中して勉強や仕事ができるスペース ○1人利用ができる個人作業スペース ○静かに本が読める空間 ○ゆっくりとくつろげるスペース	○図書館(閲覧席)	【優先度：高】 ○特に必要と考える機能として多くの意見があり、類似機能を持つ施設が少ないことから優先度は高い。 ○勉強や仕事、1人～複数人利用など

機能	リビングラボの意見を踏まえた 機能イメージ	類似機能を持つ主な市内公共施設	機能導入の優先度
			様々なパターンでの利用が想定されることから、図書館機能や共用部分での確保も想定される。
キッズルーム	○子育て世代が利用しやすくなるための空間 ○子どもの一時預かりとシニア世代の見守りにより親が学びの時間をつくれる場所 ○子どもたちが遊べるような空間 ○子育て世代の交流・情報発信の場 ○大きな声で本が読める場所(子ども同士の交流につながる場)	○市民センター(北部児童センター) (屋内遊戯室・屋外あそび場等) ○カブッキーランド(すくすく広場) (知育遊具等) ○その他児童センター(中央・西部・東部等)	【優先度:高】 ○特に必要と考える機能として多くの意見があり、子育て世代が利用しやすく、一時預かり機能を含めた多世代の交流の場となることから優先度は高い。
市民交流 スペース	○グループや多世代での交流、飲食も可能な空間 ○座ってゆっくりとできる場所 ○イベントやワークショップにも活用できる空間 (可動間仕切り等) ○趣味などを共有できる空間	○まちづくり交流センター(談話室) ○芦城センター(エントランスホール) ○第一地区コミュニティセンター(エントランスホール)	【優先度:高】 ○多様なニーズに対応できる空間を確保する必要があり、新たな交流を創出する観点から、共用部を兼ねたスペースとして優先度は高い。
創作スタジオ	○ギャラリーや物販スペースでの販売品創作の場 ○ものづくり体験などができる場 ○YouTube 等の動画編集・投稿教室 ○様々なものをつくるための機材・道具が揃っている場所 ○防音機能が備わっている場所	○サイエンスヒルズ(フューチャーラボ) (科学工作・体験)	【優先度:高】 ○サイエンスヒルズは工作室や実験室であるため、リビングラボを踏まえ、本づくりなどの図書館機能と連動した体験や動画編集等の ICT を体験できる場として棲み分けることができることから、優先度は高い。

機能	リビングラボの意見を踏まえた 機能イメージ	類似機能を持つ主な市内公共施設	機能導入の優先度
広場・フリー スペース	【屋内・外】 ○休憩・息抜きできるスペース ○イベントの開催ができるスペース ○子どもが気軽に遊べる空間 【屋内】 ○公園とつながり眺望を楽しむことができる空間 ○大画面のビジョンで小松の情報が発信されている空間 ○キッチンスタジオや飲食スペース等と連動したスペース 【屋外】 ○屋外(屋上)のテラスステージ	○芦城公園 ○小松中央緑地(市役所横) ○市民公園(小松駅前) ○小松運動公園(ちびっこ広場)	【優先度:高】 ○芦城公園との一体的な空間を活かし、屋内にも公園からの連続性のあるまとまりのある空間を確保することから、優先度は高い。
ティーンズ スタジオ	○図書館利用のきっかけになる場所 ○若者が気軽に集い、交流や勉強ができる空間 ○最新技術(プログラミング・VR 等)に触れられる場所 ○e-sports を体験できる機能	○市内に類似機能を持つ公共施設はない	【優先度:高】 ○市内に類似機能を持つ公共施設はなく、若者の施設の利用促進を促すためにも優先度は高い。
キッチン スタジオ	○地元食材や郷土料理を活かした料理教室などの食育イベントが開催できる空間 ○飲食スペースの活用も検討	○芦城センター(30名) ○第一地区コミュニティセンター(18名) ○カブツキーランド(親子4組) ○市民センター(老人福祉施設内)	【優先度:低】 ○周辺に複数の類似機能を持つ公共施設があるとともに、調理台等の専用の設備が必要となり、用途が限定的となるため、優先度は低い。

機能	リビングラボの意見を踏まえた 機能イメージ	類似機能を持つ主な市内公共施設	機能導入の優先度
物販スペース	○市内の店舗や市民のハンドメイド商品の紹介 を兼ねたアンテナショップ	○観光交流センター(小松土産店) ○サイエンスヒルズ	【優先度:低】 ○市民の創作・発表の場を兼ねた物販 スペースとしての確保が考えられ る。 ○民間収益施設としての導入を検討 する。
ビジネス支援 スペース	○コワーキングスペースとしての利用 ○市内の企業同士をつなぐ機能 ○市内のお店や人の紹介(マッチング) ○ビジネスアイデアコンテストの開催	○観光交流センター(コワーキングスペース)	【優先度:中】 ○コワーキングスペースは駅前にある が、駅前と芦城公園では環境が異な るため、棲み分けが可能と考えられ る。 ○マッチング機能は導入方法(ICT の 活用等)も含めた検討が必要。
音楽スタジオ	○防音機能を有する空間 ○壁面に鏡を有する空間(ダンス練習等が可 能)	○市民センター(マルチスタジオ) (65名) ○市民交流プラザ The Mat's(ホール) (300名) (健康交流フロア) ○芦城センター(アクティブルーム2室)	【優先度:低】 ○ダンス練習ができる場所は類似施 設としてあり、特に必要と考える機 能としての意見も少ないため、優先 度は低い。 ○防音機能を有する諸室として創作ス タジオと一体で確保することは想定 される。

iii) 新たに求められる機能の必要面積

新たに求められる機能の中には、諸室として専有面積が必要なものと、共用部を活用して一体的に整備できるものがあるため、専有面積が必要な機能について、先進事例等を参考に想定される必要面積を整理する。

表 3-34 新たに求められる機能の必要面積

機能	面積	先進事例（ ）内は面積
多目的室	200㎡	ながはま文化福祉プラザ(約200㎡) 天草市複合施設ここてらす(約240㎡) 須賀川市民交流センターtette(約270㎡)
キッズルーム	150㎡	リブリオ行橋(約160㎡) 気仙沼市図書館(約130㎡)
創作スタジオ	100㎡	ながはま文化福祉プラザ(約50㎡) 須賀川市民交流センターtette(約100㎡) パフィオうわじま(約50㎡)
ティーンズスタジオ	100㎡	中心市街地中核施設「Mallmall」(約120㎡) むさしのプレイス(約320㎡※オープンスタジオ、サウンドスタジオ、パフォーマンススタジオ、クラフトスタジオ)
キッチンスタジオ	100㎡	ながはま文化福祉プラザ(約80㎡) 天草市複合施設ここてらす(約80㎡)
音楽スタジオ	100㎡	パフィオうわじま(約80㎡) 天草市複合施設ここてらす(約40㎡)
展示室	－	※集約施設(博物館)の機能として整理
ギャラリー	－	※集約施設(博物館)の機能として整理
会議室	－	※集約施設(公会堂)の機能として整理
飲食スペース	(70㎡)	須賀川市民交流センターtette(約1,400㎡): まちなか情報コーナー、カフェスペース、チャレンジショップ、就労支援、ウルトラマンスペース(展示スペース)等 リブリオ行橋(約520㎡):彫刻展示スペース、カフェ、ブックショップ、コワーキングスペース、交流スペース、情報発信コーナー等
市民交流スペース	(200㎡)	
広場・フリースペース	(100㎡)	
ビジネス支援スペース	(100㎡)	
個人スペース	共用部と一体的な整備を検討	
物販スペース		
新たに求められる機能として必要な想定面積	1,300㎡	

※()内の面積は共用部と一体的な整備も想定される。

(4) デジタル技術活用についての検討

各機能の導入にあたっては、デジタル技術の活用は欠かせない視点である。現図書館では、スマートフォンで図書貸出カードの表示が可能な「デジタル利用者カード」や図書館内でタブレットを貸出して電子雑誌を読むことができる「電子雑誌読み放題サービス」が導入されている。また、「こまつデジタルライブラリ」として古地図や図説こまつの歴史が市のホームページにて公開されており、博物館においては、所蔵品の一部をホームページで紹介している。

基本構想においても、デジタル技術の活用は有効であり、デジタルとアナログを一体的にデザインしていくことが未来型図書館に描くビジョン・コンセプトの実現に重要であると整理しており、本調査業務では、図書館利用者サービスを中心に、未来型図書館での導入が想定されるデジタル技術について考察する。

1) リビングラボでのデジタル技術に係る意見

リビングラボにおいて VR(仮想現実)や AR(拡張現実)技術、AI(人工知能)を活用したアイデアが挙げられた。

表 3-35 リビングラボで挙げられたデジタル技術に係るアイデア

回	テーマ	アイデアの内容
第1回	機能・サービスの深掘り	・歴史、展示を AR で表現 ・生成 AI が利用できる設備(ハイスペック PC、大型モニター)
第2回	共創シーンの検討	・デジタルで表示されたおすすめ本を読む ・本の紹介ポップを VR で作成する ・地元企業の仕事紹介(工場見学等)を VR で行う ・画像生成 AI コンテストの開催
第3回	施設ゾーニング作成	・AI 検索とロボット導入による本の運搬 ・AI ロボットによる施設案内
第4回	まちの回遊性の検討	・AR、VR で小松城を再現し、昔の風情を体験する

2) リビングラボでのデジタル技術の実証実験

リビングラボでは、民間事業者の協力のもと未来型図書館において活用が期待されるデジタル技術を体験した。実証実験の内容を表3-36に示す。

VR 体験では、仮想空間での美術品の鑑賞や本の閲覧等を体験し、未来型図書館における仮想空間での展示の可能性を体感した。また、AI 資料検索サービスでは、キーワードから連想される新たな文献との出会いや潜在的ニーズの掘り起こしに活用が期待されるほか、音声認識や顔認証システムの体験を通じて、それらの精度の高さなどからも様々なサービスへの活用が期待される。

表 3-36 リビングラボにおけるデジタル技術の実証実験

回	体験内容	活用の可能性
第2回	VR 空間プラットフォームを体験:VR ゴーグルを装着し、美術館における仮想空間を体験	仮想空間での図書の閲覧や展示品の鑑賞と評価(コメント)機能を有することで施設に来館できない方へのサービス展開が可能。
第3回	VR 体験:VR ゴーグルを装着し、VR 空間での本棚や本の紹介を体験	
	AI 資料検索サービス: AIを用いた文献探索	既に実装されているサービスとして蔵書検索に活用が可能。
第4回	音声認識文字起し:透明ディスプレイに話した音声をテキスト変換し表示	既に実装されているサービスとして対話の場で活用が可能。
	顔認証システム:参加者の年齢予測や笑顔指数を測定	利用者登録と連携した貸出サービスへの展開が可能。おすすめ情報の発信などの活用展開も期待。

3) 図書館で実用化されているデジタル技術

図書館利用サービスにおいて、実用化されているデジタル技術について、表3-37に示す。電子書架や AI を活用した検索システム、貸出手続きの自動化など、多様なシーンで読書が可能となるようなデジタル技術を活用したサービスが既に全国の図書館で導入されている。

表 3-37 全国の図書館において活用されているデジタル技術

デジタル技術	活用例 (図書館、出典)
電子書架 Digital BookShelf	図書館の所蔵資料が、本棚に並んでいるように疑似的に表示されたバーチャル(仮想)書架。館内では、電子書架から電子書籍を自分のスマートフォン等で読むことが可能。(東京都立図書館) https://www.library.metro.tokyo.lg.jp/guide/information/6903_202312_01.html (参照 R6.2. 20)
蔵書探索 AI	思いついた文章や言葉を入力することで、関連する本を AI が紹介。これまでの本の検索とは異なる本の探し方が可能。(横浜市立図書館) https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/library/oshirase/2024opacrenewal.html (参照 R6.2. 20)
顔認証入退館管理システム	入退館に顔認証入退館管理システムを導入し、リスクマネジメントを強化。利用者の滞在時間の把握も可能。(武庫川女子大学附属図書館) https://www.mukogawa-u.ac.jp/~library/https://current.ndl.go.jp/e2488 (参照 R6.2. 20)
ウォークスルーシステム(図書自動貸出システム)	利用者カードと本を持ち、ゲートを通り抜けることで図書の貸出が可能。メールアドレスを登録すると貸出完了のお知らせがメールで届く。(有田川町地域交流センター) https://www.town.aridagawa.lg.jp/material/files/group/11/koho2019-12-19.pdf (参照 R6.2. 20)

IC タグ	図書に IC タグを貼り、閲覧回数が計測できる返却台を導入。 (札幌市図書・情報館) https://www.sapporo-community-plaza.jp/library.html https://current.ndl.go.jp/ca1953(参照 R6.2. 20)
ロボットによる本の貸出処理	コミュニケーションロボットが、図書検索や推薦図書案内、本の貸出処理を行う。 https://robotstart.info/2021/02/26/kebbi-air-book-lending.html (参 照 R6.2. 20) (大阪樟蔭女子大学しょういん子育て絵本館) http://ehonkan.osaka-shoin.ac.jp/ (苫小牧市大成小学校、令和3年2月実証実験) https://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/gakko/taisei/
ロボットによる本の返却	駅周辺や敷地内の広場を巡回する自動配送ロボットに借りていた本を入れるとロボットが本を図書館まで運搬。(つくば市立中央図書館、令和4年度実証実験) https://www.city.tsukuba.lg.jp/kankobunka/bunka/toshokan/index.html https://www.city.tsukuba.lg.jp/material/files/group/18/mitsubishi_zissaki.pdf(参照 R6.2. 20)
メタバース図書館	メタバース空間上に過去・現代・未来の図書館を再現した「NAGOYA メタバース図書館」を期間限定(令和5年11月30日～令和6年3月31日)で開催。PC やスマホから、時間や場所を問わず入館可能。(名古屋市立図書館) https://www.library.city.nagoya.jp/oshirase/topics_event/entries/20231128_01.html(参照 R6.2. 20)
オーディオブックス (聴く本)	書籍やテキストなどを読み上げる音声コンテンツ。様々な企業からサービスが提供されている。
ユアアイズ YourEyes	本を読むのが困難な方に、読書体験を提供する読書支援サービス。iPhone や iPod touch のカメラで本を1ページずつ撮影し、合成音声で読み上げるサービス。

また、未来型図書館には、「地域の歴史文化の集積・編集」機能として、展示室が導入される予定であり、博物館界では既にデジタル技術の活用が進んでいる。VR/AR や CG、ホログラムなどの技術を使ったバーチャル展示では、解説文を表示させるほか、実物では見られない展示物の内側や裏側を見る、展示物を拡大して細部を観察する、といったことが可能となり、より深い学びにつながることを期待できる。このように図書館に限らず、様々な機能においてデジタル技術の活用が想定される。

4) 未来型図書館でのデジタル技術活用の検討の方向性

図書館での電子書架の導入により、限られた書架スペースで蔵書数を確保することが可能となり、余裕ができた空間を閲覧スペース等に充てることが可能となる。また、バーチャル展示の導入により、実空間の広さに制約されずに様々な展示が可能となる。これらのデジタ

ル技術の導入は、施設の面積設定に影響するものであり、基本計画での施設計画検討の中で導入を検討していく必要がある。

電子書籍や貸出システムは組合せて活用することで、貸出手続きの簡略化だけでなく、非来館でどこでも読書可能な環境が整えられる。また、マイナンバーカードと組合せることで、他分野のデジタル化と合わせて進めていくことも考えられる。IC タグによる書籍管理は、書籍の位置の把握が容易になり、管理業務の効率化が可能となるとともに、イベントにあわせたオリジナル書架を容易に作成できる等の展開も考えられる。

また、AI 技術はこれまでにないスピードで進化しており、現状では、蔵書探索への活用が実装されたところであるが、今後はレファレンスサービスなどへの活用も進んでいくと考えられる。いつでもどこでも“AI 司書”に相談できるようになり、将来的には、所蔵資料を学習した AI と、生成系 AI と、人間とが協力してさまざまな活動を支援するサービスへ展開することも考えられ、リビングラボ活動にも大変有効であると思われる。

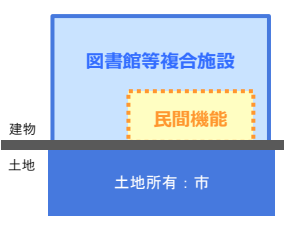
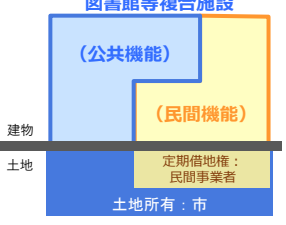
いずれのデジタル技術も未来型図書館の12の役割(機能)を実現に寄与するものであり、今後の動向を踏まえ、基本計画の中で実際の導入技術を検討していく必要がある。

3.3.4 民間に期待する機能の検討

(1) 民間機能の導入パターン

未来型図書館の導入機能について、民間事業者が担うことで、より効果的・効率的に運営・サービス展開が期待できる機能は、民間機能(民間収益施設)として整備することが考えられる。導入にあたっては、未来型図書館等複合施設との合築、または、別棟として芦城公園に立地(Park-PFI 制度等)させることなどが想定される。また、合築においても公共施設内の一部の床を民間に賃貸する場合や、市と民間事業者で建物の権利を区分所有する方法がある。民間機能の導入パターンを表3-38に整理する。

表 3-38 民間機能の導入パターン

民間機能整備方法	合築		別棟
	賃貸借	区分所有	
整備主体	躯体：公共 内装等：民間	民間	民間
管理運営	民間	民間	民間
模式図			
市のメリット(特徴)	- 一体的施設としての効率性、利便性を図ることが可能。 - 安定的に収入(建物使用料)を得ることが可能。	- 一体的施設としての効率性、利便性を図ることが可能。 - 安定的に収入(土地使用料)を得ることが可能。 - 共用部分の建設費等の縮減が可能。	- 建物の権利関係が明確で、公共施設へのリスクが少ない。 - 安定的に収入(設置管理許可使用料)を得ることが可能。
市のデメリット(留意点)	- 施設内に民間機能面積を確保する必要がある。 - 民間事業者が撤退した場合は、賃貸分の空間活用の検討が必要。 - 所有区分に応じた建物保有リスク(例：維持管理業務の分担)を負う。	- 施設内に民間機能面積を確保する必要がある。 - 民間事業者が撤退した場合は、民間の区分所有分の取扱いについて検討が必要。	- 未来型図書館等複合施設との連携に配慮した配置の検討が必要。 - 都市公園法、建築基準法上、敷地の取扱いの整理や接道条件、周辺地域への影響を考慮して整備する必要がある。
整備事例	- まちやま(新潟県三条市) - 学びの杜のいちカレード(石川県野々市市) - ぎふメディアコスモス(岐阜県岐阜市)	- オガールプラザ(岩手県紫波町) ※以下、民間施設として整備し、市が公共施設部分を賃貸 - えにあす(北海道恵庭市) - BiVi 藤枝(静岡県藤枝市)	- アンフォーレ(愛知県安城市) ※以下、Park-PFI 事例 - 中央公園(広島県広島市) - 学びの森(岐阜県各務原市)

(2) 民間機能の導入が想定される立地

立地パターンの検討において想定した公会堂跡地で未来型図書館等複合施設を整備した場合、民間機能は未来型図書館等複合施設内への合築、または、集約・再編等となる既存施設「図書館」または「博物館・教育研究センター」の跡地活用策として別棟での整備が考えられる。



図 3-6 民間機能の導入が想定される立地

(3) 導入が期待される民間機能の整理

ビジョン・コンセプトに基づき必要と考えられる機能(12の機能)との親和性の観点から整理し、今後も実現性を継続検討していく。

表 3-39 導入が期待される民間機能

基本構想			民間に期待する機能と具体例			
コンセプト	考えられる機能	機能の具体例	施設内	公園内	期待する機能例	整備事例
人の営みや情報の核となる拠点 (こまつベース)	知の集積	図書館 等	○		まちライブラリー	ぎふまちライブラリー(岐阜市) 小布施まちじゅう図書館(小布施町)
			○		メタバース図書館	ダ・ヴィンチストア Next Stage “Autumn(株式会社X)
	くつろぎ・居場所	開放的な空間 フリースペース 等	○	○	カフェ、レストラン	富岩運河環水公園 (富山県富山市)
			○	○	カフェ、レストラン	まちやま(図書館等複合施設) (三条市)
			○	○	飲食 コミュニティスペース	飛鳥山公園「shibusawa hat れすとらん館」(東京都北区)
			○	○	カフェ、レストラン、物販	ハルニレテラス (軽井沢町)
持ち寄り共有し、 出会う場所 (こまつコモンズ)	体験の共有・交流	多目的室(会議・講演・展示) カフェ オープンキッチン テラス、屋外広場 等	○	○	マルシェ、カフェ	中央公園ガーデンレストラン「EnLee」 (広島県福山市)
			○		カルチャースクール	安城市中心市街地拠点施設アンフォーレ (愛知県安城市)
	知・文化の共有	多文化交流スペース 貸本棚 等	○		貸本棚	みんなの図書館さんかく (静岡県焼津市)
ともにつくり、 育む場所 こまつキャンパス)	創造	ワークスペース スタジオ(演奏・ダンス) 等		○	アート空間	東所沢公園「武蔵野樹林パーク」 (埼玉県所沢市)
	子育て支援	屋内あそび場 預かりルーム 等	○		屋内遊戯施設	学びの森「KAKAMIGAHARA PARK BRIDGE」(岐阜県各務原市)
	活動支援	市民活動サポート ビジネス支援 等	○		コワーキングスペース	境港市民交流センター「みなとテラス」 (鳥取県境港市)

3.3.5 未来型図書館等複合施設の機能のまとめ

これまでの検討結果や基本構想のビジョン・コンセプトに基づき必要と考えられる機能(12の機能)との親和性の観点から下記のとおり整理される。

表 3-40 未来型図書館等複合施設の機能のまとめ

基本構想の コンセプト	未来型図書館の 役割(機能)	未来型図書館等複合施設の機能	
		集約機能	新たな機能
人の営みや情報の 核となる拠点 (こまつベース)	知の集積	・開架書架・閉架書架、 閲覧席(図書館機能)	—
	「個」の活動	—	・個人スペース
	くつろぎ・居場所	—	・広場・フリースペース (共用部との一体的な整備を検討)
持ちより共有し、 出会う場 (こまつコモンズ)	地域の歴史文化 の集積・編集	・展示室、収蔵庫、バック ヤード(博物館機能)	—
	体験の共有・交流	・会議室(公会堂機能)	・多目的室、飲食スペース、 物販スペース、キッチンスタ ジオ
	知・文化の共有	—	・市民交流スペース (共用部との一体的な整備を検討)
	施設・地域連携	—	・学校連携支援 (図書館機能と一体的に検討)
ともにづくり、 育む場 (こまつキャンパス)	発信・表現	・市民ギャラリー (博物館機能)	—
	創造	—	・創造スタジオ、音楽スタジオ、 ティーンズスタジオ
	子育て支援	—	・キッズルーム
	活動支援	—	・リビングラボ ・ビジネス支援 (共用部との一体的な整備を検討)
	共創	—	・リビングラボ

3.4 配置モデルの検討

3.4.1 施設規模の算定

集約施設の機能の必要面積(約6,100㎡)と新たに求められる機能の必要面積(約1,300㎡)の合計で約7,400㎡となる。また、共用部分(エントランス、廊下、トイレ等)の必要面積は、書架や閲覧スペースを施設内の各機能と一体的に考えることで約20%・約1,600㎡と想定する。これらの合計面積は約9,000㎡となり、公共施設マネジメントの観点から基本となる既存施設の延床面積(約8,970㎡)とほぼ同程度となる。

ただし、新たに求められる機能の優先度に応じた取捨選択、各機能の連携によるさらなる集約化や図書館機能の書架や閲覧席の詳細な配置検討による面積縮減については、次年度引き続き検討を進めることとする。なお、導入機能のうち、飲食スペース、物販スペース、キッチンスタジオ、キッズスペース等は民間機能として整備することでの公共施設としての面積縮減も期待できる。

表 3-41 未来型図書館等複合施設の必要面積

既存施設の集約機能	新たに求められる機能	共用部分	合計
約6,100㎡	約1,300㎡	約1,600㎡	約9,000㎡

「3.3 未来型図書館のビジョン・コンセプト等を実現する機能等の検討」において整理した既存施設の集約・再編や新たに求められる機能について、他自治体の事例等をもとに、諸室や面積を仮設定し、施設規模を算定した。

表 3-42 諸室リスト

基本構想のコンセプト	役割(機能)	室名	室数	面積	合計面積
人の営みや情報の核となる拠点 (こまつベース)	知の集積	開架書架		3,100㎡	3,100㎡
		閲覧スペース		750㎡	750㎡
		その他コーナー		200㎡	200㎡
		閉架書架	1	420㎡	420㎡
	個の活動	図書館事務機能		適宜	適宜
		個人スペース	1	30㎡	30㎡
持ち寄り共有し、 出会う場所 (こまつコモンズ)	くつろぎ・居場所	フリースペース	1	100㎡	100㎡
		展示室(企画展示スペース)	1	300㎡	300㎡
		博物館収蔵庫	1	500㎡	500㎡
		博物館バックヤード		100㎡	100㎡
	地域の歴史文化 の集積・編集	博物館事務機能		適宜	適宜
		会議室(大)	1	200㎡	200㎡
		会議室(中)	2	72㎡	144㎡
		会議室(小)	3	60㎡	180㎡
		多目的室(ホール)	1	200㎡	200㎡
		飲食スペース	1	70㎡	70㎡
ともにつくり、 育む場所 (こまつキャンパス)	体験の共有・ 交流	キッチンスタジオ	1	100㎡	100㎡
		知・文化の共有	1	130㎡	130㎡
		施設・地域連携	1	25㎡	25㎡
		発信・表現	1	300㎡	300㎡
	創造	創作スタジオ	1	100㎡	100㎡
		音楽スタジオ	1	100㎡	100㎡
		ティーンズスタジオ	1	100㎡	100㎡
	子育て支援 活動支援・共創	キッズルーム	1	150㎡	150㎡
		リビングラボ	1	100㎡	100㎡
	共用部	エントランス		適宜	適宜
		WC(男)(女)(多目的)		適宜	適宜
		授乳室		適宜	適宜
		管理人室		適宜	適宜
		倉庫・電気・機械室・ゴミ庫等		適宜	適宜
		階段・廊下・EV		適宜	適宜
				延床面積	9,000㎡

3.4.2 諸室計画

未来型図書館に想定する諸室について、主な諸室の利用イメージを表3-43に整理する。

表 3-43 主な諸室の利用イメージ

コンセプト	室名	利用イメージ
こどもベース	知の集積	開架書架 一般書、児童書、絵本、雑誌、CD/DVD、参考資料、郷土資料等を配置する。他の機能と一体的な利用を想定する。
		閲覧スペース 本を読むスペース。他の機能と併用して利用することを想定し、分散配置とする。
		その他コーナー レファレンス、プリントサービス等のスペース。
	個の活動	個人コーナー 集中して勉強や仕事ができるスペース。
	くつろぎ・居場所	フリースペース ゆっくりとくつろげる環境や公園とつながる開放的なスペース。
こじんこじんベース	地域の歴史文化の集積・編集	展示室 変化のある企画型の展示や新たな体験型の展示の充実を主とした空間。
	体験の共有・交流	会議室 会議やセミナー等の利用を想定。イベント等にもフレキシブルに対応できる可動間仕切りを備えた空間。
		多目的室 講演会や発表会、展示会、パブリックビューイングなど多用途に利用できる空間。フレキシブルに対応できる可動式間仕切りを備えた空間。
		飲食スペース ゆっくりとくつろげ、集える飲食空間で公園とのつながりも検討。
		キッチンスタジオ 料理教室や食育イベント等を行う空間。未来型図書館の飲食スペースや共用空間の活用も検討する。
	知・文化の共有	市民交流スペース グループや多世での交流や学び合いが可能な空間。共用部と一体的な利用を可能とし、イベント等にも活用できる可動式間仕切りを備えた空間。
	施設・地域連携	学校連携支援スペース 学校、周辺施設等との連携を図り、地域学習の実践の場。図書館機能と一体的に検討する。

コンセプト		室名	利用イメージ
こまつキャンパス	発信・表現	市民ギャラリー	市民の作品展示や創作スタジオで作成した作品や子どもたちの自由研究等の発表ができる空間。共用空間との一体的な運用も検討する。
	創造	創作スタジオ	ものづくりや工芸品の技術体験から動画作成など多様な利用を想定。図書館等の多機能に配慮し、防音仕様も検討する。
		音楽スタジオ	楽器の演奏やダンス練習等が可能な音響設備、壁面の鏡を備え、防音仕様の空間とする。
		ティーンズスタジオ	若者が気軽に集まれて、交流や一緒に勉強ができる設えとする。最新技術(プログラミング、VR等)に触れることができる空間。
	子育て支援	キッズルーム	子どもが遊ぶことができ、一時預かりも可能な場所を検討する。
	活動支援・共創	リビングラボ	市民や団体、事業者、行政等、様々なステークスホルダーが主体的につながり、地域課題を考え実行する活動をサポートする空間。

※各機能については、デジタル活用の検討も行っていく。

3.4.3 配置モデル図の作成

リビングラボにて各グループが作成したゾーニングイメージをもとに、各案の特徴を整理・集約したゾーニングパターンを作成し、必要機能や施設規模を合わせて、配置モデル図を作成する。

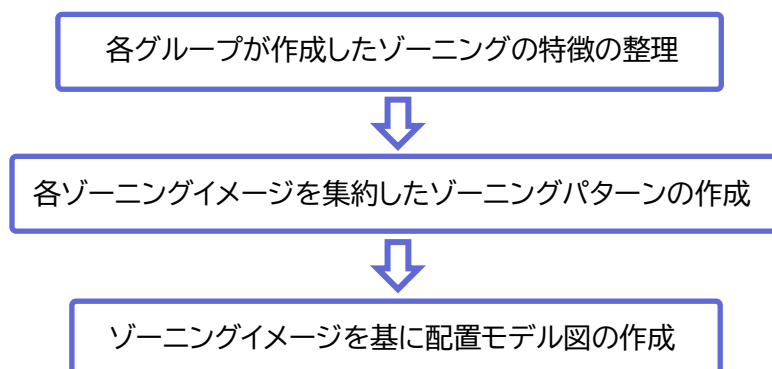


図 3-7 配置モデル検討フロー

(1) 各グループのゾーニングイメージの特徴整理

第3回リビングラボにおいて施設のゾーニングについて、基本構想で描いた12の機能(役割)をもとに、設計者目線で7つのテーマに沿って検討した。各グループが作成したゾーニングイメージから、特徴や各機能の関係性を整理した結果、「図書館分散型」と「図書館集約型」の大きく2つに分けられる。

【図書館分散型(グループ①、②、③、⑥)】

図書館機能のうち、主に開架図書スペースが施設全体に分散され、その分散された図書館機能がその他機能と一体的にゾーニングされ融合した構成。

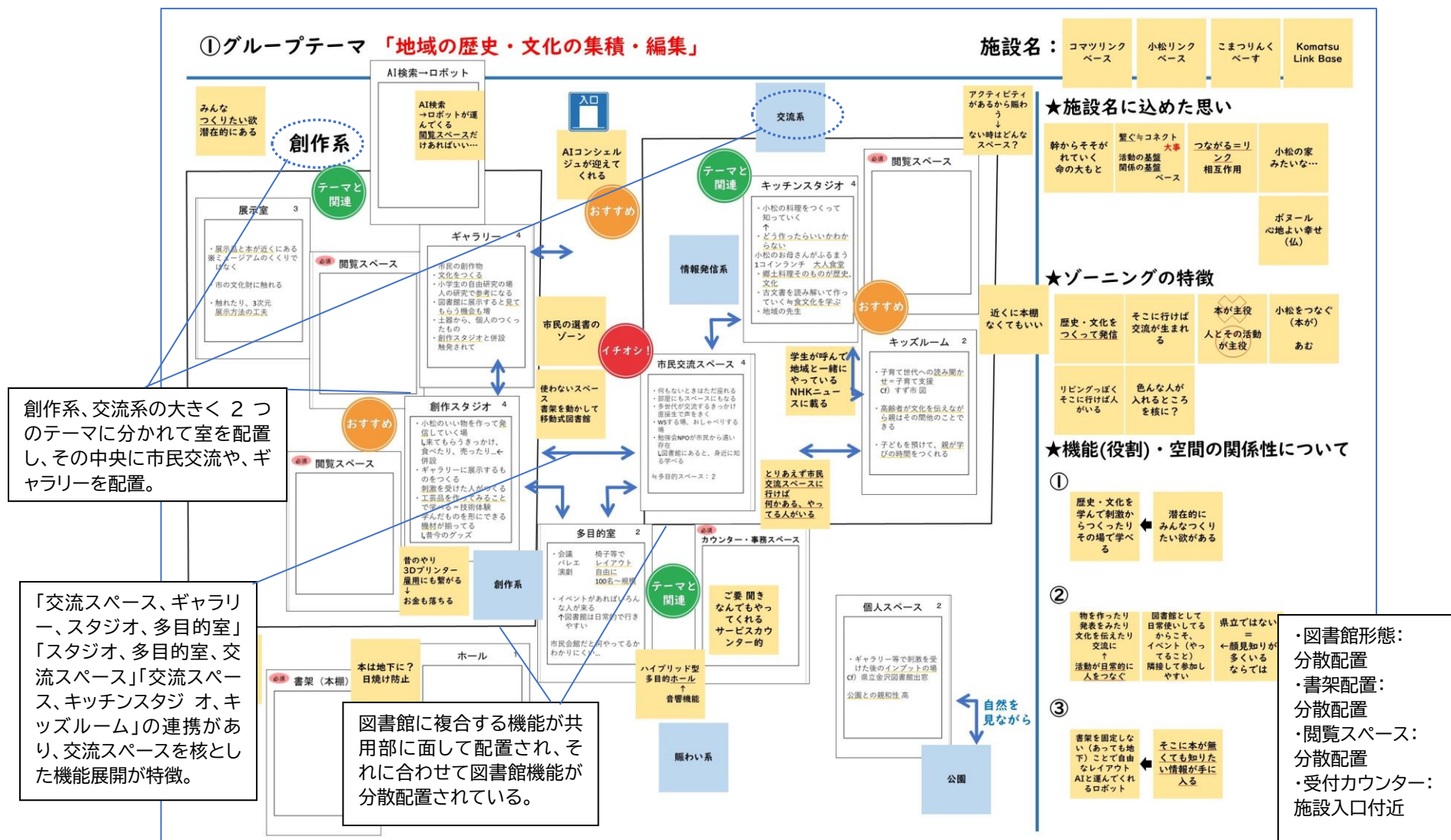
【図書館集約型(グループ④、⑤、⑦)】

図書館機能を集約し、その他機能をスタジオやギャラリー等の動的な空間と個人スペースや展示スペース等の静的な空間を区分した構成。

上記のとおり「図書館分散型」と「図書館集約型」に整理した後、集約したゾーニングイメージを作成した。

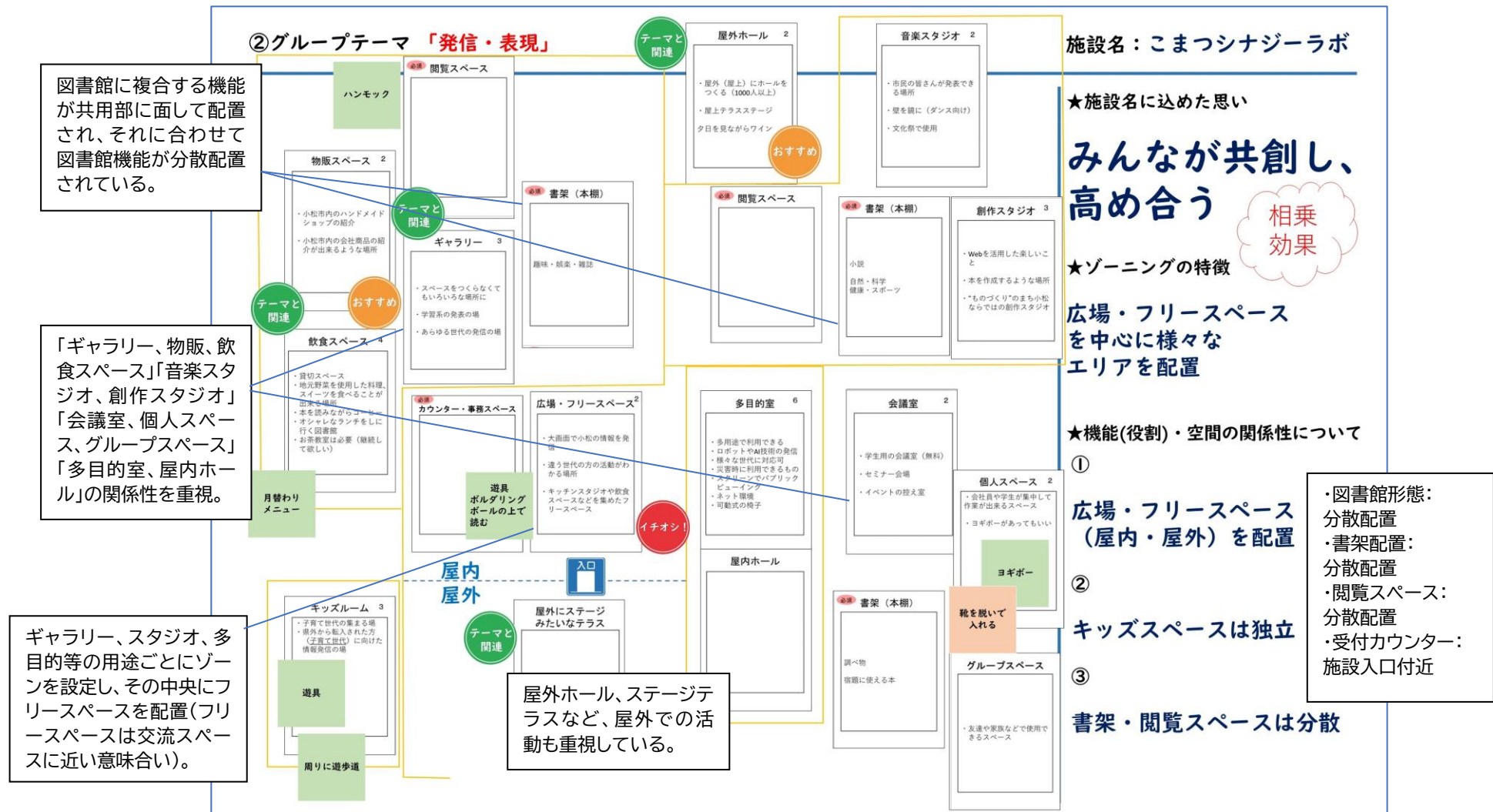
① 地域の歴史・文化の集積・編集

コンセプト: 関連図書を分散配置し、歴史文化を集積していくだけではなく、自ら創り発信していく空間。



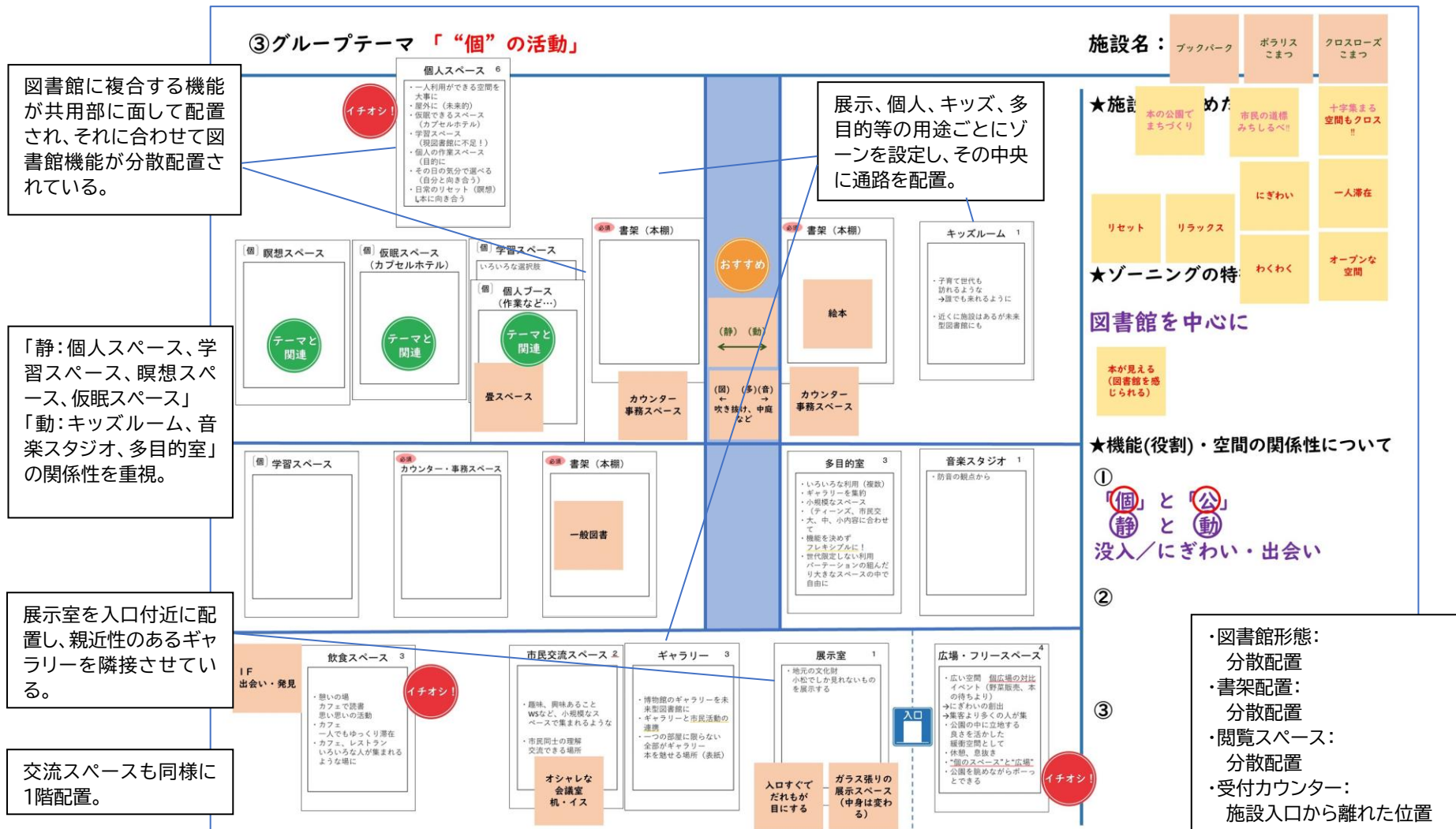
② 発信・表現

コンセプト:施設全体を共創空間とし、みんなが共創し高め合う空間。



③ “個”の活動

コンセプト:ゾーニングを静と動、個と公、という活動の性質で分類し、静は没入できる場、動はにぎわい・出会いを生み出す場となる空間。

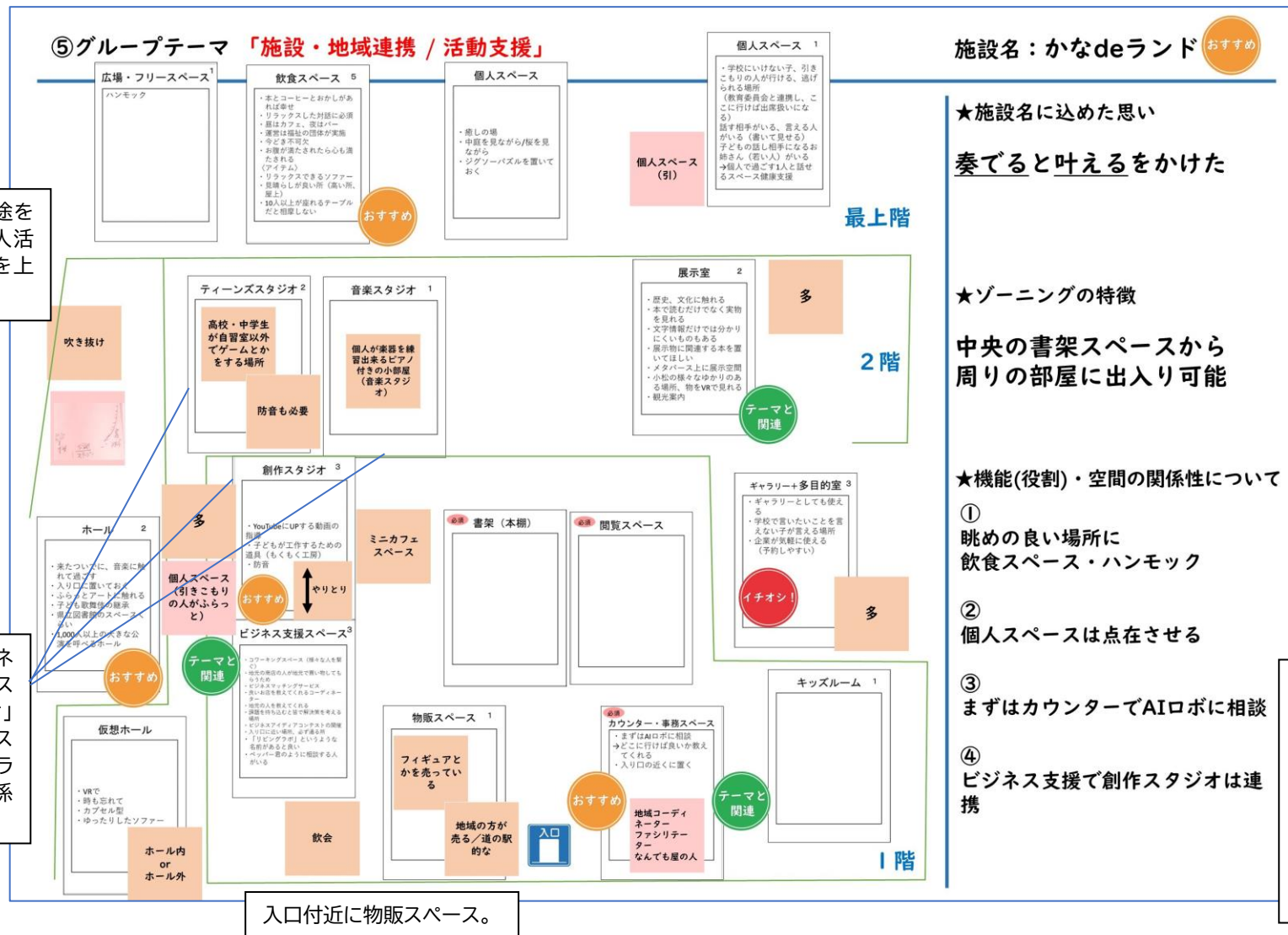


コンセプト: 静と動という活動の性質で施設のゾーンを分類し、書架は集約しつつも、その他の機能毎に多様な連携を生み出す空間。



⑤ 施設・地域連携/活動支援

コンセプト: 書架を中央に配置し、書架を中心に多機能との連携を生み出す空間。

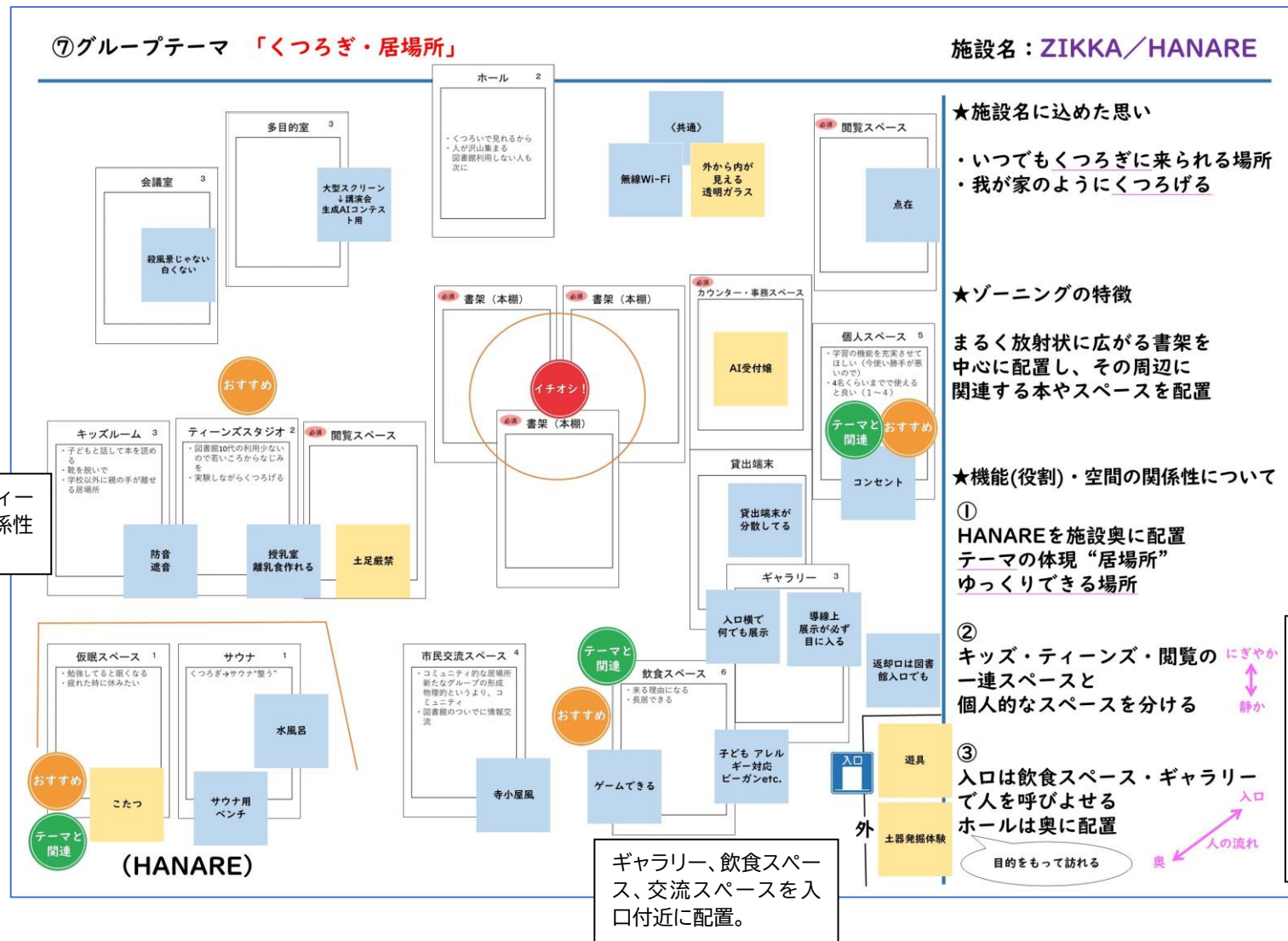


コンセプト:広場や中庭を中心に公園と一体となった空間。



⑦ くつろぎ・居場所

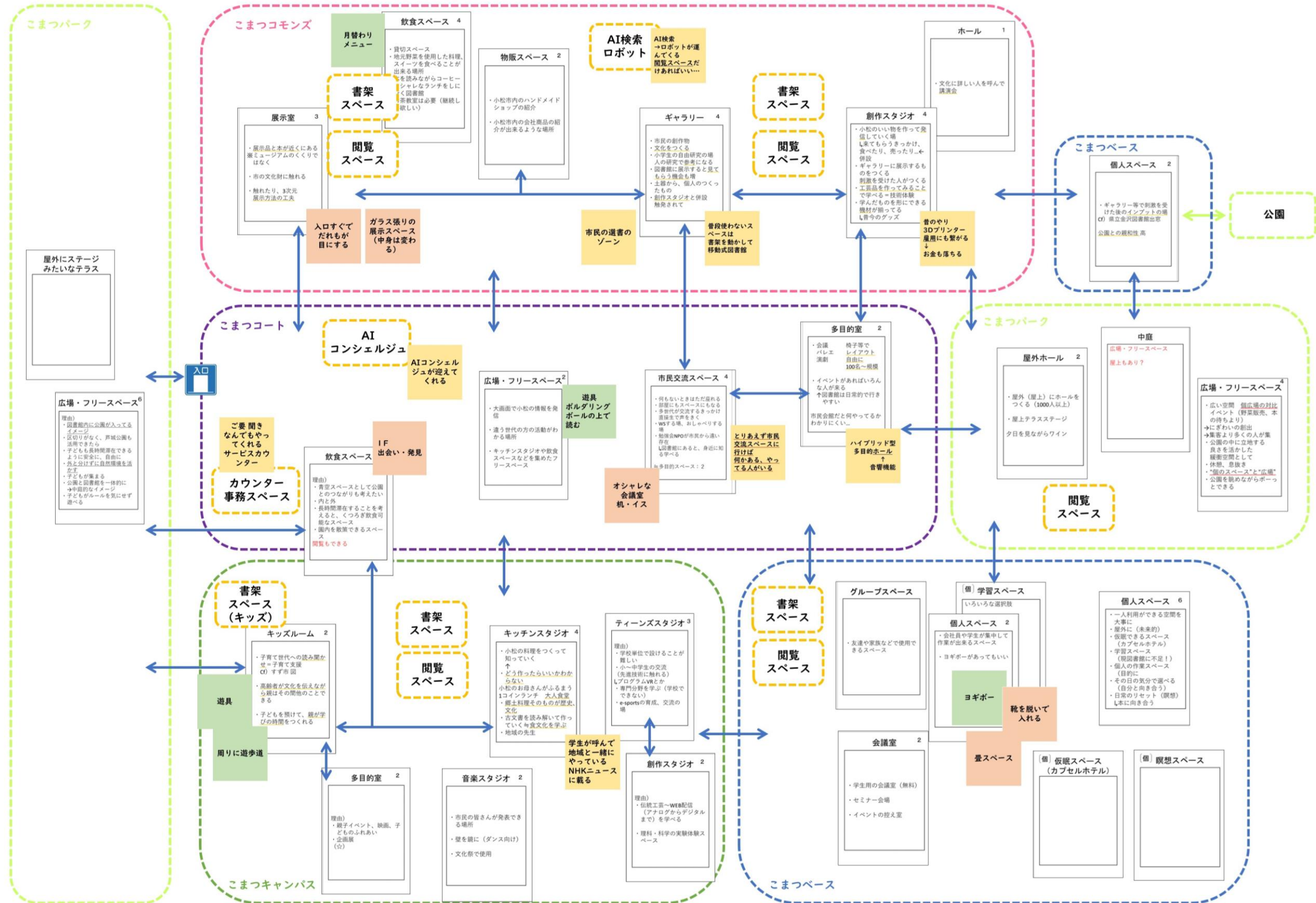
コンセプト: 書架を中心に多機能を配置し、よりくつろげる空間として、HANARE を設けた空間。



(2) ゾーニングパターンの作成

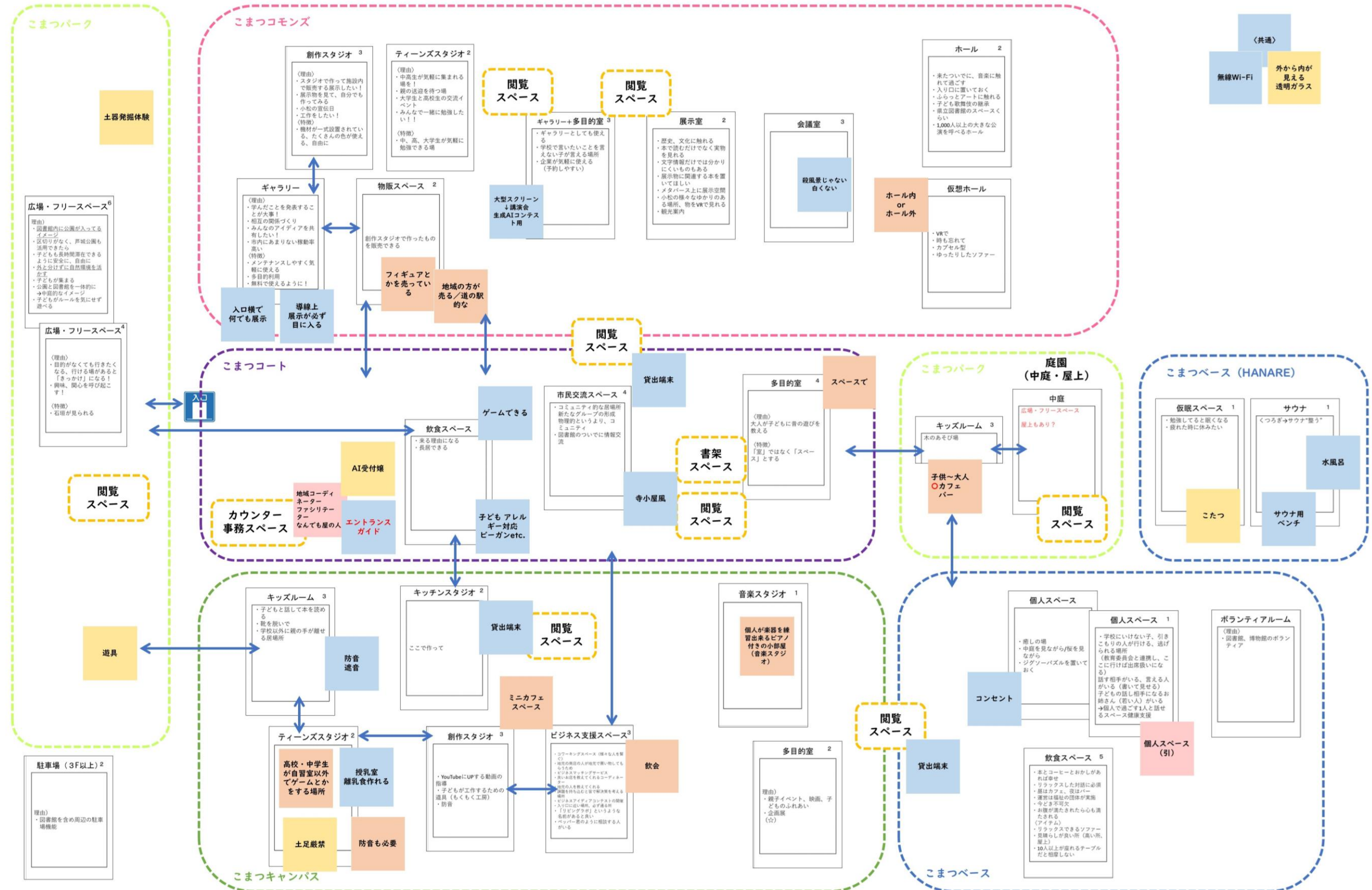
1) 図書館分散型配置(グループ①②③⑥)

「図書館分散型」は、開架書架が各エリアに分散され、展示室や物販スペース、ギャラリー、創作スタジオが連携する創作・展示系のゾーニング。キッズルームやキッチンスタジオ、多目的室、飲食スペースが連携する賑わい創出系のゾーニングが融合している。



2) 図書館集約型配置(グループ④⑤⑦)

「図書館集約型」は、中央に配置した開架書架を中心に、展示室や物販スペース、ギャラリー、創作スタジオが連携する創作・展示系のゾーニング。キッズルームやキッチンスタジオ、多目的室、飲食スペースが連携する賑わい創出系のゾーニングが連携し合うレイアウトとなっている。



(3) 配置モデル図の作成

「3.4.3 (2)ゾーニングパターンの作成」にて作成したゾーニングパターンと、「3.3 未来型図書館のビジョン・コンセプト等を実現する機能等の検討」・「3.4 配置モデルの検討」にて設定した建物規模、諸室をもとに、未来型図書館の配置モデル図を作成した。

1) 施設配置の基本的考え方

図書館機能とその他機能を複合させることで、様々な連携が生まれ、図書館としての機能だけでなく、より多機能にシームレスにモノ、コトを生み出すことができる配置を検討する。

2) 配置モデル図

リビングラボ等を通じて検討してきた多様な機能の体験シーンを可視化した「未来予想図」として作成。



図 3-8 市民の想いを可視化した「未来予想図」

3) 施設計画を整理していく上での検討事項

今年度の調査内容を踏まえ、次年度以降で施設計画を検討していく上での、検討事項・課題について整理する。

■配置計画

・広場空間、園路での活動イメージや駐車場、駐輪場の計画を具体化し、施設内との連携イメージを整理する。それを基に外構と施設の関係性を考慮した施設配置を検討する。

■施設計画

- ・図書館の運営、蔵書計画を検討し、バックヤードを含めた必要諸室を整理する。それをもとに、図書館機能の面積や什器備品の性能を設定し、配置、ゾーニング計画を作成する。
- ・博物館収蔵物を整理し、展示機能、収蔵機能、その他バックヤードの必要機能や面積を設定する。その上で、企画展示として必要な什器備品の検討、配置、ゾーニング計画を行う。
- ・運営やサービスを踏まえた施設計画の検討から、諸室での活動イメージの具体化、利用する人数の想定をし、諸室の必要面積を調整する。
- ・上記を検討し、公共施設マネジメントの観点から設定した施設面積9,000㎡の中で、未来型図書館のビジョンやコンセプトを踏まえ、空間の実現可能性を精査し、必要に応じて諸室の面積を調整する。

■性能の設定

- ・複合化する機能と図書館機能の関係性を整理し、諸室と連携する部分は移動間仕切りを設定する等、関係性に応じた室の設えを設定する。
- ・諸室での活動イメージの具体化、利用する人数の想定から、仕上や備品、設備に求める性能を設定する。

3.5 既存施設の跡地整備(民間活用)

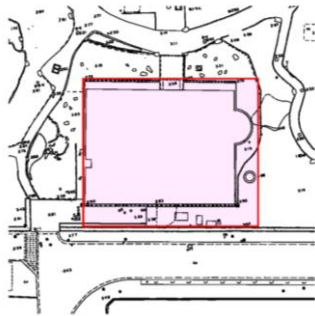
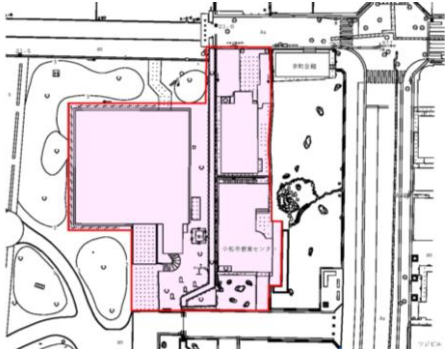
未来型図書館の整備に伴い、既存の図書館、博物館、教育研究センターについては、集約・再編、機能の見直し、移転等の後、解体を行うこととなる。(※令和6年能登半島地震により一部先行して解体予定)

跡地については、都市公園法に基づく公園施設として設置可能な施設として、「園路及び広場」や「便益施設(飲食店・売店、便所等)」としての整備や民間活用が想定される。

活用可能な跡地の範囲及び場所について、表3-44に示す。

なお、いずれも国有地であることから、民間活用等に当たっては国との協議が必要となる。

表 3-44 各跡地の建設可能範囲・活用可能な場所

項目	小松市立図書館跡地	博物館・教育研究センター跡地
建設可能範囲		
敷地面積	1,550㎡(※CADによる測定)	2,450㎡(※CADによる測定)
立地環境	公園中央の桜園に近く景観が良好	幹線道路に近く立地が良好

「3.2.2⑤立地場所での建設可能な規模のまとめ」にて、公園施設(便益施設や管理施設)の建設可能建築面積は約920㎡であり、「図書館跡地」「博物館・教育研究センター跡地」のいずれの敷地においても、上限までの整備が可能となる。

3.6 駐車場・駐輪場整備の方向性の検討

3.6.1 芦城公園周辺の既存駐車場の整理

(1) 既存駐車場の位置と台数

現状、芦城公園周辺には、以下の駐車場があり、合計257台分の駐車場がある。



図 3-9 芦城公園周辺の既存駐車場

表 3-45 芦城公園周辺の既存駐車場台数

施設	駐車台数
小松市立図書館来訪者駐車場	32台
小松市役所来訪者駐車場①	75台
小松市役所来訪者駐車場②	50台
小松市役所来訪者駐車場③(小松年金事務所前)	100台
合計	257台

市役所駐車場①～③の利用状況を把握するため、定点カメラを設置し駐車状況を確認した。1時間ごとの駐車台数を集計し(映像で確認できる範囲の台数)、駐車台数(定数)に対しての利用率を確認した。

(2) 既存駐車場の利用状況の分析

1) 平日

駐車場①は、市役所が開庁している午前10時から16時頃まで終日50%超え、午後は90%程度で推移している。

駐車場②は、終日30%未満で推移している。

駐車場③は、終日20%から40%程度で推移している。ただし、調査時に一部確認できない部分があったため、実際の利用は調査時の数値を上回っているものと推測される。

2) 休日

駐車場①は、市役所が閉庁しているものの午前10時頃から50%を超え、午後は90%程度で推移している。芦城公園の施設(公会堂)でのイベントが無い場合においても午後は80%程度で推移している。

駐車場②は、終日20%から40%程度で推移している。

駐車場③は、終日20%から40%程度で推移している。ただし、調査時に一部確認できない部分があったため、実際の利用は調査時の数値を上回っているものと推測される。

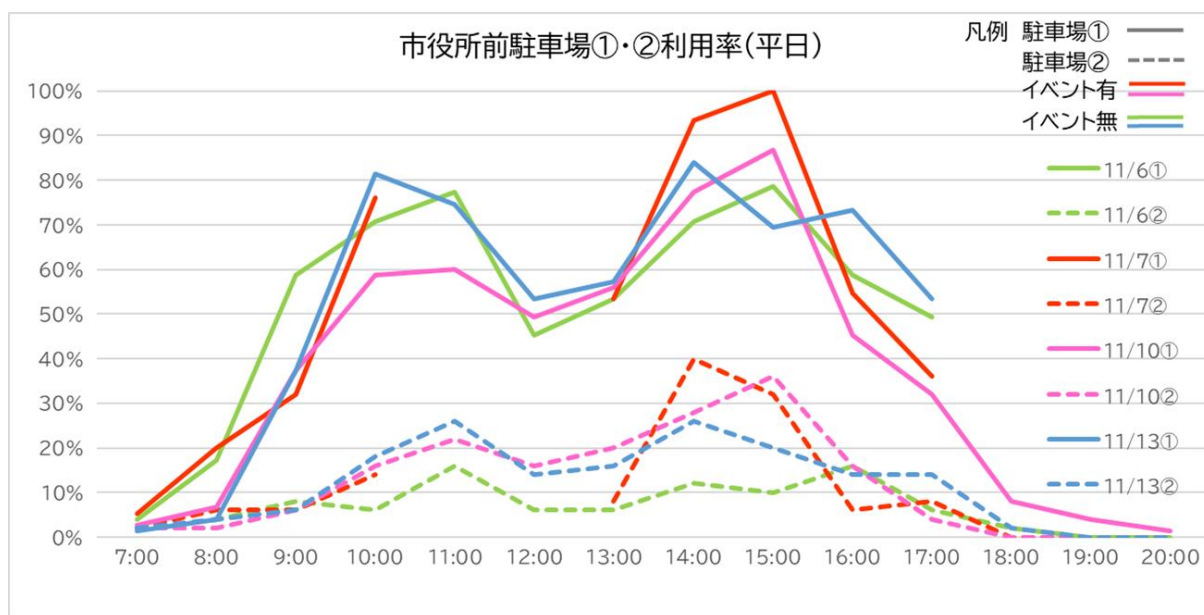


図 3-10 小松市役所来訪者駐車場①②の利用状況(平日)(市役所 4 階カメラ)

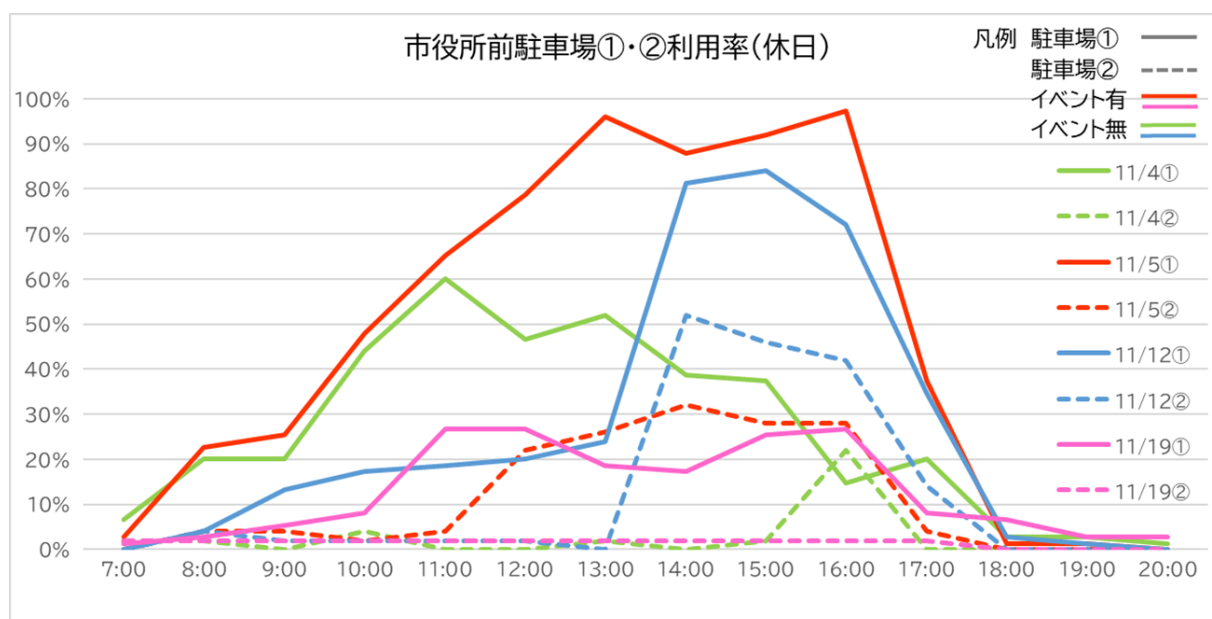


図 3-11 小松市役所来訪者駐車場①②の利用状況(休日)(市役所 4 階カメラ)

イベント:周辺文化施設(主に公会堂大ホール)の利用人数の多い日を「有」としている。

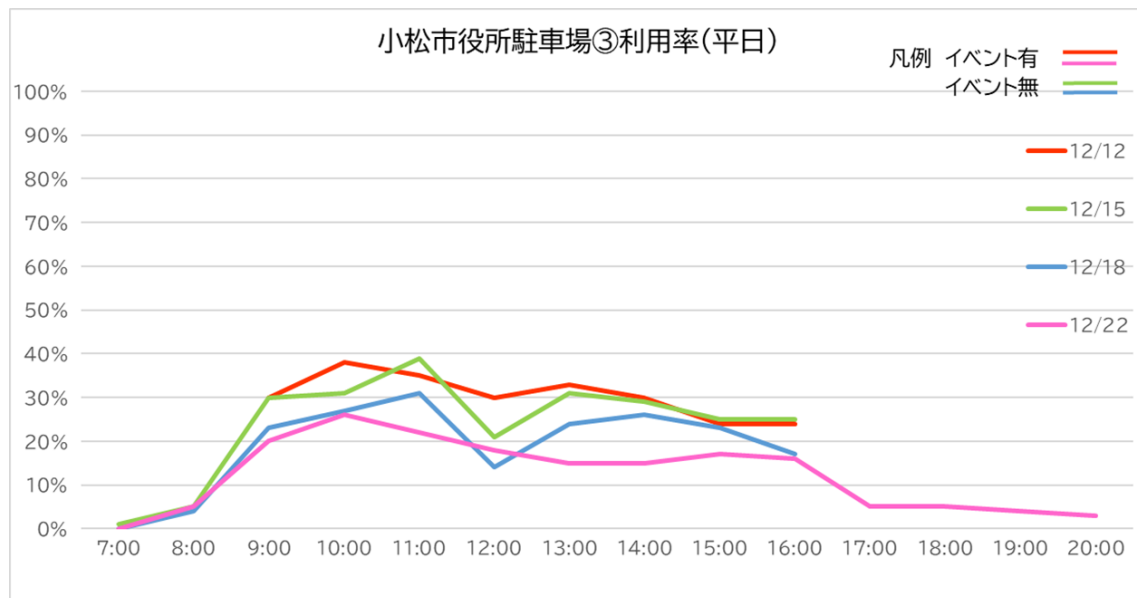


図 3-12 小松市役所来訪者駐車場③の利用状況(平日)(絵本館 2 階カメラ)

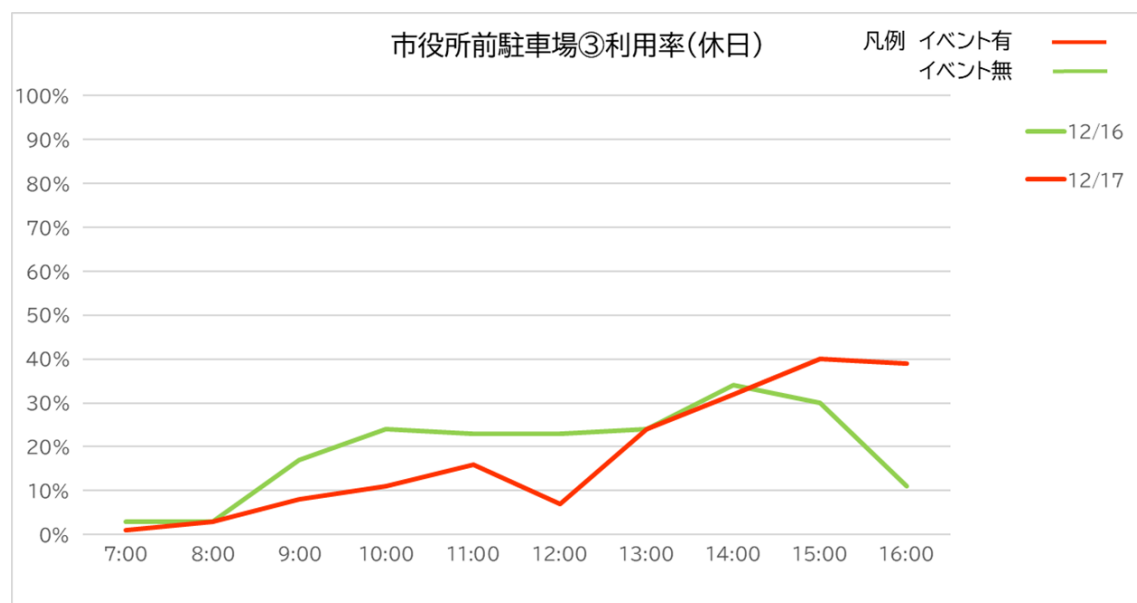


図 3-13 小松市役所来訪者駐車場③の利用状況(休日)(絵本館 2 階カメラ)

3.6.2 必要駐車台数の検討

未来型図書館の整備により、既存施設の利用を上回る来館者が予測されることから、必要となる駐車場台数について検討を行う。

(1) 来館者数と駐車台数の検討

1) 車利用のピーク時の来館者数の想定

他自治体の先行事例を基に未来型図書館の年間来館者数を約40万人と仮設定した場合、1週間あたり7,700人、ピークとなる休日の時間帯では390人と算出される。

	計算式	基準など
1週間当たりの来館者数	40万人÷52週÷7,700人/週	
休日1日の来館者数	7,700人/週×25%=1,950人/日	1週間の内、週末1日に来館する割合を25%と想定
ピーク時の来館者数	1,950人×20%=390人	1日の来館者のピーク20%※1

※1:「中井孝幸、秋野崇大、谷口桃子:図書館における利用者属性から見た座席の選択行動と過ごし方-「場」としての公共図書館の施設計画に関する研究 その1、日本建築学会計画系論文集、Vol.82、No.741、pp.2767-2777、2017.11」を参考に設定

2) 必要駐車台数の設定

休日の車ででの利用割合を70%、車1台当たりの同乗者を2人／台とするとピーク時には140台程度の駐車場が必要となる。

	計算式	基準など
車ででの来館者数	390人×70%=275人/ピーク時	車ででの来館者数を全体の70%と想定
ピーク時の必要 駐車台数	275人/ピーク時÷2人/台=140台/ピーク時	1台当たりの同乗者数 2人

(2) 機能の複合化による追加必要台数の検討

未来型図書館には、多目的室(200人程度収容を想定)機能を整備する計画であり、イベント利用を想定した追加の駐車場整備が必要となる。

200人の内、車ででの利用を70%、車1台当たりの同乗者を2人／台とすると、追加で70台程度が必要となる。既存の駐車場①は利用率が高いため、全体として駐車場台数は不足するものと想定される。必要台数については今後の検討課題とする。

(3) 芦城公園周辺を含めた駐車場整備の方向性の検討

芦城公園周辺での新たな駐車場の確保について整理する。

1) 駐車場整備候補地

駐車場整備について、「芦城公園内に整備」「芦城公園周辺を含めた整備」の2つの方向性があるが、芦城公園内に大規模な駐車場を整備することは、既存芦城公園の景観に対する影響が非常に大きいため、現実的ではない。

芦城公園周辺を含めた駐車場整備が可能な敷地は、未来型図書館や既存周辺施設の利用を考慮すると、既存の市役所来訪者駐車場の3カ所が候補地となる。



図 3-14 駐車場整備候補地

2) 駐車場整備の方向性

3候補地について、新たに駐車台数を確保するためには立体駐車場の整備が必要と想定される。

3) 駐車場整備候補地の比較

候補地について、敷地面積や敷地形状、市役所利用者の利便性の観点も踏まえると、市役所来訪者駐車場①での整備を想定する。

表 3-46 駐車場整備候補地の比較

	小松市役所来訪者駐車場①	小松市役所来訪者駐車場②	小松市役所来訪者駐車場③
未来型図書館との位置関係	・道路を挟んで隣接	・道路を挟んで隣接	・道路を挟んで隣接
評価	・道路を渡る必要はあるものの隣接しており利便性は高い	・道路を渡る必要はあるものの隣接しており利便性は高い	・道路を渡る必要はあるものの隣接しており利便性は高い
	○	○	○
敷地の面積と形状	・約2,400㎡で整形	・約1,300㎡で細長い	・約2,500㎡で整形
評価	・立体駐車場の計画が立てやすい	・立体駐車場の計画が立てにくい	・立体駐車場の計画が立てやすい
	◎	×	◎
既存施設への影響	・既存駐車場あり ・利用率は高い	・既存駐車場あり ・利用率は低い	・既存駐車場あり ・利用率は比較的高い
評価	・利用者への影響があり、整備時は他駐車場への誘導必要	・利用者への影響は少ない	・利用者への影響があり、整備時は他駐車場への誘導必要
	△	○	△
市役所との位置関係	・市役所の正面に位置	・市役所に近接	・市役所から距離あり
評価	・市役所に最も近く利便性は最も高い	・市役所に近く利便性は高い	・市役所から一定の距離があり利便性は低い
	◎	○	△

4) 今後の駐車場整備の検討にあたっての留意点

立体駐車場は市役所来訪者駐車場と想定する中で、障がい者用駐車場や思いやり駐車場、未来型図書館の搬入車両用の駐車場については、芦城公園の景観に配慮しつつ公園内での整備について検討する。

また、立体駐車場の整備期間中は、既存駐車場の利用に配慮した位置設定や整備計画について検討する。

3.6.3 駐輪場台数の検討

未来型図書館の整備により、既存施設の利用を上回る来館者が予測されることから、必要となる駐輪場台数についても検討を行う。

(1) 既存駐輪場の位置と台数

現状、芦城公園周辺には、図書館来訪者駐車場に隣接して約30台分の駐輪場がある。



図 3-15 既存駐輪場の位置

(2) 自転車利用のピーク時の来館者数の設定

「3.6.2(1)来館者と駐車台数の検討」にて算出した、1週間の来館者数7,700人をもとに、自転車での利用は、主に平日の学生や近隣の方の利用と想定した場合、ピークとなる平日の時間帯では190人と算出される。

	計算式	基準など
1週間当たりの来館者数	$40\text{万人} \div 52\text{週} \div 7,700\text{人/週}$	
平日1日の来館者数	$7,700\text{人/週} \times 12\% \div 930\text{人/日}$	1週間の内、平日1日に来館する割合を12%と想定
ピーク時の来館者数	$930\text{人} \times 20\% \div 190\text{人}$	1日の来館者のピーク20%※1

※1:「中井孝幸、秋野崇大、谷口桃子:図書館における利用者属性から見た座席の選択行動と過ごし方-「場」としての公共図書館の施設計画に関する研究 その1、日本建築学会計画系論文集、Vol.82、No.741、pp.2767-2777、2017.11」を参考に設定

(3) 必要駐輪台数の設定

平日の自転車での利用割合を40%とした場合、ピーク時には80台程度の駐輪場が必要となる。

	計算式	基準など
自転車での来館者数・ 駐輪台数	$190\text{人} \times 40\% = 80\text{人/ピーク時}$ 必要駐輪台数=80台	自転車での来館者数を全体の40%と想定

(4) 今後の駐輪場整備の検討にあたっての留意点

既存の図書館来訪者駐車場に隣接する駐輪場は、未来型図書館の位置とは距離があり、台数の拡張スペースもないことから、立体駐車場の整備に併せて駐輪場を整備する等の検討を行う必要がある。

また、小松駅周辺との回遊性創出のためのシェアサイクルポートの設置についても検討が必要となる。

3.7 周辺との連携・回遊性向上に向けた方策の検討

小松市には、町人文化の象徴である曳山や町家、神社仏閣等の町並みなど多くの地域の文化資源が集積しており、駅前商店街などにおいても、地域が主体となった新たなイベントや新幹線開業を契機に新規店舗の出店など賑わいづくりの動きが活発化している。その中で未来型図書館は、「こまつを編む」「こまつを巡らす」のビジョンのもと、まちの「人・モノ・コト・場所」をつなぎ、新たな価値を生み出していく役割を担っていくことが期待されている。

未来型図書館と周辺との連携による芦城公園エリアの人流創出や拠点性向上を図るとともに、小松駅や小松運動公園との回遊性創出による都市機能誘導区域のエリア価値向上が期待されることから、回遊性向上に向けた方策について検討する。

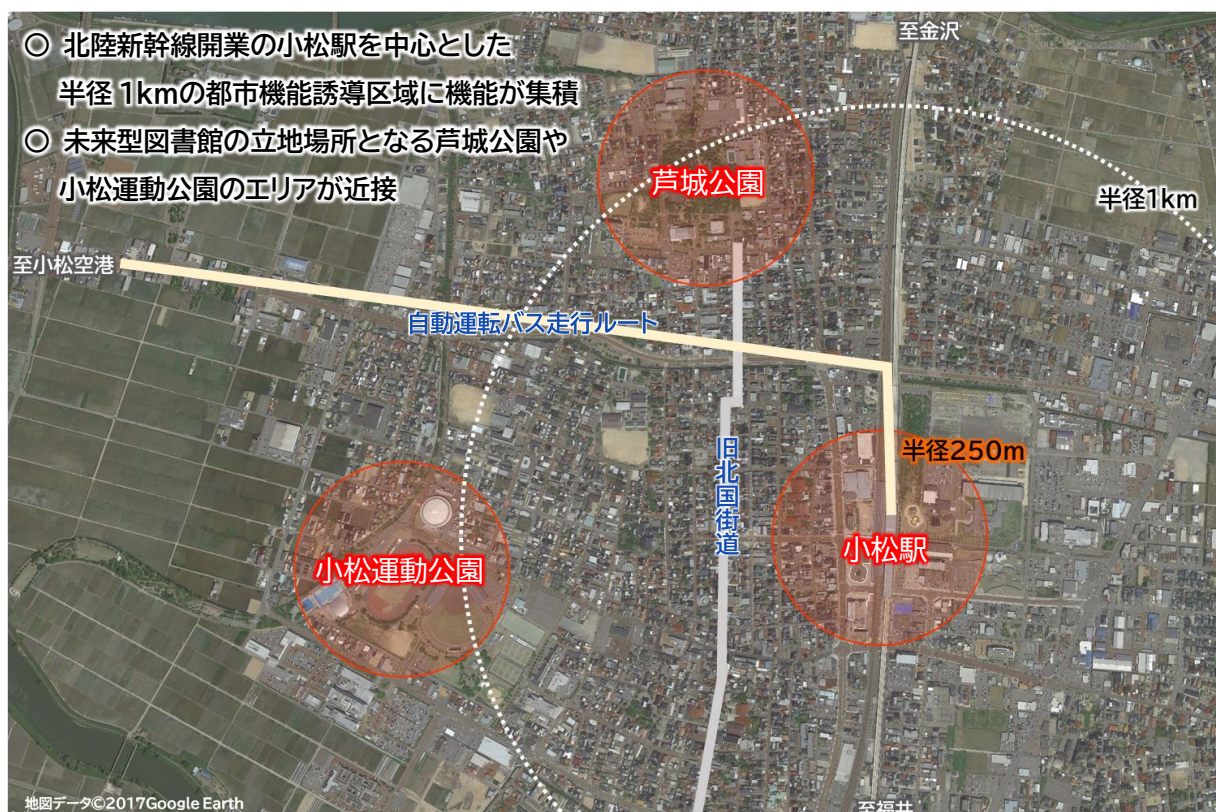


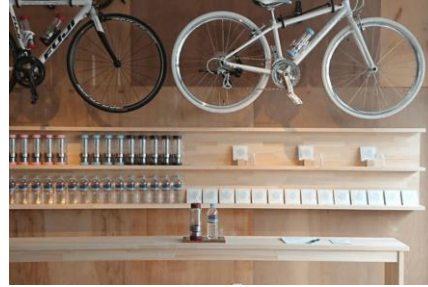
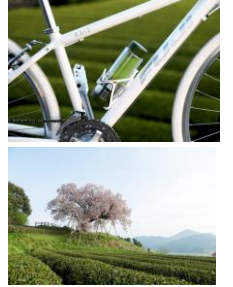
図 3-16 都市機能誘導区域(小松駅地区)の位置図

3.7.1 先行事例調査

回遊性向上に向けた方策を検討するにあたり、「図書館を拠点とした取組み」「ハードの取組み」「ソフトの取組み」「まちの点と点をつなぐ取組み」「エリア一帯の回遊性向上の取組み」など、多角的な視点で先行事例を整理した。表3-47に各事例の取組み内容・効果等を示す。

表 3-47 先行事例の概要

視点	自治体	取組み(名)・内容・効果等	取組みの様子
図書館を拠点とした取組み	岐阜県 岐阜市	「まちライブラリー」 ・本をめぐり、人との出会いを楽しむまち歩きを促す取組み。 ・ぎふまちライブラリーは、市街地の活性化と読書運動の推進を目指し、また、図書館と地域の境目をなくす試みとして取組んでいる。 ・和菓子屋、寺、CD ショップ等、図書館周辺10箇所で同じデザインの本棚を店頭を設置し公開しており、お店に関連した本、店主の趣味の本等を配置している。 ・現在では、まちライブラリーが市内12箇所に設置され、活動の輪が広がっている。	 出張: 岐阜市 HP、岐阜立中央図書館
	山口県 山口市	「まちじゅう図書館」 ・まちなかにサテライトライブラリーを設置し、新たな交流を創出する取組み。 ・図書館側から、「サテライトライブラリー」の開設と中央図書館でのワークショップやイベント実施へのパートナーを募集。 ・パートナーに選定された市内のカフェや美容院等へ、図書館でセレクトした本を専用木箱に入れてデリバリーしている。 ・設置事業者は、中央図書館の交流スペースや共同利用スペースで、お店のノウハウや専門性を活かしたワークショップやセミナーなどを定期開催。 ・1店舗あたり月平均100名を超える利用実績や、ワークショップの定員を大きく超える応募など好評を得ており、新たな交流や賑わいの創出に寄与している。 ・令和5年12月に16事業者を新たなパートナーとして選定しており、活動の輪が広がっている。	 出張: 山口市 HP、山口市立図書館 HP、Facebook

視点	自治体	取組み(名)・内容・効果等	取組みの様子
ハード面の方策 線(道路空間の活用)での取組み	福井県 福井市	「ふくみち」 ・新幹線開通を見据えて駅周辺の回遊性向上に取り組んでいる。 ・福井駅周辺地区の道路の役割分担(通行・滞留など)を行ったうえで取組みの方向性を検討。 ・ほこみち制度(歩行者利便増進道路)を活用し、賑わいを創出したい道路に、福井版ほこみち「ふくみち」の取組みを実施。 ・道路空間上でキッチンカーや屋外ファニチャー等の設置、ワークショップを開催。 ・平日はオフィスワーカーの憩いの場となり、休日は家族連れによる賑わいが生まれ、道路空間の活用やまちなかの滞留・回遊機会が増大している。	   出展:福井市 HP
ハード面の方策 線(点と点をつなぐ)取組み	兵庫県 姫路市	「ミチミチ」 ・姫路駅と姫路城を中心に新たな拠点創出と拠点間を繋ぐ取組み。 ・ほこみち制度(歩行者利便増進道路)を活用。道路や広場を高質化し、歩いて楽しい大手前通りを目指している。 ・沿道の事業者を中心とした「大手前通り街づくり協議会」の中に「大手前みらい会議」を設立。 ・沿道のテナント管理のもと、テラス席やストリートファニチャー、イベントエリアを設置。 ・アクティビティ調査結果より、日常時に比べて、通り内での滞在時間、飲食や会話などの行動が大幅な増加が確認された。	   出展:姫路市 HP
ソフト面の方策 面(エリア一帯の回遊性向上の)取組み	佐賀県 嬉野市	「茶輪」 ・シェアサイクル×地域コンテンツで回遊性を向上させる取組み。 ・西九州新幹線開通を契機に、レンタサイクルに加えて、「うれしの茶」を携えながら「嬉野の観光地」を巡ってもらうため、ビュースポットやモデルコースも紹介(ティーツーリズム)。 ・市内のお茶屋等をティーステーションとし、お替りキットを提供。 ・ティーステーションは市内13箇所に設置。 ・取組みがテレビにも取り上げられ、嬉野市の体験型の観光イベントとして知名度を上げている。	  出展:茶輪 HP、ティーツーリズム HP

視点	自治体	取組み(名)・内容・効果等	取組みの様子
ソフト面の方策 地域の空間資源 の活用	和歌山県 和歌山市	「まちドリ(まちなかイロドリ企画)」 ・地域に応じた空間資源の活用により、まちの賑わいを創出している事例。 ・和歌山市が主催、民間の運営会社が企画・運営。 ・街中にある空き家・空き店舗を活用し、将来的に起業や店舗運営を目指す人が、試験的に出店。 ・イベントを通して多くの方が地域のポテンシャルを体感。空き家・空き店舗解消、新たな産業・雇用の創出、中心市街地の商業活性化を目指している。 ・継続的に開催し、SNS 等により活動状況等を公開。 ・多くの人が訪れ、まちドリ参加後に出店を実現した店舗もあり、中心市街地の商業活性化に寄与している。	   出展:和歌山市 HP
ハード面&ソフト面の方策 空き家活用× エリアマネジメント	長野県 信濃大町	「シャッターオープンプロジェクト」 ・地域の課題となっていた空き家を活用し、人と情報の集う新たな交流拠点を構築。空き家再生プロセスを学びの場「空き家の学校」として、高校生から自治会長まで多様な主体が参画。 ・エリアマネジメント組織「信濃大町まち守舎」により、イベント時などの非日常的な機会だけでなく、日常的な多主体の活躍・連携拠点を構築。空き家の相談会、山遊びから暮らしや人に関する相談窓口の開設し住人十色のまち歩き「大町わがまち案内人」等の様々な取組みを展開。 ・イベント時には、空き店舗・空き地が地域内外の様々な主体によって利活用され、賑わいを生み、来街者の回遊を促している。	  出展:信濃大町まち守舎・空き家の学校 Facebook
ハード面&ソフト面の方策 移動手段(新モビリティ)×DX	奈良県 奈良市	・快適に周遊できる移動サービスの実用化を目指して、奈良公園周辺でパーソナルモビリティ・MaaS の実証実験を実施。 ・モビリティサービスの予約やスタンプラリーの開催、散策に役立つデジタルマップや奈良の観光地を結ぶ観光アプリを展開し、一元的なサービスとして情報提供。 ・アンケート調査では、実験参加者の約9割が「快適性」に満足と回答し、「回遊性が向上する」という回答も確認された。	   出展:奈良市 HP、㈱建設技術研究所 HP

3.7.2 民間事業者からのアイデア(サウンディング調査)

民間事業者を対象としたサウンディング調査(「7.3 サウンディング調査(個別対話)」参照)では、回遊性の創出等に関する内容についても意見を聴収しており、民間事業者からのアイデアの概要を以下に示す。

(1) 回遊性の創出等に関する提案

1) 周辺との連携方策

複数の周辺文化施設との一体的な取組みや展開が有効であるほか、施設整備については、芦城公園南側への整備が有効であるとの回答があった。

表 3-48 アイデアの概要(周辺との連携方策)

項 目	概 要
連携先	・芦城公園周辺文化施設の連携先として、主に美術館、絵本館などが想定される。
連携方策	・周辺文化施設を含めた一帯のネーミングや共通のロゴ・サイン・モニュメント、イベント同時開催、ツアー・スタンプラリー、共通券発行、施設相互の情報発信や連携事業など、地域ブランディングとしての展開が有効である。 ・文化施設が集まる敷地南側への複合施設整備が有効である。

2) 都市機能誘導区域(小松駅・小松運動公園)の回遊性の創出の方策

ハードの方策としては、拠点をつなぐ交通網の整備が多く挙げられ、小松市で導入されているシェアサイクルや公共バス、自動運転バス等を活用・拡充していくことが有効と考えられる。また、ソフトの方策としては、ウォーキングやランニングを通じてまちの回遊を促すようなアイデアが複数挙げられ、これまでの市民ワークショップやリビングラボの活動で作成した地域資源マップやアイデアを活かしたコースやルート設定が考えられる。

表 3-49 アイデアの概要(都市機能誘導区域(小松駅・小松運動公園)の回遊性の創出の方策)

項 目	概 要
ハードの方策 (交通網の整備など)	・シェアサイクル、モビリティステーションの導入・ハブの整備、公共バスの整備(ルート・増便)、自動運転バスのルート拡充・整備が有効である。 ・小松駅、小松運動公園、芦城公園の3つのエリアの中間地帯に位置する商店街の活性化が重要である。 ・小松駅周辺での図書の返却機能なども有効である。
ソフトの方策	・ウォーキング、ランニングコース、テーマ別の周遊ルートなどを設定し、発着地点とすると良い。 ・モビリティと観光アプリケーションで相乗効果を図る。 ・小松駅・小松運動公園での未来型図書館事業のPR イベント・ワークショップ等の出張開催、3エリアの共同イベントなどが有効である。

3.7.3 市民からのアイデア(こまつリビングラボ)

今年度、市民と進めてきたリビングラボの活動(「8. 対話と活動のプラットフォーム「こまつリビングラボ」の企画・運営」参照)において、第1回から3回の中で未来型図書館の機能・サービスや施設での過ごし方、ゾーニング等を検討し、第4回ではそれらを踏まえ、回遊性方策について考えるワークショップを行った。第4回の各グループの結果概要を表3-50に示す。

ワークショップでは、小松の歌舞伎や寺社、和菓子、レトロなお店や乗り物など歴史ある地域資源を活かす取り組みや、商店街の空き店舗を活用した賑わい創出の取り組みなど地域資源の特性や地域課題に応じたアイデアが数多くみられた。また、未来型図書館を拠点としたアイデアや地域資源とデジタル技術を組み合わせたアイデアも多くみられ、これらのアイデアの実現には、市民や事業者、大学、行政等が連携・協力して取り組んでいく必要があると考えられる。

表 3-50 第4回こまつリビングラボの対話結果概要

カテゴリ	アイデアの内容
本を活用した仕掛け	・まちライブラリー(店舗や公園に本を置く場所を設け、屋内外で本を読めるようにする) ・駅前に図書の貸し借りができる機能を設ける。
歴史・文化 乗り物	・小松に多く立地する寺社巡り。 ・着物で和菓子巡り。芦城公園の茶室でお茶会の開催。 ・レトロな店舗等を SNS で周知する。 ・レトロな自動車を使った観光で回遊を促す。 ・和菓子を楽しみながら最終ゴールが芦城公園内の「茶室」となるようなコースを整備。 ・歌舞伎や茶道・華道の文化を活かす。 ・重機などの機械が有名なまちを活かした小松ならではの乗り物で移動する。
スポーツ・運動	・スポーツ施設との連携により、若者をつなぐ取り組み。 ・ランニングステーションなどの整備。フォトゲイニングの開催。
空き店舗や 商店街の活用	・商店街を活かしたアートや映画、ライブイベント等による賑わいの創出。 ・空き店舗を展示や民泊、音楽の練習場所として活用する。 ・商店街の暗さを活かしたプラネタリウムやプロジェクションマッピングの実施。
デジタル活用	・店舗等に QR コードを設置し、アプリを使ったスタンプラリー。 ・地図アプリでウォーキングコースを設定。 ・アプリを活用しマラソンやウォーキングをしながら飲食店等を回る。 ・カロリーを摂取・消費しながら飲食店(餃子店など)を回るマラソンの開催。QR コードの設置や地元の飲食店巡りができるチケットを発行。
まちなか 整備	・ストリートピアノを設置し、音楽が聴こえるまちにする。 ・統一感がある看板を設置し、来訪者に魅力ある小松を伝える。 ・自動運転バスのルートを拡充する。 ・全国花のまちづくり大会の開催を見据えた花道通りの整備。
人との繋がり	・北國通りまちの店主による町紹介。

3.7.4 未来型図書館と周辺との連携、都市機能誘導区域の回遊性向上に向けた方策の検討
「3.7.1 先行事例調査」や「3.7.2 民間事業者からのアイデア(サウンディング調査)」、「3.7.3 市民からのアイデア(こまつリビングラボ)」の内容を踏まえ、未来型図書館と周辺との連携や都市機能誘導区域の回遊性向上に向けた方策を整理する。

■図書館を拠点とした取組み

「まちライブラリー」や「まちじゅう図書館」については、既に小松市においても私設図書館の設置を通じた活動が展開されており、未来型図書館づくりやリビングラボの活動を通して、更に取組みの輪を広げていくことができるものと考えられる。

■まちなかの既存空間(道路空間や空き家など)を活用した取組み

福井県の「ふくみち」など道路空間の活用は、新幹線開通を見据えて駅周辺エリアの回遊性向上に取り組んでいる事例であり、小松市においても拠点間の通りの活性化を図るため、リビングラボで出たアイデア等を基に、実証実験に取り組んでいくことなどが考えられる。

また、空き家・空き店舗やシャッター街の活用を通して、中心市街地の活性化に寄与している先行事例も見られ、学びの場などとしての活用などが考えられる。

■面(エリア)としての取組み

民間事業者及び市民より、周辺文化施設との連携方策として、未来型図書館の事業を契機に一带のネーミングや共通ロゴの作成、イベント同時開催、スタンプラリーなどのアイデアが複数挙げられ、地域ブランディングとしての展開が有効と考えられる。

また、シェアサイクル、自動運転、モビリティ技術等を活かしてエリアの回遊性向上を図る先進事例やアイデアについても、既に小松市で導入されており、さらなる利便性向上が期待される。

また、地域交通の方策に加えて、まち歩きを促すアイデアとして、市民から出た地域資源やスポットをつなぐようなコースや市民が考えるストリートの設定・整備等が考えられる。

上記のような取組みについて、先行事例、民間事業者のアイデアを参考としながら、小松市の特性や地域資源を活かし、民間企業、地元商店、自治会等を含めた「共創」により取り組みを進めていくことが重要である。

このため、今年度、市民と取り組んできたリビングラボなどのプラットフォームを活かし、未来型図書館の開館前の今から取り組みを始動していく仕組みづくりと実践が必要となる。

さらには、リビングラボが中心的な役割を担い、芦城公園周辺の施設や地域と一体となってエリアをデザインしながら、地域プラットフォームづくりについても検討を行っていくことも重要である。

4 事業方式の検討

4.1 未来型図書館における事業方式の検討

4.1.1 想定される事業方式の整理

前章では、未来型図書館の具体的な立地場所や公共施設の集約・再編、機能の見直し等について検討・整理した。ここでは、未来型図書館が図書館を中心とした複合施設であり、利用料徴収を前提とした施設でないことや施設全体に対して公共機能が占める割合が大きいことを踏まえ、本事業において導入が想定される事業方式について、以下に概要を整理する。

(1) 従来手法

公共が、地方債や一般財源等により自ら資金を調達し、設計・建設、維持管理・運営等について、業務ごとに仕様を定めて民間事業者個別に発注等を行う手法である。業務委託にあたり、複数の業務や施設を対象に包括的民間委託を行い、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用による効率的・効果的な維持管理・運営を図るケースもある。

また、従来手法により整備を行った施設の維持管理・運営段階で、指定管理者制度を導入し、民間活力を導入することも考えられる。

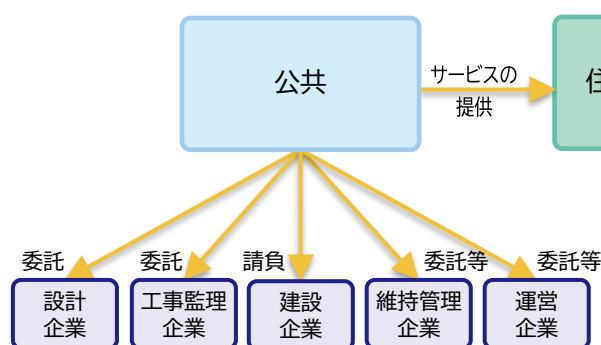


図 4-1 従来手法の概念図

(2) PFI 手法

PFI(Private Finance Initiative)手法とは、民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を一括で行う手法である。図 4-2 に PFI 手法の概念図を示す。

PFI 手法は、事業のプロセスと施設の所有形態(「建設」(Build)、「運営」(Operate)、「所有権移転」(Transfer)等)により、いくつかの手法に分類される。本事業で想定される PFI 手法としては、BT 方式、BTO 方式、BOT 方式、BOO 方式があり、それぞれの特徴を表 4-1 に整理する。なお、維持管理・運営段階において、指定管理者制度の併用が可能である。

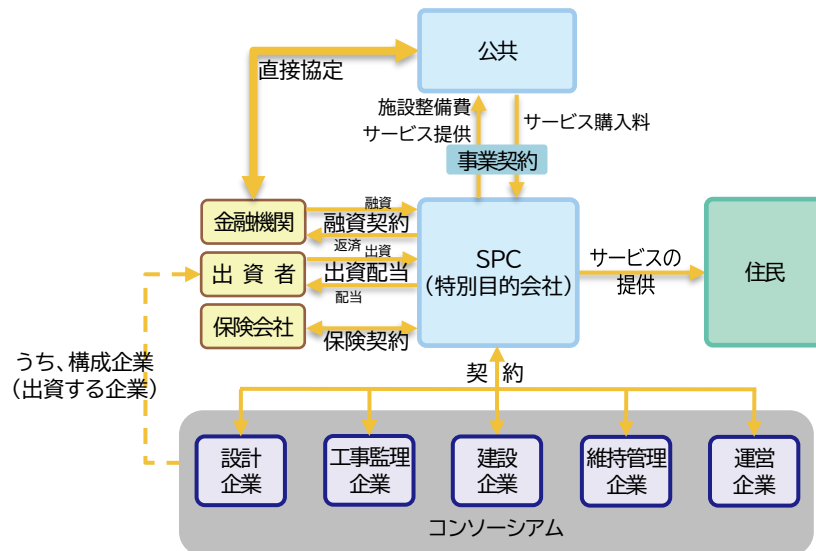


図 4-2 PFI 手法の概念図

表 4-1 事業手法の内容及び特徴

事業手法		資金調達	設計・建設	運営・維持管理	施設所有		内容及び特徴	主な導入例
					運営中	事業終了後		
PFI 手法	BT 方式	民間	民間	公共	公共	公共	民間事業者が自ら資金調達を行い、施設を建設した後、直ちに施設の所有権を公共に移転する手法であり、維持管理・運営は事業範囲に含まない。民間事業者が運営、維持管理を行うことが適切でない場合に採用される。	公 営 住 宅、 宿 舎 等
	BTO 方式	民間	民間	民間	公共	公共	民間事業者が自ら資金調達を行い、施設を建設した後、直ちに施設の所有権を公共に移転した上で、施設を運営する手法である。この手法は、施設が公共の公有財産となることから、民間事業者の運営上の自由度が低い。	図 書 館、文 化施設、スポ ーツ施設、庁 舎、学校、給 食センター等
	BOT 方式	民間	民間	民間	民間	公共	民間事業者が自ら資金調達を行い、施設を建設した後、一定の事業期間にわたって施設を運営し、事業期間終了後に公共に施設を移管する手法である。 なお、一部の国庫補助制度では、公共側の施設所有を交付の要件としているため、公共側に施設の所有権が移転されるまで補助が受けられない場合があることに留意が必要である。	福 祉 施 設、 駐 車 場 等
	BOO 方式	民間	民間	民間	民間	—	民間事業者が施設を建設し、施設を所有したまま事業を運営し、契約期間終了後に施設を解体・撤去する手法である。一般的には、耐用年数の比較的短い設備等を使う施設に適している。	ク リ ー ン セ ン タ ー 設 備 等

(3) PFI 的手法

1) DB 方式

公共が、地方債や一般財源等により自ら資金調達し、民間事業者が公共施設等の設計（Design）と建設（Build）を一括で行う手法である。維持管理・運営が別途発注となるため、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用は限定的となる。なお、維持管理・運営については指定管理者制度の導入が考えられる。

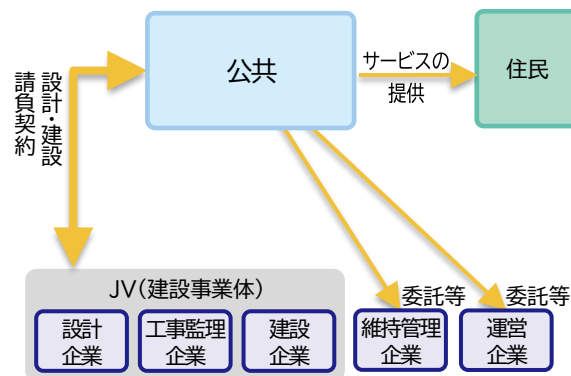


図 4-3 DB 方式の概念図

2) DBO 方式

公共が、地方債や一般財源等により自ら資金調達し、民間事業者が公共施設等の設計 (Design)・建設 (Build)・維持管理・運営 (Operate)を一括で行う手法である。民間事業者が資金調達をしないため、金融機関による監視がない点が PFI 手法と大きく異なる。

DBO 方式では、大きくは民間事業者が SPC を設立する場合としない場合とがあり、設計・建設 JV や維持管理・運営の業務別で契約する場合等、案件毎に契約形態に違いがある。

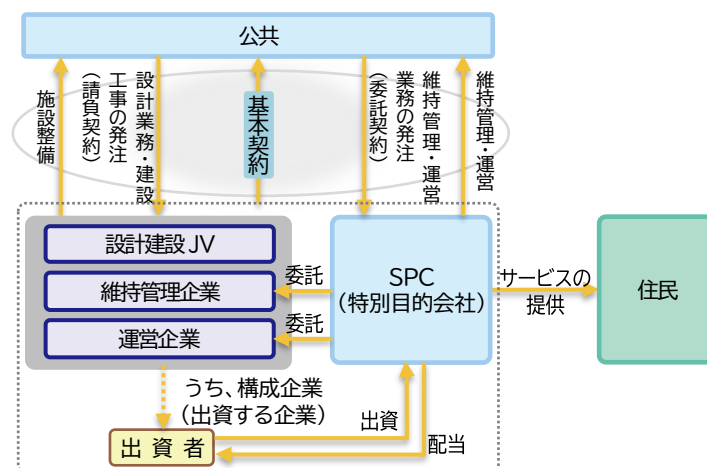


図 4-4 DBO 方式の概念図(※契約形態は事例により異なる)

4.1.2 事業方式の比較

(1) PFI 手法の評価

「4.1.1 想定される事業方式の整理」にて取り上げた事業方式のうち、PFI 手法について、事業のプロセスと施設の所有形態の違いによる各方式の評価を以下に示す。

BT 方式は、維持管理・運營業務を含まないため、事業のスケールメリットが生じにくく、民間事業者のノウハウの発揮は限定的となる。BTO 方式では、公共側が施設を所有することによって、固定資産税、不動産取得税の対象とならないという点で、BOT 方式及び BOO 方式に比べてメリットがある。これらの観点から、図書館、博物館等を含む先行事例については、PFI 手法のうち BTO 方式を導入する事例が多い。

また、民間事業者を対象としたアンケート調査では(「7.4 アンケート調査」参照)、PFI 手法の中で BTO 方式を希望する回答が最も多く、設計・建設・維持管理・運営の一括発注によって設計段階から維持管理・運営を見据え、未来型図書館の様々な機能・サービスを複合・融合させた施設計画・整備やトータルコストの縮減等が期待できることがわかった。

したがって、本事業において PFI 手法を用いる場合は、BTO 方式を導入することが想定される。

表 4-2 PFI 手法の評価

分類		評価	評価コメント
PFI 手法	BT 方式	△	BTO 方式と同様の長短所を持つが、維持管理・運営を含まないことによる事業のスケールメリットが生じにくい点で BTO 方式に劣る。施設の運営を行わない場合には、実現性が高い。
	BTO 方式	○	民間事業者が施設を所有しないため、瑕疵担保責任や良好な維持管理状態の保持という点では BOT 方式に劣るが、ニーズの変化への対応、納税コストの低減化、従来手法と同様に補助金の適用が受けられる点から、実現性は高い。
	BOT 方式	△	民間事業者が施設を所有するため、瑕疵担保責任や良好な維持管理状態の保持というメリットがあるが、一方で、民間事業者による納税コスト分の負担増や補助金の適用が受けられない可能性があり、実現性は低い。
	BOO 方式	×	民間事業者が施設を所有するため、瑕疵担保責任や良好な維持管理状態の保持というメリットがあるが、一方で、民間事業者による納税コスト分の負担増や補助金の適用が受けられない可能性があり、また、事業期間終了後に施設を解体する必要性がないため、実現性は低い。

(2) 各事業方式の評価

「4.1.1 想定される事業方式の整理」及び「4.1.2 (1) PFI 手法の評価」より、PFI・BTO 方式、DB 方式、DBO 方式について比較・分析する。

表 4-3より、従来方式に比べ、DB 方式では民間事業者が設計・建設・工事監理を一括で担うことで設計段階から合理的な提案がなされ、コスト縮減が期待される。また、DBO 方式及び PFI 手法・BTO 方式では、維持管理・運営まで民間事業者が一括で担うため、維持管理・運営段階を想定した設計の提案や効率的な工事等、民間事業者のノウハウが発揮され、更なるサービス水準の向上が期待できる。さらに、施設計画・整備から運営まで一貫して民間事業者が関わることにより、市民との共創やこまつリビングラボとの継続的な連携・展開等においても、民間事業者のノウハウの発揮が期待される。

上記を踏まえ、本事業を官民連携事業で実施する場合、DBO 方式または BTO 方式を導入することが望ましいと考えられる。なお、DBO 方式では公共側が資金調達を行うため調達金利が低くなり、事業費総額を低く抑えることができる点で、BTO 方式では割賦払いにより財政負担の平準化が可能である点等でそれぞれメリットがある。DBO 方式、BTO 方式の絞り込みについては、VFM の検証等を踏まえ、総合的に判断していくものとする。

表 4-3 事業手法の評価

評価視点	従来手法		PFI 的手法				PFI 手法・BTO 方式	
			DB 方式		DBO 方式			
民間ノウハウの発揮 (サービス水準向上)	・設計・施工・運営をそれぞれ個別発注のため限定的。	△	・設計・施工の一括発注により効果が期待。	○	・設計・施工・運営の一括発注により効果が期待。	◎	・同左	◎
市民との共創 (リビングラボとの連携等)	・整備・運営を含めた継続的な連携が課題。	○	・同左	○	・計画から整備・運営まで継続的な連携が可能。	◎	・同左	◎
コスト縮減 (経済性)	・分割発注により効果が低い。	△	・設計・施工の一括発注により効果が期待。	○	・設計・施工・運営の一括発注により効果が大きい。	◎	・同左 ・DBO に比べ金利負担大。	○
財政負担の 平準化	・地方債活用で一定の平準化可能。	○	・同左	○	・同左	○	・地方債活用・割賦払により平準化可能。	◎
リスク負担	・ほとんど市が負担。	△	・設計・施工の一部リスクを民間移転可能。	○	・設計・施工・運営の一部リスクを民間移転可能。	◎	・同左	◎
地元企業の 参画	・参入障壁は低い。	◎	・DBO・PFI に比べ参入障壁は低い。	○	・コンソーシアム組成、地元企業育成の枠組みが必要	△	・同左	△
事業者選定 手続き	・各発注の手続き期間が短い。	○	・一定の手続き期間必要。	△	・一定の手続き期間必要。 ・運営まで一括選定可能。	△	・運営まで一括選定可能。 ・PFI 法の手続きが必要。	△
アンケート 調査結果※	・回答数：(6／27者)	○	・回答数：(7／27者)	○	・回答数：(18／27者)	◎	・回答数：(16／27者)	◎
総合評価	△		○		◎		◎	

※詳細は、「7.4.2 アンケート調査結果の概要」参照。回答数については、複数回答有。

4.1.3 事業範囲・業務項目の検討

本事業を PFI 手法等で実施する場合、民間事業者を対象としたサウンディング調査結果(7章参照)を踏まえ、民間事業者の事業範囲・業務項目は以下のとおり想定される。

本事業の運営業務については、図書館や博物館の各運営に加え、全体の広報・利用促進業務やリビングラボ運営支援業務(コーディネート等)が重要になると考えられる。

また、サウンディング調査結果より、博物館運営業務のうち、学芸業務(展示・企画、資料整理・保存業務、調査研究)について、貴重な収蔵資料の取り扱いなど市との分担、長期的視点での積み重ねが必要であるなど専門性・特殊性が高い等の理由から、市の直営が望ましいとの意見が複数あった。利用者サービス向上のため、民間のアイデアや企画力を活かしながら、市と民間が連携し、業務分担・運営方法を検討する必要がある。また、「既存施設の解体・撤去」や「民間収益事業」を業務範囲に含めることについても、リスクや収益性を懸念する意見があった。これらの業務項目については、今後も民間事業者の意見を聴取しつつ、慎重に条件設定を行う必要がある。

表 4-4 想定される主な業務項目と役割分担

業務区分	業務項目	市	事業者
設計・建設業務	設計		○
	建設		○
	工事監理		○
	什器・備品の購入・設置		○
	既存施設の解体・撤去(アスベスト調査及び処理を含む) ※既存施設:図書館、博物館、公会堂、教育研究センター	○	
維持管理業務	建築物保守管理業務		○
	建築設備保守管理業務		○
	什器・備品等保守管理業務		○
	外構等維持管理業務		○
	環境衛生・清掃業務		○
	保安警備業務		○
	修繕業務(大規模修繕は除く)		○
運営業務	施設全体		○
	全体管理業務		○
	諸室貸出・利用受付・案内業務 (会議室、多目的室、各種スタジオ、市民ギャラリー、キッズルーム等)		○
	広報・利用促進業務		○
	リビングラボ運営支援業務(コーディネート等)		○
	図書館		○
	図書等資料の移設・準備業務		○
	開業準備業務(予約・探索システムの構築等)		○
	利用受付・案内業務(サービス・レファレンス等)		○
	企画立案(サービス方針決定)業務		○
	図書館資料の購入図書の決定・購入業務		○
	資料整理・保存業務		○
	関係機関・団体(ボランティア団体等)との関連業務		○
	学校・地域・生涯学習施設等との関連業務		○
	(展示館)		○
民間収益事業	展示・企画業務	○主	○従
	資料整理・保存業務	○主	○従
	調査研究業務	○主	○従
	館内案内業務		○
	広報業務		○
民間収益事業	民間収益施設の設置、維持管理・運営業務		○

※○主・従:市の運営を主として民間と連携しながら運営していくことを想定。

※既存施設(公会堂、博物館)の解体・撤去は、令和6年能登半島地震を受け、市で先行解体の予定。

4.1.4 事業形態の検討

PFI 手法について料金収受及び費用負担に着目すると、以下のように「サービス購入型」、「独立採算型」、「混合型」の3つに事業形態を分類することができる。

本事業の図書館の運営において利用料金徴収は前提とせず、また、博物館や諸室貸出等について一部利用料金徴収が想定されるが、独立採算型で実施するほど大きな収入は見込めないことが想定される。

また、民間事業者を対象としたサウンディング調査結果(「7.3 サウンディング調査(個別対話)」参照)においても、事業類型について、「施設の性格上、大きな収入は見込めないことが予測されるため、サービス購入型を基本とすることが望ましい」「民間主導の独立採算手法は困難である」等の意見が複数あった。

したがって、本事業においては「サービス購入型」を基本とすることが想定される。なお、博物館や諸室貸出等については、施設の維持管理・運営に係るサービス対価と想定される利用料金を踏まえ、事業形態を検討する必要がある。

表 4-5 事業形態の内容及び特徴

事業形態	公共の関与の方法	内容	事例
サービス購入型	公共から民間事業者へのサービス対価の支払	民間が自らの資金調達により施設を整備・運営し、公共からのサービス対価によりコストを回収	図書館、庁舎、学校、公営住宅
独立採算型	公共の負担なし	公共から事業許可に基づき民間施設を整備し、コストは利用者から徴収する代金等、受益者負担によって回収	有料道路、駐車場・駐輪場、空港、上下水道
混合型(サービス購入型+独立採算型)	公共の負担がない部分と、サービス対価として支払う部分の両方の性質を持つ	上記の独立採算型とサービス購入型の両方の性質をもつ	芸術ホール、博物館、スポーツ施設

4.1.5 事業期間(維持管理・運営期間)の検討

本事業を DBO 方式または BTO 方式で実施する場合の事業期間(維持管理・運営期間)の設定にあたり、表 4-6のとおり比較・分析する。

民間事業者の業務改善及びコスト低減、公共の財政負担の平準化の観点からは、事業期間は長い方が望ましい。一方、長期事業による公共の金利負担と民間事業者へ事業を長期間任せるリスクの増加を鑑みると、事業期間は短い方が望ましい。また、10～15年など大規模修繕が必要となる期間より短く設定することが望ましい。

民間事業者を対象としたアンケート調査では(「7.4 アンケート調査」参照)、事業期間(維持管理・運営期間)について、約6割が15年程度を希望しており、長期的な事業展開・投資、市の中長期施策との連動やまちづくりとの連携ができる等のメリット、また、民間事業者のリスクとして大規模修繕が発生しない期間等が理由としてあげられた。

したがって、上記のような観点、先行事例の事業期間(維持管理・運営期間)、中長期的なまちづくりを意識した展開を踏まえると、ある程度事業期間を確保しながら、経済状況の変化や大規模修繕のリスク分担を適切に行うことが重要と考えられ、本事業では15年程度の事業期間(維持管理・運営期間)が想定される。

表 4-6 事業期間の比較

要因	事業期間			概要
	10年	15年	20年～	
民間事業者の業務改善及びコスト低減	△	○	◎	民間の創意工夫や業務コスト低減余地の観点からは、事業期間は長い方が望ましい。ただし、業務を監視する適切な仕組みが必要である。
公共の財政負担の平準化	△	○	◎	市は事業に必要な建設費について、PFI 手法の場合は割賦払いにより、長期間にわたりサービス購入費として支払う。公共の毎年の歳出負担額を抑える点(平準化)からは、事業期間は長い方が望ましい。
公共の金利負担	◎	○	△	毎年の歳出負担額を見れば、事業期間が長いほど単年度における支払い額を減少させることができるが、事業期間全体では、金利負担により総支払額が増加する。公共の金利負担額を抑え、総負担額を抑える点を重視すると、事業期間は短い方が望ましい。
民間事業者へ事業を長期間任せるリスク	◎	○	△	事業期間が長くなるほど、事業実施主体が長期間固定化されるため、事業者のサービス水準向上にかかるインセンティブが働きにくくなる点が懸念される。また、長期にわたる利用者ニーズを予測することは難しく、事業期間が長いほど、需要変動リスクの影響を大きく受けることとなる。 一方、事業期間が長いことによる民間事業者のスキルアップ等の効果も期待できることから、民間事業者を適切にモニタリングすることで、良質なサービス提供を長期に渡り担保することも考えられる。
大規模修繕時期	○	○	△	建築及び設備の大規模修繕の費用を事前に精度良く算定することは一般的には困難であり、また、大規模修繕と通常の修繕の区分けの明確化が難しい。 大規模修繕の問題点を回避するために、運営・維持管理期間を10～15年程度と、大規模修繕が必要となる期間より短く設定することが望ましい。
先行事例の実績	△	◎	○	先行事例における事業期間では、PFI 手法の場合は15年が多い。
サウンディング調査結果	△	◎	○	民間事業者を対象としたサウンディング調査(「7.4アンケート調査」参照)では、長期的な事業展開・投資、市の中長期施策との連動やまちづくりとの連携ができる等のメリット、また、民間事業者のリスクとして大規模修繕が発生しない期間等を理由として、事業期間15年を望む意見が多かった(16回答/27回答)。
総合評価	△	◎	○	各観点や中長期的なまちづくりを意識した展開を踏まえると、ある程度事業期間を確保しながら、経済状況の変化や大規模修繕のリスク分担を適切に行うことが重要と考えられ、本事業では15年程度の導入が想定される。

4.2 既存施設の跡地整備(民間活用)における事業方式の検討

4.2.1 想定される事業方式の整理

芦城公園内の既存施設(図書館・博物館・教育研究センター)の跡地活用にあたり、民間事業者が収益事業を実施する事業方式として設置管理許可がある。ただし、民間事業者が収益施設を設置・投資回収する上で上限10年は短く、民間が参入しづらいことや簡易施設しか設置できない等の課題があり、Park-PFI(公募設置等管理制度)が導入された。Park-PFI には、設置管理許可期間、建蔽率、占有物件において特例措置があり、本事業においても、複数の跡地を対象に、幅広く民間活力の導入を促進するため、Park-PFI の活用についても検討する。

(1) Park-PFI の概要

Park-PFI とは、平成29年の都市公園法改正により創設された、飲食店、売店等の公園利用者の利便向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を公募により選定する制度であり、都市公園における民間資金を活用した新たな整備・管理手法として「Park-PFI」と呼称している。

Park-PFI の導入は、公園内に新たな公園施設が設置され、公園の魅力向上が期待できるが、独立採算事業として成立し、さらに、収益還元(公園施設の整備、管理等に収益を充当)も必要であり、公園の立地による市場性が大きく影響する。



図 4-5 Park-PFI のイメージ

(2) Park-PFI の特例措置

前述の通り、Park-PFI は公募対象公園施設から生ずる収益の見込み等に基づいて特定公園施設の整備を求めるといった特徴を有することから、設置管理許可期間の更新や建蔽率緩和など、事業者が公募対象公園施設を都市公園に設置し、運営しやすくするための法の特例措置が設けられている。

表 4-7 Park-PFI の特例措置

項目	概要
設置管理許可	設置管理許可期間の上限10年について、Park-PFI により選定された事業者は「上限20年」の範囲内で設置管理許可を受けることができる。
建蔽率	公園施設の建蔽率「2%」について、休養施設・運動施設・教養施設、公募対象公園施設等を設置する場合、建蔽率を「10%」上乘せできる。
占有物件	都市公園を占有できる物件について、選定事業者は、「自転車駐車場」「地域における催しに関する用法を提供するための看板・広告塔を占有物件(利便増進施設)」として設置できる。

4.2.2 事業方式(Park-PFI)の導入可能性の検討

Park-PFI を導入することは、民間ノウハウの活用にあたり特例措置を受けられ、跡地活用を行う上で有効な手法と考えられる。

また、民間事業者を対象としたサウンディング調査(7章参照)において、芦城公園の跡地活用への Park- PFI の導入について、一定の成立可能性や活用アイデアを確認できたが、低廉な設置管理許可使用料の設定を成立条件としている回答や事業性(来場者数、集客、収益性等)を踏まえた条件設定が必要であるとの意見が複数あった。

したがって、跡地活用における Park-PFI の導入にあたっては、今後も民間事業者の意向を把握しながら、公募対象公園施設の種類、事業範囲、設置管理許可使用料の設定など、慎重な条件設定が求められる。

4.2.3 未来型図書館整備との一体事業化の検討

跡地活用について、未来型図書館整備等を担う民間事業者が一体的に実施するパターンと切り分けて別途実施するパターンが考えられる。本事業の特定を踏まえ、以下にそれぞれのメリット・デメリットを整理する。

また、民間事業者を対象としたサウンディング調査(7章参照)では、未来型図書館整備と跡地活用を一体的に実施することについて、未来型図書館の整備及び既存施設の解体後の跡地開発着手までの期間に、マーケットが大きく変化する可能性があり、跡地活用を担う事業者の確保が困難なことなど、応募時の事業者負担軽減の観点から、開業後の別事業とすることを望む意見が多かった。

したがって、跡地活用については、民間事業者の意向を踏まえた判断が重要と捉え、未来型図書館整備と一体的な事業としないことが望ましいと考えられる。未来型図書館の民間収益事業(合築)や整備後の市場性を踏まえた適切な投資、民間事業者の参画障壁を軽減するような事業の枠組み・条件を検討する必要がある。

表 4-8 一体的に実施／一体的に実施しない

事業パターン	メリット	デメリット
未来型図書館整備事業と跡地活用を一体的に実施	• 施工面、維持管理面等での効率化、事業のスケールメリットなど、コスト縮減が期待できる。 • コンセプト、建物外観やデザインの整合を図りやすい。 • 未来型図書館と連携した運営(イベント開催等)が期待される。	• 未来型図書館整備等を担う企業に加え、跡地活用の民間収益事業を実施する企業を含めたグループ組成が課題となる。また、本事業においては、未来型図書館の整備及び既存施設の解体後の跡地開発着手まで一定の期間を要するため、市場性の予測が難しく、跡地活用を担う事業者の確保が課題となる。 • 跡地活用の民間収益事業に係るリスク分担の整理が必要となる(経営破綻時の措置等)。また、本事業においては、未来型図書館の民間収益事業(合築)との競合リスクを踏まえた検討が必要となる。
未来型図書館整備事業と跡地活用を一体的に実施しない	• 参画事業者のグループ組成が比較的容易となり、参画が得られやすい。 • 未来型図書館の民間収益事業(合築)や整備後の市場性を考慮して、適切に投資を行うことができる。	• 別途業務となるため、業務効率化や事業のスケールメリットなどによるコスト縮減は期待できない。 • コンセプト、建物外観・デザイン性の面で、未来型図書館との一体感を生みにくい。 • 未来型図書館と跡地活用の連携を図りにくい。

4.3 駐車場整備における事業方式の検討

4.3.1 立体駐車場の整備・管理運営方式の検討

「3.6 駐車場・駐輪場整備の方向性の検討」において整理した立体駐車場整備の必要性について、民間事業者を対象としたサウンディング調査(7章参照)においても、市役所利用者等も踏まえた整備の必要性が確認できた。

サウンディング調査では、採算性について、既存駐車場や周辺駐車場が無料である現状を踏まえ、独立採算による整備・管理運営は難しいとの意見が複数あった。このため、事業方式については「市からのサービス対価の支払い」「リース方式による整備」「民間所有とし、駐車場全体を市が一括借り上げ」等を希望する意見が複数あった。

また、駐車場を有料とする場合は、現状無料であることや未来型図書館の集客性を考慮し、市役所や未来型図書館の利用者は一定時間の無料化や割引サービスを導入することが望ましいとの意見も複数あり、独立採算ではない立体駐車場の整備・管理運営方式の設定が望ましいと考えられる。なお、未来型図書館整備との一体事業か別途実施とするかについても、事業方式に応じて今後検討していく必要がある。

4.3.2 立体駐車場への民間機能の導入可能性の検討

立体駐車場整備費の負担軽減として、立体駐車場への民間機能の導入も考えられる。

「7.3 サウンディング調査(個別対話)」の対話の中でも、立体駐車場にコワーキング、カフェ、学習塾、スクールなどの民間収益施設導入をしている事例について紹介があった。

「7.4 アンケート調査結果」では、導入可能性のある機能として、コンビニエンスストア等の物販店、飲食店(キッチンカー、カフェ等)、スポーツジム、学習塾等の機能があげられた。また、導入可能性への回答については、可能性や検討の余地は考えられるが、未来型図書館や跡地活用における民間収益事業と併せて慎重な検討が必要との意見が複数あった。

したがって、「4.2 既存施設の跡地整備(民間活用)における事業方式の検討」と同様に、各民間収益事業と競合しないような棲み分けや位置づけ、また立体駐車場の事業方式を踏まえた検討が必要である。

5 概算事業費・VFM 算出

5.1 概算事業費の算出

5.1.1 施設整備費(概算)の算定

未来型図書館の施設整備費について、他自治体における先行事例を参考に物価高騰(建築資材・人件費)を加味し算定した。(従来手法)

施設整備費については約68億円と想定され、ZEB Ready の対策を追加実施した場合は約75億円と想定される。今後、基本計画において詳細に検討する。なお、今後の物価上昇や施設計画の方針により、施設整備費は変更する可能性がある。

表 5-1 施設整備費

(税込)

項 目	数量(m ²)	単価(千円)	整備費(千円)	備考
① 設計・監理費	9,000	—	541,000	
② 建設費	9,000	620	6,138,000	※1
③ 外構等周辺整備	一式	—	110,000	
施設整備費(小計)			6,789,000	※2
④ZEB Ready 費用	9,000	—	737,000	※3
施設整備費(合計)			7,526,000	

※1)②建設費単価は、図書館等複合施設の類似事例の建設費の平均単価に物価高騰の時点修正を反映。今後のさらなる物価高騰によっては単価の変動がある。

※2)施設整備費(小計)には、備品調達費、各種調査費(測量、地質調査、既存施設アスベスト調査等)各種手続費、既存施設解体費は含んでいない。

※3)ZEB Ready:ZEB(Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル))を見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えた建築物(省エネで50%以下まで削減)

5.1.2 管理運営費(概算)の算出

未来型図書館の管理運営費について、図書館や博物館等市内公共施設の実績値、他自治体における先行事例、国等の資料等を参考に算定した。管理運営費については年約2.3億円と想定され、今後、基本計画において詳細に検討する。

表 5-2 維持管理・運営費

(税込)		
項 目	費用(千円/年)	内 訳
① 維持管理費	49,000	修繕費 10,000 ※1
		修繕費以外 39,000 ※2
② 運営費	185,000	人件費 131,000 ※3
		光熱水費 15,000 ※3
		その他経費 39,000 ※4
管理運営費(合計)	234,000	

※1)15年間の平均

※2)保守・点検、外構維持管理、清掃等

※3)施設規模9,000㎡を基に、市立図書館、博物館の実績で算定

※4)図書購入費含む

5.2 簡易 VFM の算出

5.2.1 VFM 算出の前提条件の整理

(1) VFM とは

公共施設等の整備等に関する事業を、PFI 事業として実施を検討するにあたっては、PFI 事業として実施により、公共部門が実施する場合に比べて、効率的かつ効果的に実施でき、VFM がある場合であることが基本となる。

VFM とは、「支払に対して最も価値の高いサービスを供給する」という考え方のことであり、PFI 事業に関する VFM の評価を行うにあたり、公共部門自らが実施する場合と PFI 事業として実施する場合の公共サービス水準をどのように設定するかによって評価の際の比較方法が異なる。

同一の公共サービス水準のもとで評価する場合、VFM の評価は PSC (Public Sector Comparator: 従来手法の事業費) と「PFI 事業の LCC (Life Cycle Cost: ライフサイクルコスト)」との比較により行う。この場合、「PFI 事業の LCC 」が PSC を下回れば PFI 事業の側に VFM があり、上回れば VFM がないということとなる。

VFM は PFI 事業の LCC との差額あるいは率により示される(図 5-1)。

なお、今年度においては、内閣府が提供する簡易 VFM シートを基に、「4.1 未来型図書館における事業方式の検討」で想定した DBO 方式、PFI(BTO)方式における VFM を算定する。

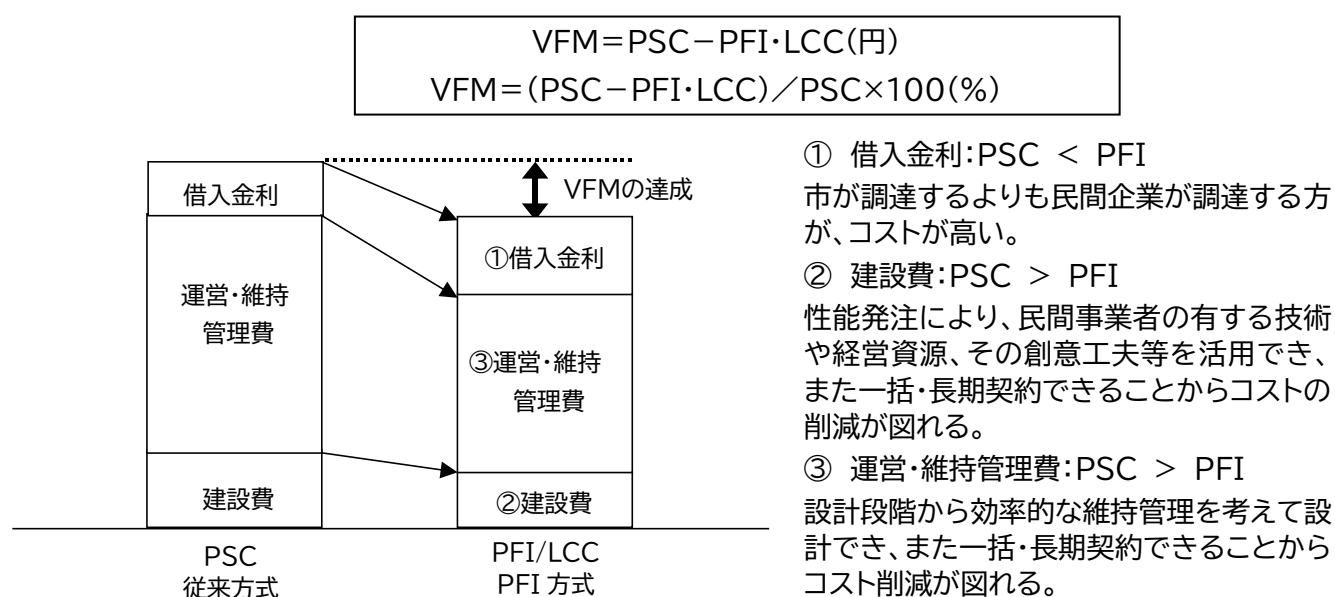


図 5-1 VFM の一般的な構造

(2) 簡易 VFM 算定のための前提条件の整理

簡易 VFM を算定するための条件を整理する。割引率、起債金利、 SPC 調達金利等はそれぞれ国等が公表する各種資料等を基に設定する。

表 5-3 前提条件の整理

項目	内容	考え方
事業期間	維持管理・運営 期間:15年	維持管理・運営期間は、「4.1.5 事業期間(維持管理・運営期間)の検討」で想定した期間
削減率	設計・建設: 7.5% 維持管理・運営: 5.0%	PFI 事業にて実施する場合、設計から建設、更に維持管理・運営まで一貫して委託することによるトータルコストの削減、性能発注による合理的な施設計画や効率的な維持管理・運営の実施による事業費の削減効果として他事例より想定
割引率	2.5%	「PPP/PFI 手法導入 優先的検討規程運用の手引」(平成29年1月:内閣府)では2.5%、「VFM 算定マニュアル」(国土交通省)では平成23年～平成27年以降の事例で約8割が2.0%～3.0%で設定していることから、2.5%で設定
資金調達	—	「(3) 資金調達方法の整理」にて別途整理
起債金利	1.6%	直近の財政融資資金貸付金利0.9%(元利均等15年償還、半年賦、3年据置)に将来の金利変動(上昇)リスク0.7を加えた1.6%で設定 ※償還方法は元利均等返済とし、償還期間は簡易 VFM シートの仕様から事業期間(15年)で設定
SPC 調達金利	2.4%	起債金利(1.6%)にスプレッド0.8%を加えた2.4%で設定 ※スプレッドは、「VFM 算定マニュアル」(平成29年4月:国土交通省)において(過去事例の平均値や中央値で)約0.8%となっていることを踏まえて設定
資本金	10,000千円	簡易 VFM シートの標準値として設定
調査費用等	85,000千円	市側のコンサルタント等費用(アドバイザー、モニタリング等)の直近動向を踏まえて設定

(3) 資金調達方法の整理

1) 想定する補助金・交付金

本事業において活用を想定する補助金・交付金としては、都市再生整備計画関連事業のうち「都市構造再編集集中支援事業」を想定する。芦城公園周辺は、「小松市立地適正化計画」で都市機能誘導区域に位置づけられており、誘導施設として図書館及び博物館が定められている。また、補助率は1/2となり、基幹事業として位置付けられる誘導施設・基幹的誘導施設、高次都市施設等に未来型図書館の各機能を位置付けることが可能であると想定される。なお、交付限度額算定対象となる事業費の上限は21億円(税込)となるが、ZEB Ready の省エネ性能水準に適合する建築物を整備する場合は30億円(税込)に上限が引き上げられる。

表 5-4 都市構造再編集集中支援事業の概要

項目	内容
補助率	1/2(都市機能誘導区域内等、地域生活拠点内)、45%(居住誘導区域内等)
対象事業	【基幹事業】 道路、公園、河川、下水道、地域生活基盤施設(緑地、広場、地域防災施設、再生可能エネルギー施設等)、高質空間形成施設(歩行支援施設等)、高次都市施設(地域交流センター、観光交流センター、テレワーク拠点施設、子育て世代活動支援センター等)、都市機能誘導区域内の誘導施設・基幹的誘導施設(医療、社会福祉、教育文化施設等)、エリア価値向上整備事業 等 【提案事業】 事業活用調査、まちづくり活動推進事業(社会実験等)、地域創造支援事業(提案に基づく事業) 【居住誘導促進事業】 住居移転支援、元地の適正管理 等
施行地区	立地適正化計画の「都市機能誘導区域」及び「居住誘導区域」 立地適正化計画に位置付けられた「地域生活拠点(都市計画区域外。都市機能誘導区域から公共交通で概ね30分)」等

表 5-5 基幹事業の内容と未来型図書館の機能の位置づけ整理

基幹事業の用途		未来型図書館の想定諸室	専有部 面積 (㎡)	共用部 按分面 積 (㎡)	合計 (㎡)
誘導施設・基幹的誘導施設	図書館	開架書架、閲覧スペース、その他コーナー、閉架書架、図書館事務機能	4,305	666	4,971
	博物館	展示室(企画展示スペース)、博物館収蔵庫、博物館バックヤード、博物館事務機能	1,035	160	1,195
高次都市施設	地域交流センター	個人スペース、フリースペース、会議室、茶室、多目的室、飲食スペース、キッチンスタジオ、市民交流スペース、学校連携支援スペース、市民ギャラリー、創作スタジオ、音楽スタジオ、ティーンズスタジオ、リビングラボ	2,304	357	2,661
	子育て世代活動支援センター	キッズルーム	150	23	173
合計			7,794	1,206	9,000

2) 資金調達方法の整理

■内訳

従来手法(DBO 方式)及び PFI(BTIO)方式における資金調達の内訳は、図 5-2に示すとおり、交付金、地方債、一般財源、民間資金をそれぞれ想定する。

交付金対象経費は、各手法ともに都市構造再編集集中支援事業による補助を想定し、地方債①として公共施設等適正管理推進事業債(充当率90%)、残りを一般財源とする。

(交付金対象外経費は、地方債②として一般単独事業債(充当率75%)を想定し、残りを従来方式・DBO 方式の場合が一般財源②、PFI(BTO)方式の場合が民間資金を充当することを想定する。(補助金・交付金以外の市負担分を民間資金で調達し割賦払いも可能)

	交付金対象経費			交付金対象外経費	
従来方式・DBO 方式	補助金・交付金	地方債①	一般財源①	地方債②	一般財源②
PFI(BTO) 方式	補助金・交付金	地方債①	一般財源①	地方債②	民間資金
		(または 民間資金)			

図 5-2 資金調達の内訳

■補助金・交付金

従来手法方式における交付金の想定見込みについて、ZEB を見込まない場合と、見込む場合をそれぞれ以下に整理する。なお、DBO 方式、PFI(BTO)方式の場合は、概算事業費に表 5-3で整理した削減率を見込んだものとする。

表 5-6 従来手法方式における交付金(ZEB なし)の想定見込み(百万円・税抜)

基幹事業の用途		面積(m ²)	①概算事業費	②交付対象 限度額 ^{※2}	③交付金対象 経費	④交付金
					①又は②のいずれ か小さい方	補助率:1/2 ③×1/2
誘導施設・基幹的誘導施設	図書館 ^{※1}	4,971	3,354	1,909	1,909	954.5
	博物館	1,195	806	1,909	806	403.0
高次都市施設	地域交流センター	2,661	1,795	1,909	1,795	897.5
	子育て世代活動支援センター	173	117	1,909	117	58.5
公園 ^{※3}		—	100	—	100	50.0
合 計		9,000	6,172	—	—	2,363.5

※1:設計・監理費は、各用途(公園を除く)に按分して計上する。

※2:ZEB を見込まない場合の上限21億の税抜金額(百万円未満四捨五入)

※3:外構部分については、基幹事業の公園とすることを想定して計上する。

表 5-7 従来手法方式における交付金(ZEB あり)の想定見込み(百万円・税抜)

基幹事業の用途		面積(m ²)	①概算事業費	②交付対象 限度額※2	③交付金対象 経費	④交付金
					①又は②のいずれ か小さい方	補助率:1/2 ③×1/2
誘導施設・基幹的誘導施設	図書館※1	4,971	3,724	2,727	2,727	1,363.5
	博物館	1,195	895	2,727	895	447.5
高次都市施設	地域交流センター	2,661	1,993	2,727	1,993	996.5
	子育て世代活動支援センター	173	130	2,727	130	65.0
公園※3		—	100	—	100	50.0
合 計		9,000	6,842	—	—	2,922.5

※1:設計・監理費、ZEB Ready 費は、各用途(公園を除く)に按分して計上する。

※2:ZEB を見込む場合の上限30億の税抜金額(百万円未満四捨五入)

※3:外構部分については、基幹事業の公園とすることを想定して計上する。

■地方債

交付対象経費及び交付金対象外経費それぞれで想定する地方債の見込みについて、ZEB を見込まない場合と、見込む場合をそれぞれ以下に整理する。図書館以外は交付金対象経費内に事業費が収まっているため、交付金対象経費の地方債のみとなる。なお、DBO 方式、PFI(BTO)方式の場合は、同様に削減率を見込んだものとする。

表 5-8 従来手法方式における地方債(ZEB なし)の想定見込み(百万円・税抜)

基幹事業の用途		交付金対象経費		交付金対象外経費		合計
		交付金対象 経費-交付金	地方債① 充当率:90%	交付金対象 外経費	地方債② 充当率:75%	
誘導施設・基幹的誘導施設	図書館	954.5	859.1	1,445.0	1083.8	1,942.8
	博物館	403.0	362.7	0	0	362.7
高次都市施設	地域交流センター	897.5	807.8	0	0	807.8
	子育て世代活動支援センター	58.5	52.7	0	0	52.7
公園		50.0	45.0	0	0	45.0
合 計		2,363.5	2,127.2	1,445.0	1083.8	3,210.9

※四捨五入の関係で内訳と合計が一致しない場合がある

表 5-9 従来手法方式における地方債(ZEB あり)の想定見込み(百万円・税抜)

基幹事業の用途		交付金対象経費		交付金対象外経費		合計
		交付金対象 経費-交付金	地方債① 充当率:90%	交付金対象 外経費	地方債② 充当率:75%	
誘導施設・基幹的誘導施設	図書館	1,363.5	1,227.2	997.0	747.8	1,974.9
	博物館	447.5	402.8	0	0	402.8
高次都市施設	地域交流センター	996.5	896.9	0	0	896.9
	子育て世代活動支援センター	65.0	58.5	0	0	58.5
公園		50.0	45.0	0	0	45.0
合計		2,922.5	2630.3	997.0	747.8	3378.0

※四捨五入の関係で内訳と合計が一致しない場合がある

■一般財源(民間資金)

交付金及び地方債を見込まない部分を一般財源として、ZEB を見込まない場合と、見込む場合をそれぞれ整理する。なお、DBO 方式、PFI(BTO)方式の場合は、同様に削減率を見込んだものとし、PFI(BTO)方式の一般財源②に相当する金額について民間資金として整理する。

表 5-10 従来手法方式における一般財源(ZEB なし)(百万円・税抜)

基幹事業の用途		一般財源①	一般財源②	合計
誘導施設・基幹的誘導施設	図書館	95.5	361.3	456.7
	博物館	40.3	0	40.3
高次都市施設	地域交流センター	89.8	0	89.8
	子育て世代活動支援センター	5.9	0	5.9
公園		5.0	0	5.0
合計		236.4	361.3	597.6

※四捨五入の関係で内訳と合計が一致しない場合がある

表 5-11 従来手法方式における一般財源(ZEB あり)(百万円・税抜)

基幹事業の用途		一般財源①	一般財源②	合計
誘導施設・基幹的誘導施設	図書館	136.4	249.3	385.6
	博物館	44.8	0	44.8
高次都市施設	地域交流センター	99.7	0	99.7
	子育て世代活動支援センター	6.5	0	6.5
公 園		5.0	0	5.0
合 計		292.3	249.3	541.5

※四捨五入の関係で内訳と合計が一致しない場合がある

5.2.2 簡易 VFM の算出

「5.2.1 VFM 算出の前提条件の整理」を踏まえて算出した簡易 VFM 算定結果(税込)について、ZEB を見込まない場合と、見込む場合をそれぞれ以下に整理する。

ZEB を見込まない場合、PFI(BTO)方式の場合が約4.2億円、6.2%、DBO の場合が約4.0億円、5.8%となり、いずれの手法においても VFM があることが確認できた。

ZEB を見込む場合、PFI(BTO)方式の場合が約4.6億円、6.6%、DBO の場合が約4.4億円、6.4%となり、いずれの手法においても VFM があることが確認できた。

ZEB を見込むか否かに限らず、手法毎で大きな差は見られないものの、PFI(BTO)方式の方が、DBO 方式よりも VFM は高くなっている。

表 5-12 【ZEB なし】PFI(BTO)方式における簡易 VFM の算定結果(税込)

		従来型手法	採用手法	VFM
	金額	6,827,536千円	6,406,138千円	421,398千円
	%			6.2%
※現在価値の VFM				

	従来型手法	採用手法
整備等(運営等を除く。)費用	61.7億円	57.1億円
運営等費用	32.0億円	30.4億円
利用料金収入	0.0億円	0.0億円
資金調達費用	4.3億円	4.5億円
調査等費用	—	0.9億円
税金	—	0.0億円
税引き後損益	—	0.0億円
合計(税抜)	74.3億円	70.3億円
消費税	7.0億円	6.6億円
合計(税込)	81.3億円	76.9億円
合計(税込・現在価値)	68.3億円	64.1億円
財政支出削減率		VFM は4.2億円 6.2%

表 5-13 【ZEB なし】DBO 方式における簡易 VFM の算定結果(税込)

		従来型手法	採用手法	VFM
	金額	6,827,536千円	6,428,887千円	398,648千円
	%			5.8%
※現在価値の VFM				

	従来型手法	採用手法
整備等(運営等を除く。)費用	61.7億円	57.1億円
運営等費用	32.0億円	30.4億円
利用料金収入	0.0億円	0.0億円
資金調達費用	4.3億円	3.9億円
調査等費用	—	0.9億円
税金	—	0.1億円
税引き後損益	—	0.1億円
合計(税抜)	74.3億円	69.9億円
消費税	7.0億円	6.6億円
合計(税込)	81.3億円	76.5億円
合計(税込・現在価値)	68.3億円	64.3億円
財政支出削減率		VFM は4.0億円 5.8%

表 5-14 【ZEB あり】PFI(BTO)方式における簡易 VFM の算定結果(税込)

		従来型手法	採用手法	VFM
	金額	6,936,948千円	6,476,165千円	460,782千円
	%			6.6%
※現在価値の VFM				

	従来型手法	採用手法
整備等(運営等を除く。)費用	68.4億円	63.3億円
運営等費用	32.0億円	30.4億円
利用料金収入	0.0億円	0.0億円
資金調達費用	4.5億円	4.4億円
調査等費用	—	0.9億円
税金	—	0.0億円
税引き後損益	—	0.0億円
合計(税抜)	75.7億円	71.0億円
消費税	7.1億円	6.7億円
合計(税込)	82.8億円	77.6億円
合計(税込・現在価値)	69.4億円	64.8億円
財政支出削減率		VFM は4.6億円 6.6%

表 5-15 【ZEB あり】DBO 方式における簡易 VFM の算定結果(税込)

		従来型手法	採用手法	VFM
※現在価値の VFM	金額	6,936,948千円	6,496,004千円	440,944千円
	%			6.4%

	従来型手法	採用手法
整備等(運営等を除く。)費用	68.4億円	63.3億円
運営等費用	32.0億円	30.4億円
利用料金収入	0.0億円	0.0億円
資金調達費用	4.5億円	4.1億円
調査等費用	—	0.9億円
税金	—	0.1億円
税引き後損益	—	0.1億円
合計(税抜)	75.7億円	70.8億円
消費税	7.1億円	6.7億円
合計(税込)	82.8億円	77.4億円
合計(税込・現在価値)	69.4億円	65.0億円
財政支出削減率		VFM は4.4億円 6.4%

6 施設コンセプトの実装

6.1 基本構想におけるビジョンの検証

ビジョンである「こまつを編む。こまつを巡らす。」は、地域資源を結び付け、価値を生み出しながら、人や文化、情報、活動の好循環を持続的に創っていくことを目指している。

リビングラボでは、未来型図書館と周辺との連携や、まちなかの地域資源を活かした回遊性創出の方策についての検討を行い、未来型図書館は、まちの「ヒト・モノ・コト・場所」をつなぎ、新たな価値を生み出していく役割を担っていくことを確認した。

来年度以降も引き続き、施設整備に加え、未来型図書館を核とした回遊性方策やまちづくりについて市民と共に考え、新たな活気と賑わいの創出を目指していく。

こまつを編む。
こまつを巡らす。



— まちの「情報」・まちの「つながり」・まちの「とき」 —

6.2 基本構想におけるコンセプトの検証

第3章の3-3「未来型図書館のビジョン・コンセプト等を実現する機能等の検討」に加え、リビングラボでの対話を通じ、それぞれの役割(機能)が融合・連携することで相互補完や相乗効果が期待されるほか、3つのコンセプトやコンセプトに基づく12の役割(機能)をベースに、未来型図書館が多面的な機能を有する複合施設として整備されることにより、多様なニーズに応じた過ごし方が可能となることが確認できた。

来年度の基本計画においては、基本構想に描くコンセプトのもと、市内の同様・類似機能を持つ既存施設との役割分担や連携を含め、さらに多角的かつ具体的な整備計画の検討を進めていく。

6.3 コンセプトをもとにした施設整備の基本的な考え方

リビングラボにおいては、各機能を踏まえた深堀りだけでなく、各機能の連携による図書館等複合施設の有効活用について検討した。検討結果を踏まえた施設整備の基本的な考え方を以下に整理する。なお、具体的な整備方針については、基本計画において検討する。

(1) 各諸室の複合的な活用

■共用部等の活用による賑わい・交流の促進

新たに求められる機能うち、飲食スペースや個人スペース、市民交流スペース等については、共用部と一体的に整備する方向性で整理を行ったが、他にも市民ギャラリー等も諸室として独立させるのではなく、共用部を活用した空間とすることで、市民の発信・表現の活動が多くの人の目に留まり

やすい空間となることが考えられる。また、博物館の展示室についても、まとまった空間を確保するだけでなく、未来型図書館の各機能と連携した工夫（関連書架と近接させた展示品の展示等）をすることなどが考えられる。

■各諸室の稼働率の向上

諸室の中には、キッチンスタジオのように一般的には調理台等の固定設備が導入されることで用途が限定される空間がある。こうした諸室は、稼働備品の導入可能性を検討等により、本来の用途として活用していない時間であれば、他の用途で活用できる仕様することで、施設全体の稼働率を上げることが考えられる。また、こうした検討を進めることで、諸室間の共同化を図ることにも繋がり、床面積の縮減も期待できる。

（2）幅広い年代の市民利用の促進

■共創の場としてリビングラボの充実

共創の機能となるリビングラボは、今年度から未来型図書館の整備や周辺との連携・回遊性の向上策について検討も実施している。こうした取組みを継続していくことにより、未来型図書館を市民が親しめる、魅力のあるものとしていくとともに、未来型図書館自体がリビングラボの活動・発信の拠点となることで、市民交流や市民・市内企業における新たな取組みの場としていく必要がある。

■幅広い年代の利用の促進

多くの市民等に利用してもらうためには、幅広い年代や多様な目的の人が利用したいと思える施設づくりをしていく必要がある。このためにも未来型図書館を整備にあたっては、ティーンズスタジオ等の若者向けの諸室や、キッチンスタジオ、音楽スタジオ等の様々な諸室を導入することを検討している。ただし、図書館では本を静かに読みたいと考える人もいるため、施設の詳細なプランニングを検討する際は、静・動のゾーニングを分けるなどの施設内での工夫が必要である。

（3）芦城公園との一体的な活用

■芦城公園との連携の充実

未来型図書館は芦城公園内に立地しているため、単に借りた本を読むだけでなく、デジタル技術の導入等により借りていない本も読めるような仕組みや、公園でのイベント実施を考慮した施設配置、跡地整備を検討していくことで芦城公園との連携を充実させる必要がある。

■飲食を含めた商業施設等の立地可能性の検討

民間機能としても期待される飲食スペース（カフェ・レストラン）は、芦城公園に立地することで眺望、景観を楽しむことができるとともに、芦城公園を散策しに来た人も利用しやすい施設となる。また、複数店舗が集まった便益施設の立地可能性等も検討していくことで、未来型図書館との相乗効果も期待できる。民間機能の導入にあたっては、民間事業者の採算性も重要な要素であるため、次年度以降も引き続き、意向を把握しつつ、検討していく必要がある。

7 地域内外のサウンディング調査の実施

7.1 国土交通省のサウンディング調査

事業発案段階における事業課題や市場性等の把握を行うため、毎年度、国土交通省が全国開催している地方ブロックプラットフォームを活用したサウンディング調査に応募し、令和5年7月27日(木)にオンラインにてサウンディング調査(グループ対話)を実施した。

以下に開催概要を示す。

表 7-1 令和5年度 国土交通省地方ブロックプラットフォームサウンディングの開催概要

開催日時	令和5年7月27日(木)9:50~10:50
会場	小松市役所4階403会議室
形式	オンライン
内容	グループ対話 1. 小松市からの事業概要の説明 2. 参加事業者との意見交換
参加事業者	・建設 :3社 ・運営 :5社 ・その他:3社 計11社

7.2 いしかわ PPP/PFI 地域プラットフォーム「官民連携セミナー」の開催

事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行う「サウンディング調査(対話型市場調査)」の一環として、「いしかわ PPP/PFI 地域プラットフォーム」を活用し、官民連携セミナーを開催した。市内外の事業者等への早期の事業周知と参入意欲向上を目的に「市民と共に創る未来型図書館」と題し、小松市長よりまちづくりの展開と未来型図書館を通じた共創の体制づくりについての講演を行った。また、官民連携事業の先進事例として山形県酒田市より「酒田駅前再開発～新しいスタイルの図書館をめざして～」と題し講演いただいた。

以下に開催概要を示す。

表 7-2 令和5年度第1回いしかわ PPP/PFI 地域プラットフォームの開催概要

開催日時	令和5年10月13日(金)13:30~15:30
形式	ハイブリッド形式(現地会場+オンライン)
対象	地方公共団体、地域金融機関、民間事業者等
会場	北國銀行本店3階メインホール(及びオンライン会議形式)
テーマ	共創によるまちづくりと図書館の役割
プログラム	1.「酒田駅前再開発～新しいスタイルの図書館をめざして～」 酒田市 企画部 都市デザイン課 土井 勝 氏 2.「市民と共に創る未来型図書館」 小松市長 宮橋 勝栄

7.3 サウンディング調査(個別対話)

7.3.1 個別対話の概要

本調査は、いしかわ PPP/PFI 地域プラットフォーム等での事業周知を経て、幅広い民間事業者との対話を通じ、未来型図書館の整備・運営手法、芦城公園の一体的な活用方策、施設整備に伴う駐車場のあり方の可能性等について、広く意見や提案を聴収し、事業方針のとりまとめに反映することを目的として実施した。

サウンディング調査のスケジュールを表 7-3に、対話のテーマを表 7-4に、参加事業者数・内訳を表 7-5に示す。

表 7-3 サウンディング調査のスケジュール

令和5年 10月13日(金)	実施要領の公表 市ホームページへの掲載・質問書受付開始
10月20日(金)	質問書提出期限
10月23日(月)	質問書への回答
10月27日(金)	参加申込書提出期限(午後5時)
11月1日(水)	対話の実施時間の通知
11月8日(水)	提案資料の提出期限(午後5時)
11月15日(水)	対話の実施 (小松市公会堂／WEB 会議)
12月26日(火)	調査結果概要の公表

表 7-4 サウンディング調査の対話のテーマ

①	未来型図書館(複合施設)の整備・運営に関する提案 ・導入により相乗効果が期待される公共・民間機能 ・官民連携による事業手法(整備・運営) ・市民参画を生む運営スタイルや未来技術を活用した新たなサービス
②	芦城公園の一体的な活用方策に関する提案 ・芦城公園の魅力と利便性を向上する官民連携手法の活用(Park-PFI など)
③	施設整備に伴う駐車場のあり方に関する提案 ・来訪者の利便性確保のための駐車場のあり方(事業手法・採算性)
④	回遊性の創出等に関する提案 ・周辺文化施設との連携方策 ・都市機能誘導区域(小松駅・小松運動公園)の回遊性の創出の方策

表 7-5 参加事業者数・内訳

区 分	参加者数
設 計・企 画	5事業者
建 設	9事業者
運 営・管 理	2事業者
そ の 他	3事業者

7.3.2 個別対話結果の概要

個別対話結果の概要を以下に示す。

(1) 未来型図書館(複合施設)の整備・運営に関する提案

1) 導入により相乗効果が期待される公共・民間機能

本事業で未来型図書館に集約する博物館機能について、文化活動拠点として相乗効果が期待できることが確認できた。

また、図書館機能や博物館機能に加えて、人の滞在・交流を促す機能として、市民活動・体験・交流機能、子育て支援機能、ビジネス支援機能、飲食・物販機能等が挙げられた。これらの機能についても、未来型図書館のビジョン・コンセプト・役割を具現化する機能として、施設機能に落とし込むことが重要と考えられる。

表 7-6 結果概要 (1) 1)

項 目	概 要
文教機能	・知の集積である図書館と博物館機能の集約は、文化活動拠点として相乗効果が期待される。 ・日常的に来館者数が多い図書館と博物館が融合することで、市民が地域の歴史・文化に触れ、まちへの愛着醸成が期待できる。
市民活動・体験・交流機能	・工房やスタジオ、多目的室、テーマ毎のラボなどの導入により、得た情報や知識から活動への展開を促す。 ・博物館は集約型の展示よりも、他の機能と連携することで、各空間の稼働率の向上にもつながる。常設型の展示は、もう一度訪れたい場所とするため、異なる仕掛けを行っていく必要がある。 ・市民ギャラリーやコミュニティスペース、会議室などの一体的整備により、市民活動スペースが確保され市民活動・交流が促進される。また、周遊活動の拠点となる。
子育て支援機能	・子育て世代のための、こども図書館や託児施設、遊び場などが一体的に整備されるとよい。 ・子どもの頃から図書館に通う習慣を身に付ける仕組みを構築することで、将来にわたって親しまれるエリアになる。
ビジネス支援機能	・企業が交流できるコミュニティスペースやコワーキングスペースなどの導入により、企業連携を促す。
飲食・物販機能	・人々のくつろぎ・滞在・交流のための要素として、カフェや飲食スペースなどの飲食機能の導入が考えられる。また、地域の商店等の出店や、新しいビジネスを支援するチャレンジショップなどの在り方も考えられる。 ・物販機能として、書籍、ミュージアムショップなどの導入が想定される。

2) 官民連携による事業手法(整備・運営)

未来型図書館の整備運営手法については、整備・運営を一体とした事業方式である PFI (BTO 方式)や DBO 方式が望ましいとの意見が多くあったが、従来手法や DB 方式、定期借地による民間事業も考えられるとの意見が挙げられたことから、「7.4 アンケート調査」にて再度、民間事業者の意向を確認することとする。

また、事業範囲について、運営業務のうち、博物館機能の学芸業務(調査研究、収集保存など)は、市と民間で業務分担の検討が必要との意見が複数あった。このため、事業範囲については、「7.4 アンケート調査」にて、事業全体で想定される業務項目を提示し、市と民間の業務分担または運営方法について、あらためて意見を聴収することとする。

表 7-7 結果概要 (1) 2)

項 目	概 要
整備運営を一体とした方式が望ましい主な理由	・設計・建設・維持管理・運営の一括発注により、施工や管理運営の効率化、技術・品質の向上、コスト削減が期待できる。 ・未来型図書館には様々な機能・サービスが付加されるため、設計段階から運営ノウハウのある民間事業者の参入が望ましい。 ・複合用途で行政の所管部署も複数に跨る可能性が高く、民間事業者が事業期間に亘って横断的に対応できる。
事業類型 (事業収支等)	・施設の性格上、大きな収入は見込めないことが予測されるため、サービス購入型を基本とすることが望ましい。 ・民間主導のコンセッション方式、独立採算手法は困難である。 ・自主事業を組み込んだ事業手法であれば、一部収益の充当可能性はある。
事業範囲 (運営など)	・運営業務のうち、博物館機能の学芸業務(調査研究、収集保存など)は、市と民間で業務分担の検討が必要である。

3) 市民参画を生む運営スタイルや未来技術を活用した新たなサービス

未来型図書館の運営面における市民参画の仕組みとして、連携可能性のある団体や、連携を促す仕掛け等について、多様なアイデアが挙げられた。また、有効な事業の進め方として挙げられた、施設整備段階から市民と計画することや未来型図書館の愛称募集、開館後も対話を継続する取り組みについては「こまつリビングラボ」の継続的な活動により実現できるものと考えられる。

表 7-8 結果概要 (1) 3)

ア)市民参画を生む運営スタイル

項 目	概 要
運営団体	・民間事業者と NPO 法人、地域コミュニティ組織、ボランティア市民団体などの連携による運営スタイルが考えられる。
仕掛け(施設整備・活動等)	・市民活動スペースの導入や地元企業紹介、仕事体験や講座、生涯学習、地域文化の掘り起こしなどによって、地域コミュニティの発展に寄与する。 ・SNS 等を活用した広報活動も重要である。
事業の進め方	・施設整備段階から対話の場や建設現場見学会を実施するなど、市民と計画を進める手法は効果的である。

	・未来型図書館の愛称募集や開館後も「図書館のあるまち」を議論する取組みなども有効である。
--	--

イ)未来技術を活用した新たなサービス

項 目	概 要
図書館機能	・書籍や文化資料のデジタルアーカイブ化、AI 顔認証システムの導入、オープンライブラリーの導入、メタバース技術の活用等により、利用者の利便性向上や管理の効率化等が期待される。
その他新技術を活用したサービス	・アバターロボットによる遠隔解説や VR を活用したプログラムなどのサービス提供が可能である。 ・AI やライブカメラを活用した遠隔管理や消費者行動分析など、管理側での活用も考えられる。 ・自動運転バスとの結節やオンデマンド交通サービスなど交通分野との連携による回遊性向上策も考えられる。 ・省エネ設備導入による環境配慮型複合施設の PR が可能。

(2) 芦城公園の一体的な活用方策に関する提案

1) 芦城公園の魅力と利便性を向上する官民連携手法の活用

未来型図書館は、芦城公園と一体的に整備・運営することが有効であり、公園の整備手法として Park-PFI 手法の活用が想定されるとの意見や、その場合の留意点、公募対象公園施設(民間収益施設)として飲食機能の可能性などに関する意見が多く挙げられた。

Park-PFI 手法を活用した民間収益事業については、上記で挙げられた留意点等を踏まえ、今後も民間事業者の意向を把握しながら、慎重な条件設定が必要となる。

表 7-9 結果概要 (2) 1)

項 目	概 要
官民連携手法の活用 (Park- PFI など)	・Park- PFI 手法の活用も想定されるが、公募前に民間事業者のヒアリング等を通じて、事業性を踏まえた条件設定(土地賃貸料等)が必要である。 ・公園の来場者数、集客、収益性等を踏まえて Park- PFI 手法の活用を検討する必要がある。 ・未来型図書館整備を PFI 事業等で実施する場合、Park- PFI 事業と一体事業とするか別事業とするかは検討が必要である。 ・Park- PFI 等を活用して、飲食店などが数店舗集積させた魅力スポットとなるとよい。 ・地元企業や市民が出店しやすい条件設定やチャレンジショップによる独自性・地域性の高い店舗誘致の仕組みが必要である。
飲食機能の設置	・芦城公園と一体的に施設を整備し、屋外でも図書館のサービスを提供する。 ・公園内スペースを活用したアウトドアカフェ、オープンスペースを活用したキッチンカーやマルシェイベントなどの企画が可能である。 ・飲食施設の配置は公園利用者もアクセスしやすい位置が望ましい。 ・未来型図書館との複合や現図書館の跡地活用による設置が考えられる。

(3) 施設整備に伴う駐車場のあり方に関する提案

1) 来訪者の利便性確保のための駐車場のあり方(事業手法・採算性)

未来型図書館の整備に伴い必要となる駐車場について、立体駐車場の整備による利便性向上や、整備運営手法への意見のほか、整備規模や料金設定に対する課題・検討事項についても意見が挙げられた。また、立体駐車場に民間機能を導入している事例紹介もあった。

このため、立体駐車場の整備については、必要駐車台数や整備・管理運営方式、民間機能の導入可能性等について、「7.4 アンケート調査」にてあらためて意見を聴取することとする。

表 7-10 結果概要 (3) 1)

項 目	概 要
駐車場の整備	・駐車場不足の可能性、敷地制限、平面確保が難しい場合などは、立体駐車場の整備を視野に入れる必要がある。 ・立体駐車場を整備する場合、冬季や雨天時利用、家族利用などの利便性の向上が期待できる。 ・市役所利用と兼用する場合、立体駐車場と市役所と図書館を繋ぐアプローチが整備できるとよい。 ・駐車場にコワーキングやカフェ、学習塾、スクールなどの民間収益施設導入をしている事例もある。
立体駐車場の事業手法	・民間整備で利用料金を徴収しない場合は、整備費を割賦支払か建物をリース契約か、利用料を市から徴収等の手法などが考えられる。 ・市より土地を借り、事業者が整備し、市利用分の賃貸料及び一般利用者から料金徴収を行う手法が考えられる。
課題・検討事項	・現状の過不足、複合施設整備後の必要規模(民間施設用含む)、子供や高齢者などのアプローチ、平日・休日・イベント有無を含めた駐車場需要、採算性の検討が必要である。
駐車場の料金 (有料・無料等)	・周辺公共施設の駐車場が無料であるため、民間事業者による独立採算での維持管理・運営は難しい。 ・利用者への無料サービス(利用時間割)の導入が望ましい。

(4) 回遊性の創出等に関する提案

1) 周辺文化施設との連携方策

未来型図書館と周辺文化施設が連携していく上で、公園南側への施設整備の有効性が確認された。また、連携方策については、複数の周辺文化施設との一体的な取組みや展開が有効と考えられる。

表 7-11 結果概要 (4) 1)

項 目	概 要
連携先	・芦城公園と周辺文化施設の連携先として、主に美術館や博物館、絵本館、中央緑地などが想定される。
連携方策	・周辺文化施設を含めた一帯のネーミングや共通のロゴ・サイン・モニュメント、イベント同時開催、ツアー・スタンプラリー、共通券発行、施設相互の情報発信や連携事業など、地域ブランディングとしての展開が有効である。 ・文化施設が集まる敷地南側への複合施設整備が有効である。

2) 都市機能誘導区域(小松駅・小松運動公園)の回遊性の創出の方策

ハードの方策としては、拠点をつなぐ交通網の整備が多く挙げられ、小松市で導入されているシェアサイクルや公共バス、自動運転バス等を活用・拡充していくことが有効と考えられる。

また、ソフトの方策としては、ウォーキングやランニングを通してまちの回遊を促すようなアイデアが複数挙げられ、「つながるミーティング」や「こまつリビングラボ」の活動で作成した地域資源マップやアイデアを活かしたコースやルート設定が考えられる。

表 7-12 結果概要 (4) 2)

項 目	概 要
ハードの方策 (交通網の整備など)	・レンタサイクル、モビリティステーションの導入・ハブの整備、公共バスの整備(ルート・増便)、自動運転バスのルート拡充・整備が有効である。 ・小松駅、小松運動公園、芦城公園の3つのエリアの中間地帯に位置する商店街の活性化が重要である。 ・小松駅周辺での図書の返却機能なども有効である。
ソフトの方策	・ウォーキング、ランニングコース、テーマ別の周遊ルートなどを設定し、発着地点とするとよい。 ・モビリティと観光アプリケーションで相乗効果を図る。 ・小松駅・小松運動公園での未来型図書館事業のPR イベント・ワークショップ等の出張開催、3エリアの共同イベントなどが有効である。

7.4 アンケート調査

7.4.1 アンケート調査の概要

第3章の立地場所や機能・規模の検討・整理を進めた段階において、また7.1、7.3の各調査の結果や民間事業者からの意見等を踏まえ、未来型図書館の整備・管理運営における事業スキーム、事業範囲、事業期間などの事業実施条件や参画意向等の把握を目的としたアンケート調査を実施した。主に、類似事例の官民連携事業に参画実績のある民間事業者や前節のサウンディング調査参加企業を対象とした。

以下に調査概要を示す。

表 7-13 アンケート調査の概要

調査目的	本事業への民間活力導入にあたり、想定される事業スキーム、事業範囲、事業期間などの事業実施条件や参画意向等を把握	
調査期間	令和6年1月15日(月)～1月26日(金)	
調査方法	①対象事業者にて電話で調査依頼 ②Eメールにて調査資料(依頼書、調査票、事業概要資料)を送付 ③Eメール/FAXにて調査票を回収	
調査内容	1. 会社概要について	・事業内容、類似事業の実績、資本金、従業員数
	2. 事業全体について	・サービス向上や価値の付加・創出へのアイデア ・事業手法、事業期間、事業範囲、業務項目 ・光熱水費の負担範囲
	3. 駐車場整備・管理運営について	・必要駐車台数と算定根拠 ・駐車場整備・管理運営の事業手法、採算性 ・立体駐車場内への民間機能の導入可能性、機能
	4. 建設業務について	・設計期間、建設工事期間 ・既存施設の解体・撤去期間 (公会堂、図書館、博物館、教育研究センター) ・未来型図書館建設と並行して解体可能な既存施設と工程全体の期間
	5. 運営業務について	・想定配置人数(図書館、博物館、その他) ・想定利用者数(図書館、博物館、その他) ・利用者数を増やすためのアイデア ・市民協働や参画を生む運営スタイル、アイデア ・開業準備期間
	6. 民間収益事業(合築)について	・民間収益事業(合築)の成立可能性 ・民間収益事業(合築)の内容
	7. 民間収益事業(別棟)について	・既存施設の跡地活用の成立可能性 ・民間収益事業(別棟)の内容 ・未来型図書館の整備事業と跡地活用を一体的に事業化することについて
	8. 参画意向について	・参画意向、参画形態 ・参画する上での懸念事項 ・自由意見

調査対象	【抽出条件】 ・過去10年間の図書館(複合公共施設含む)PFI事業への選定・応募実績を有し、全国的に事業を展開する事業者。 ・過去10年間の博物館 PFI 事業への選定・応募実績を有し、全国的に事業を展開する事業者。 ・石川県内 PFI 事業への選定・応募実績を有する地元(県内)事業者 ・サウンディング調査(個別対話)参加事業者(令和5年11月実施)。 【調査対象事業者数と内訳】 設計・企画 : 3事業者 建設 : 17事業者 運営 : 7事業者 その他 : 4事業者 計31事業者
------	---

7.4.2 アンケート調査結果の概要

7.4.1の条件で調査を依頼した31事業者のうち27事業者より回答があった。

表 7-14 参加事業者数・内訳

区 分	参加者数
設 計・企 画	2／3事業者
建 設	16／17事業者
運 営	6／7事業者
そ の 他	3／4事業者

(1) 事業全体について

1) 整備・運営におけるサービス向上や価値の付加・創出へのアイデア

未来型図書館のサービス向上や価値の付加・創出へのアイデアについて、主に表 7-15のようなアイデアがあげられた。

これらのアイデアを踏まえ、本市が期待する提案を適切に評価できるような仕組みや業務水準の設定を今後検討していく必要がある。また、開館後の運営やサービスを見据えたアイデア、図書館機能や複合機能を活かす運営のアイデアが多く挙げられたことから、本事業においては、計画段階から運営事業者が関与できる事業方式など、民間事業者のノウハウを十分に発揮できるような枠組みの検討が重要と考えられる。

表 7-15 結果概要 (1) 1)

項 目	概 要
整備	・図書館機能、博物館機能など複合機能を活かした計画が必要 ・開館後の運営、利用者サービスを見据えた施設計画が必要 ・気候風土に沿った施設整備が必要
運営	・図書館機能、博物館機能など複合機能を活かした融合サービスの提供 ・民間収益施設や地域と連携したイベント等の実現 ・図書館の広域運営(蔵書流通・宅配・移動図書館)
デジタル	・AI 導入による顔認証管理やオープンライブラリーの実現 ・ICT 技術を活用したデジタルアーカイブ化、ロボット運営 ・RFID商材による利用者の利便性及び職員の効率化の両立
環境配慮	・ZEB 化、太陽光発電の導入、EV 導入、AI による空調最適制御 ・地元特産材の利用
災害対策	・建物免震化など災害に強い施設計画 ・災害時電力の供給 ・災害時における市との協力体制の構築
その他	・PFI手法により民間事業者の創意工夫が可能となり、低廉で高品質なサービス提供が可能 ・教育分野との連携により、市民の学びの場・交流の場の提供が可能 ・最適な事業収支計画の作成

2) 事業方式について

事業方式について、DBO方式やPFI手法(BTO方式)を希望する回答が多かった。また、これらの方式を採用する場合は、設計・建設・維持管理・運営の一括発注により、設計段階から管理運営を見据え、未来型図書館の様々な機能・サービスを複合・融合させた施設計画・整備やトータルコストの縮減等が期待できることが把握できた。その他、建設費が高騰している中、計画期間が長いPFI事業より、着工間に建設費を確定できる従来手法やDB方式等を望む意見もあった。

上記より、運営事業者等が計画・設計段階から関われるような事業方式としながら、建設費高騰などのリスクを適切に分担できるような枠組みが重要と考えられる。

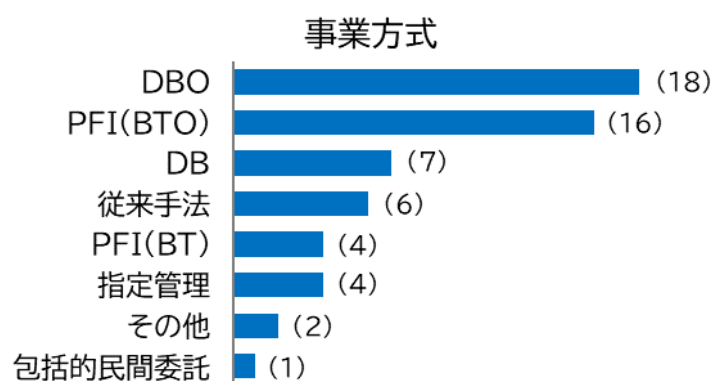


図 7-1 事業方式に関する回答数・回答割合

3) 事業期間(維持管理・運営期間)について

事業期間(維持管理・運営期間)について、約6割が15年程度を希望しており、長期的な事業展開・投資、市の中長期施策との連動やまちづくりとの連携ができる等のメリット、また、民間事業者のリスクとして大規模修繕が発生しない期間等が理由としてあげられた。短期、10年程度を望む理由としては、社会情勢や経済状況の見通しが難しいとの意見が多かった。

上記の回答結果及び本市の「小松市2040年ビジョン」やまちづくりを意識した中長期的な展開を踏まえると、ある程度事業期間を確保しながら、経済状況の変化や大規模修繕のリスク分担を適切に行うことが重要と考えられる。

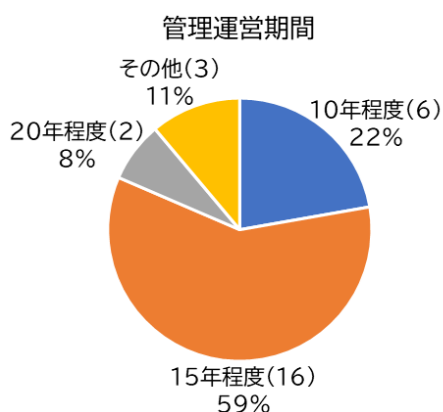


図 7-2 事業期間に関する回答数・回答割合

4) 事業範囲・業務項目について

民間事業者に送付した調査資料のうち、事業概要資料にて以下の想定事業範囲・業務範囲(アンケート調査時)を提示し、民間事業者の意向を調査した。

表 7-16 想定事業範囲(アンケート調査時)

事業範囲	対象施設
設計業務	未来型図書館
建設業務	未来型図書館
既存施設の解体・撤去業務	公会堂、図書館、博物館 教育研究センター
維持管理業務	未来型図書館
運営業務	未来型図書館(図書館、博物館等)
民間収益事業	民間収益機能

表 7-17 想定業務項目(アンケート調査時)

事業範囲	業務項目	
設計・建設 業務	設計	
	建設	
	工事監理	
	什器・備品の購入・設置	
既存施設の 解体・撤 去業務	公会堂、図書館、博物館、教育研究センターの解体・撤去(アスベスト処理含む) ※既存施設(公会堂、博物館)の解体・撤去は、令和6年能登半島地震を受け、 市で先行解体の予定	
維持管理 業務	建築物保守管理業務	
	建築設備保守管理業務	
	什器・備品等保守管理業務	
	外構等維持管理業務	
	環境衛生・清掃業務	
	保安警備業務	
	修繕業務(大規模修繕は除く)	
運営業務	施設 全体	全体管理業務
		諸室貸出・利用受付・案内業務(会議室、多目的室、各種スタジオ、市民 ギャラリー、キッズルーム等)
		広報・利用促進業務
		リビングラボ運営支援業務(コーディネート等)
	図書 館	図書等資料の移設・準備業務
		開業準備業務(予約・探索システムの構築等)
		利用受付・案内業務(サービス・レファレンス等)
		企画立案(サービス方針決定)業務
		図書館資料の購入図書の決定・購入業務
		資料整理・保存業務
		関係機関・団体(ボランティア団体等)との関連業務
		学校・地域・生涯学習施設等との関連業務
	(展 示 室) 博物 館	展示・企画業務
		資料整理・保存業務
		調査研究業務
		館内案内業務
		広報業務
民間収益 事業	民間収益施設の設置、維持管理・運営業務	

上記の想定事業範囲・業務項目のうち、以下について、事業範囲・業務項目から外すことが望ましいという意見もあった。

○既存施設の解体・撤去業務

一括発注による費用圧縮や他業務との相乗効果が期待しづらいこと、発注準備期間中に先行解体した方が全体の事業期間短縮や官民のリスク分担ができることなどが理由としてあげられた。

したがって、本事業を PFI 手法等で実施する場合、発注準備から事業者の選定、未来型図書館整備後の解体着手までが長期となることが想定され、解体・撤去対象の既存施設も複数(公会堂、図書館、博物館、教育研究センター)あるため、事業を切り分けるなど、先行解体を視野に入れた事業範囲の検討も考えられる。

なお、既存施設(公会堂、博物館)の解体・撤去は、令和6年能登半島地震を受け、市で先行解体の予定である。

○民間収益事業

独立採算による民間収益事業は難しいことが想定されること、必須事業とすると民間収益事業を担う事業者が見つからず参画できない可能性があることなどが理由としてあげられた。開業が複数年先となる PFI 事業等において、民間収益事業を実施する企業を募集段階でコンソーシアムに含めることが難しい現状があるため、今後も収益性や民間事業者の意見を聴取しながら、任意提案として加点要素として配点を高くする、応募段階で民間収益事業の企業名まで確定しない形での提案を容認するなど、慎重な条件設定を進めていく必要がある。

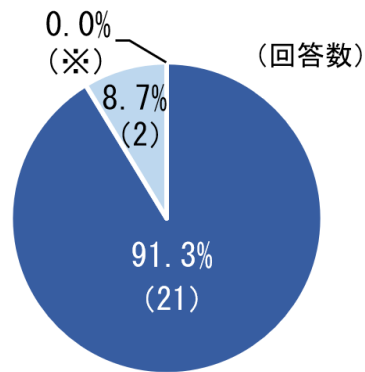
○博物館運営業務

学芸業務(展示・企画、資料整理・保存業務、調査研究)について、貴重な収蔵資料の取り扱い、既存施設の運営を担う市との業務分担、長期的視点での積み重ねが必要であるなど専門性・特殊性が高い等の理由から、市の直営が望ましいとの意見が複数あった。これらの業務については、利用者サービス向上のため、民間のアイデアや企画力を活かしながら、市と民間が連携し、業務分担・運営方法を検討する必要がある。

5) 光熱水費の負担者について

光熱水費の負担者について、市負担を希望する回答が9割を超えており、事業者負担(事業費に含む)を希望する回答はなかった。理由としては、新設建物の光熱費を提案段階で見込むことは困難であること、また、昨今の光熱水費の高騰は今後も見込まれ、事業者にとってリスクとなることなどがあげられた。

また、新設建物では運用履歴が無いため、供用開始から数年は市負担とし、一定のサービス対価を協議決定した後に事業者負担(ただし、基本料・単価変動分は市負担)とするなどの意見もあり、市と民間事業者の納得性のある条件設定や協議体制の構築を踏まえて検討する必要がある。



■市負担（事業費に含まず、市から直接供給業者に支払い）
 ■どちらでもよい
 ※事業者負担（事業費に含む）の回答数は0

図 7-3 光熱水費の負担者に関する回答数・回答割合

(2) 駐車場の整備・管理運営について

1) 必要駐車台数について

必要駐車台数について、施設面積や利用者数、同種施設事例、国の指針等を算定根拠とした回答があり、100台程度のものから400台以上など台数には幅があった。平均台数は258台(7回答分)となる。今後も施設機能・規模の精査や周辺状況と併せて精査が必要である。

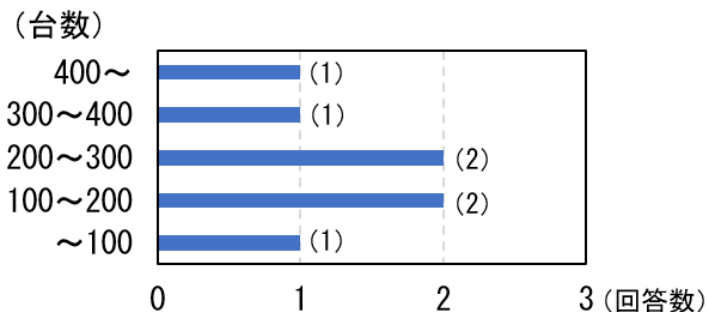


図 7-4 必要駐車場台数に関する回答分布

2) 駐車場整備・管理運営に関する事業手法・採算性

駐車場整備・管理運営に関する事業手法、採算性について、民間事業者から複数寄せられた意見等を表 7-18に示す。

駐車場整備について、「3.6 駐車場・駐輪場整備の方向性の検討」において整理した立体駐車場整備の方向性について、市役所の利用者等も踏まえた必要性が確認できた。事業方式については、「7.3サウンディング調査(個別対話)」と合わせて、独立採算ではない立体駐車場の整備・管理運営手法の設定が望ましいと考えられる。

表 7-18 結果概要 (2)

項 目	概 要
駐車方式	・市役所の利用者を踏まえた立体駐車場の整備が望ましい。
事業方式 (整備・管理 運営方式)	・採算性については、既存駐車場や周辺駐車場が無料である現状を踏まえ、独立採算による整備・運営は難しい。 ・事業手法として、市からのサービス対価の支払い、リース方式による整備、駐車場全体を市が一括借り上げ等を希望する。 ・駐車場を有料とする場合は、現状無料であることや未来型図書館の集客性を考慮し、市役所や未来型図書館の利用者は一定時間の無料化や割引サービスを導入することが望ましい。

3) 立体駐車場を整備する場合の下層階への民間機能の導入可能性・機能について

導入可能性のある機能として、コンビニエンスストア等の物販店、飲食店(キッチンカー、カフェ等)、スポーツジム、学習塾等の機能があげられた。また、導入可能性への回答について、可能性や検討の余地は考えられるが、未来型図書館や跡地活用における民間収益事業と併せて慎重な検討が必要との意見が複数あり、各民間収益事業と競合しないような棲み分けや位置づけ、立体駐車場の事業手法を踏まえた検討が必要である。

(3) 建設業務について

1) 設計期間及び各種建設工事期間について

一般的に、PFI 手法においては、設計・建設の一括発注による工期短縮が期待されるが、各個別の業務期間については、PFI 手法と従来手法の結果(事業者回答の平均値)に大きな差は見られなかった。本調査時における事業スケジュールの設定にあたっては、国土交通省による建設業の休日確保の考え方(週休2日、4週8閉所等)や働き方改革、人材不足等の状況を考慮し、設計期間を15か月、建設工事期間を23か月、既存施設(公会堂)の解体・撤去期間を10か月、既存施設(図書館、博物館、教育研究センター)の解体・撤去期間を9か月と想定される。なお、詳細な事業スケジュールについては、既存施設の先行解体等を含め、今後も精査していくこととする。

表 7-19 結果概要 (3) 1)

【事業者回答の平均値】※●～●か月としている回答は中央値を用いて算定。

	PFI 手法	従来手法
設計期間	14.5か月(12回答)	14.0か月(12回答)
建設工事期間	22.4か月(14回答)	22.9か月(15回答)
既存施設 (公会堂)の解体・撤去期間	9.2か月(11回答)	9.5か月(11回答)
既存施設 (図書館、博物館、教育研究センター)の解体・撤去期間	8.6か月(11回答)	8.2か月(11回答)

2) 未来型図書館建設と並行して解体可能な既存施設と工程全体の期間について

教育研究センターは機能集約しないため、移転が完了していれば、先行して解体可能と考えるが、全体期間は変わらないとの意見や、いずれの既存施設も新築工事と並行して解体可能だが、図書館の蔵書や博物館の展示品など移転や既存利用を踏まえた計画が必要との意見が複数あった。

未来型図書館の整備後に、既存図書館の蔵書等を移設することが想定されるため、他の既存施設の先行解体により全体の工程短縮は見込みにくいと想定される。しかし、「(1)4) 事業範囲・業務項目」における回答結果(発注準備期間に先行解体した方が官民のリスク分担ができることなど)を踏まえ、先行解体が可能な既存施設については、発注準備期間や未来型図書館建設と並行した解体・撤去も視野に入れて検討することも考えられる。

なお、既存施設(公会堂、博物館)の解体・撤去は、令和6年能登半島地震を受け、市で先行解体の予定である。

(4) 運営業務について

1) 想定配置人数、想定利用者数について

運営業務における図書館の想定配置人数について10～38人(3回答)、図書館の想定利用者数について20～36万人／年(3回答)と幅があった。運営業務における想定配置人数については、民間事業者の業務範囲・業務項目及び業務水準の設定に合わせて検討し、人件費等の事業費を精査していく必要がある。

2) 利用者数を増やすためのアイデア

主に以下のようなアイデアがあげられた。

施設機能、空間の在り方に関するものから、ソフト面のアイデア、周辺連携やアクセス面を含めたアイデアなどがあり、「(1)1) 整備・運営におけるサービス向上や価値の付加・創出へのアイデア」と同様に、本市が期待する提案を適切に評価できるような仕組みや業務水準の設定を今後検討していく必要がある。また、利用者増に向けて周辺施設との連携を踏まえたアイデアが多いことから、周辺連携や地域貢献を加点項目に組み込むなど、民間事業者のノウハウや提案を活かすような評価手法の検討が重要と考えられる。

表 7-20 結果概要 (4) 2)

項 目	概 要
施設機能	・図書館のデザインと他の機能との相乗効果。 ・子育て世代、学生の利用促進(託児所、キッズスペース、フリースペース、カフェスペース、勉強空間の充実等)。 ・複合機能を活かしたテーマ性のある本棚づくり。 ・駐車場の増設。

運営	・イベント開催(複合機能を活かした連携イベント、定期イベント、交流イベント等)。 ・公園の景観を活かした事業展開(花見時期のキッチンカー等の出店など) ・複合機能の融合連携を促進するコーディネーターやディレクター、イベント企画専門のスタッフの配置。 ・様々なメディアを使った効果的な広報活動。
周辺施設連携	・文化施設が集積するエリア全体での積極的な情報発信、連携・合同イベント。 ・返却ボックスの設置やマイナンバーカードを活用した貸出等による小松駅、商店街、市役所、市内他図書館(空とこども絵本館等)との連携。 ・近隣学校の図書館との連携。
その他	・アクセス方法の多様化とその整備(駐車場増設、コミュニティバスの増便等)

3) 市民協働や市民の参画を生む運営スタイル・アイデアについて

市民協働や市民の参画を生む運営スタイルとして、こまつリビングラボの活動の継続が効果的であるとの回答が多かった。また、連携先のアイデアとして学校、地域企業、大学、市民活動団体、NPO 法人、町会連合会、PTA 連合会、ボランティア団体等があげられた。

こまつリビングラボの活動について、未来型図書館の開館前や整備中、開館後と継続していくことが重要である。また、未来型図書館の整備運営事業を官民連携事業として進める中で、コーディネーター等を配置することで、市民主体の運営に、民間事業者のノウハウを活かした展開も考えられる。

4) 開業準備期間について

開業準備期間について、事業者回答の平均は5.8か月(8回答)であり、開業準備期間を6か月と想定される。なお、詳細な事業スケジュールについては、事業手法の検討と併せて今後も精査していくこととする。

(5) 民間収益事業について

1) 民間収益事業(未来型図書館と合築)の成立可能性・想定事業内容について

未来型図書館との合築による民間収益事業について、一定の成立可能性が確認されたが、「やや低い」「低い」の回答も半数以上みられた。低廉な設置管理許可使用料の設定を条件としている回答も見られ、今後も民間事業者へのヒアリング等を踏まえた慎重な条件設定が必要である。

想定事業内容については、利用者の利便性向上や滞在型の図書館と相性の良いカフェ機能の提案が多く(6回答)、約100～200㎡規模の賃貸方式を想定したものが多かった。公共複合施設の中にあるカフェにおいて、カフェ機能の収益性が課題となるケースが多く、「必須」とするか「任意」とするかも含めた慎重な条件設定が必要である。

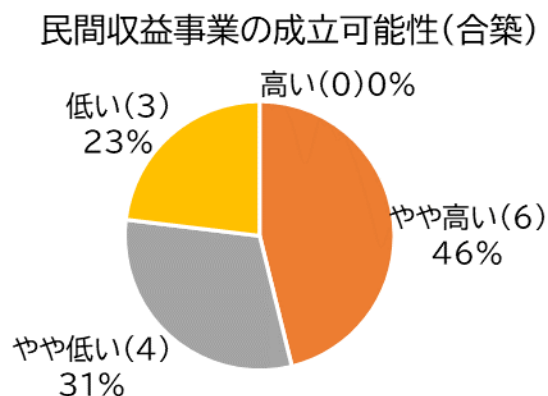


図 7-5 民間収益事業(未来型図書館と合築)の成立可能性

2) 既存施設の跡地活用(未来型図書館と別棟)の成立可能性・想定事業内容について

施設利用者や公園内、まちの回遊性向上を目的とした、飲食施設、スポーツ施設、子育て施設等を定期借地により整備するアイデアはあったものの、土地の無償貸し付けや低廉な賃料設定を条件とする回答も複数見られ、「(5)1)民間収益事業(未来型図書館と合築)」の場合と同様、慎重な条件設定が必要である。また、合築で実施する民間収益事業との棲み分け、位置づけも重要である。

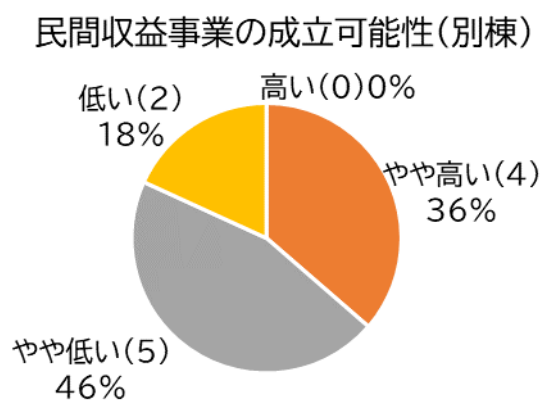


図 7-6 既存施設の跡地活用(未来型図書館と別棟)の成立可能性

3) 未来型図書館の整備事業と跡地活用を一体的に事業化することについて

一体事業とすることについて、未来型図書館の整備及び既存施設の解体後の跡地開発着手までの期間に、市場性(物価等)が大きく変化する可能性があり、跡地活用を担う事業者の確保が困難であることなど、応募時の事業者負担軽減の観点から、開業後に別事業とすることを望む意見が多かった。

したがって、跡地活用については、未来型図書館の整備後の市場を踏まえた適切な投資及び事業者の参画障壁とならないような事業の枠組みが必要である。

(6) 本事業の参加意向・参加形態について

本事業について、多くの事業者からの前向きな参加意向が確認できた。また、事業手法や採算性、事業費等の条件、適切な企業等とコンソーシアムを組成できるかなどの観点から、「条件次第で参加できる」と回答した事業者も多くみられた。

また、参加形態についても建設事業者・運営事業者・マネジメント事業者を中心に、コンソーシアム代表として参加できるとの回答が確認できた。

ただし、「条件次第で参加できる」の理由にあるように、物価高騰を含めた事業費の設定や事業手法・事業範囲等に応じたコンソーシアムの組成状況等に応じて参加意向等は変わっていく可能性があるため、今後も継続的に民間事業者と意見交換を行っていく。

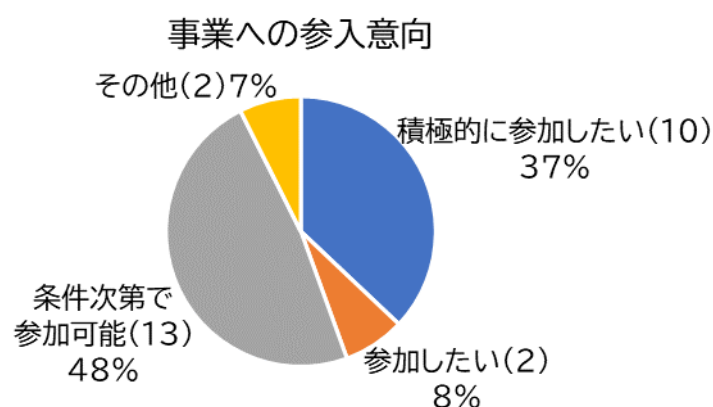


図 7-7 参加意向

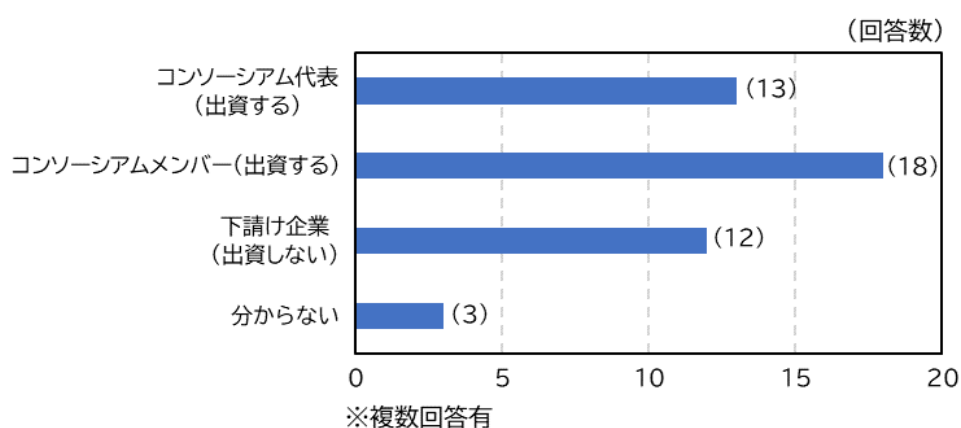


図 7-8 参加形態

8 対話と活動のプラットフォーム「こまつリビングラボ」の企画・運営

8.1 こまつリビングラボの概要

本市では、令和4年度に開催した市民ワークショップ等を通じて基本構想を策定し、令和5年度は、市民ワークショップを発展させた対話と活動のプラットフォームである「こまつリビングラボ(以下「リビングラボ」という。)」を立ち上げ、市民や事業者、大学、行政等が参画した体制づくりに取り組んできた。リビングラボでは、基本構想で描いた12の役割(機能)の具体化や施設内のゾーニング、未来型図書館と周辺との回遊性方策に加え、リビングラボの専門家の参画のもと、今後のリビングラボのあり方やまちづくりへの展開などについても検討を重ねてきた。令和5年度の活動概要を以下に示す。

表 8-1 こまつリビングラボの活動概要

回数	内容	狙い
第1回	基本構想に掲げる12の役割(機能)について具体化させる(利用者の視点)	未来型図書館に必要となる機能について様々な視点で確認し、令和5年度の事業方針に反映させる
第2回	多様な人の来館を目指し施設での利用シーンを考える(運営者の視点)	
第3回	機能・サービスのつながりを考え、複合施設のゾーニングを考える(設計者の視点)	
第4回	未来型図書館等複合施設と周辺との連携や、まちなかとの回遊性方策を考える	周辺との連携を検討し、まちなかの回遊性向上やエリア価値向上に向けた方策について検討し、今後の活動・実践につなげる
第5回	リビングラボの小松モデルについて考える	これまでの活動を振り返るとともに小松市にとってのリビングラボのあり方を検討し、次年度以降の活動へつなげていく

8.2 こまつリビングラボの開催

8.2.1 第1回こまつリビングラボ開催概要

第1回こまつリビングラボの開催概要を以下に示す。

表 8-2 第1回こまつリビングラボ開催概要

日時	令和5年7月30日(日)13:30~16:00
開催場所	小松市役所7階会議室
参加者数	64名
目的	・基本構想で描いた12の役割(機能)について、具体的な機能・サービスや活動を考える。 ・役割(機能)の融合・連携のアイデアを考える。
プログラム	- 挨拶 ・宮橋 勝栄 市長 ・野末 俊比古 青山学院大学教授 - オリエンテーション ・これまでの未来型図書館の取組みについて ・リビングラボとは ・第1回リビングラボについて - グループ対話 ・他己紹介 ・グループワーク①:「役割」の機能・サービス・活動の深掘り ・グループワーク②:「役割×役割」の融合・連携のアイデア - 全体共有・アンケート記入 ・グループ毎に対話結果を発表 ・他グループの発表・ワークショップへの感想をアンケート用紙に記載 - まとめ ・野末教授の総括 ・次回の案内、事務連絡
当日の写真	   

参加者が描いたグラフィックレコーディング

第1回 未来型図書館を共に創る! こまつリビングラボ 発表まとめ 2023. 7. 30

グループ① <施設・学校連携、活動支援>

企業の人が気軽に相談できる場がほしい
(企業紹介の動画流す...)

お酒を飲みながら交流してほしいかも!

外国人の市民の方に講師になってもらい、語学や文化を学ぶ場を創りたいな!

グループ② <子育て支援>

親子で使いやすい未来型図書館に!

例えば / ドライブスルーで本の返却可能

展望台を作って、そこから眺める景色を親子の思い出に

親同士や子ども同士も交流できるスペースにしたい

グループ③ <地域の歴史・文化の集積・編集>

小松といえば歌舞伎

市内の小中学生が楽しめるスペースを!

小松のモノや食材を使った料理教室やワークショップを

本にデータが載ると動画でその風景が見られる仕組みがあったらいいかも!

第1回 未来型図書館を共に創る! こまつリビングラボ 発表まとめ 2023. 7. 30

グループ④ <くつろぎ・居場所>

サウナや温泉があり公園やホテルもあるといいな

いつでも図書館をとにかくがこいデザインに!

アーキテクチャー・ツーリズム
県外からも来たくなる場所を

他にも... キャンプ Bar 森林浴 BBQ 保護猫カフェ

グループ⑤ <情報発信・表現>

小松の成り立ち、歴史を学ぶ、発信できる場に

SNSはもちろんラジオやケーブルテレビで発信できる場所を!

市民が自由に困ったことや要望を語り合える交流できるスペース

あたら便利かも!

グループ⑥ <個の活動>

・サウナがほしい!
・本棚でボンドリノで読める面白いかも笑

地域の人の話を聴いてまとめて本に編集する

小松の方言、歴史、行事を
図書館の役割博物館を担う

第1回 未来型図書館を共に創る! こまつリビングラボ 発表まとめ 2023. 7. 30

グループ⑦ <体験の共有・交流、知・文化の共有>

いろんな教室がしたい
(寺小屋、茶道、料理、音楽)

AIのすごさを学べる場を!

アートやコメントをしたらかも

Eスポーツもできる設備にしたい

他にも... セミナー・作品展示
民衆や魚とふれあえる
SNSやYouTuberの発信の場

まとめ

青山学院大学・野末俊比古教授

これまでの図書館

専門家が作るもの

現在 みんなで考え、みんなで作るもの

図書館に限らず公共施設はコガ主流

使い手の人が考えることが大事

→ まちづくりにもつながる

リビングラボの気づき、学び

家で 会社で 学校で

どんどんシェアする! 市民みんなで作る!

8.2.2 第2回こまつリビングラボ開催概要

第2回こまつリビングラボの開催概要を以下に示す。

表 8-3 第2回こまつリビングラボ開催概要

日時	令和5年8月20日(日)13:30~16:30
開催場所	小松市役所7階会議室
参加者数	59名
目的	・運営者の視点や「利用者協働」の視点を踏まえ、施設での利用シーンを具体的に想像し、未来型図書館に必要な機能・サービスを具現化する。 ・利用シーンは第3回のゾーニングの検討に活用し、市民の想いやアイデアを可視化させる未来型図書館の「未来予想図」に反映する。
プログラム	1. 挨拶 ・宮橋 勝栄 市長 ・野末 俊比古 青山学院大学教授 2. オリエンテーション ・第1回の振り返り ・芦城公園周辺の概要について ・第2回リビングラボについて 3. グループ対話 ・自己紹介 ・個人ワーク :「共創シーン」の作成 ・グループワーク:「共創シーン」の共有、深掘り 4. 機能・サービスの体験 ・VR(仮想現実)体験 5. 結果共有 ・他グループの結果確認・感想やアイデアを追記 6. まとめ ・野末教授の総括 ・次回の案内、事務連絡
当日の写真	   

参加者が描いたグラフィックレコーディング	第2回 こまつリビングラボ 運営者目線での共創セッションを考えよう 宮橋市長が「シリコバレー」から参加 みんなて「VR体験」もしたよ! 利用者協働 利用者同士と一緒に考え、サービスを作り上げること みんなが図書館の担い手! 第2回の内容 第1回で出てきた機能・サービスを具現化 ↓ 具体的なシーンを想像して書いてみました → 本当に必要な機能・サービスを考えるため <ワークの流れ> 想像して書いたものをチーム内で発表(視点やアイデアの補足も行った) ↓ 他のチームのテーブル全てを見て回り、ふせんでアイデアや感想・意見をシェアしました 共創 多様な立場の人と話しながら新しい価値を創造する ここで出た意見には、みんなのアイデアや経験がふんだんに活かされている! 市民も市職員も一緒に作り上げる アイデアを少しずつ持ちよって作り上げる 新しいものを取り入れるだけが「未来型図書館」ではない 宿題 「図書館」に替わる「コミュニティ」を考えておく
-----------------------------	---

8.2.3 第3回こまつリビングラボ開催概要

第3回こまつリビングラボの開催概要を以下に示す。

表 8-4 第3回こまつリビングラボ開催概要

日時	令和5年9月30日(土)13:30~16:30
開催場所	小松市役所7階会議室
参加者数	65名
目的	・第2回までのアイデアなどをもとに、特に必要とされる役割(機能)や諸室規模などを把握する。 ・未来型図書館のゾーニング(機能の相互の関係や位置関係)を考え、第1回、第2回の結果と合わせて、「未来予想図」の作成につなげる。
プログラム	- 挨拶 ・宮橋 勝栄 市長 ・野末 俊比古 青山学院大学教授 - オリエンテーション ・未来型図書館の整備に向けた基本的な考え方について ・第1回、第2回の振り返り ・第3回リビングラボについて - グループ対話 ・自己紹介 ・個人ワーク : 未来型図書館に必要な機能の抽出 ・グループワーク①: 特に必要な機能の抽出・共有 ・グループワーク②: ①をもとに、ゾーニング・施設名を検討 - 機能・サービスの体験 ・VR(仮想現実)体験 ・AI 資料探索サービス - 結果共有 ・グループ毎に対話結果を発表

6. まとめ

- ・野末教授の総括
- ・次回の案内、事務連絡

当日の写真



参加者が描いたグラフィックレコーディング

第3回 こまつリビングラボ「ゾーニング」について考えよう 2023.9.30

ゾーニングとは?
一定のスペースを用途や目的によって分け、機能や目的に応じて位置関係を定めること

今回の議題
1. 必要な機能を整理しゾーニングを考える
2. 完成した施設の名前を考えよう

個人ワーク
より未来型図書館に必要な機能を考えよう

各グループのテーマを意識は行け

ギャラリーは市民の発表の場として必要だ
中庭が集う場として交流スペースは必要
キッチンと創作スタジオも一緒にしたいかも!

グループワーク
個人ワークで「特に必要」に○を付けたものを皆で共有しよう

なぜその機能が必要?
それ以外の理由が必ずある

各スペースの機能と必要性をまとめたカードを見ながら視覚的にわかりやすくゾーニングを行いましょ

第3回 こまつリビングラボ「ゾーニング」について考えよう 2

<1班> 施設・地域連携 活動支援
施設名 かなでランド
奏と叶
市民全員の想いがまとまり、叶ってほしいから
付オシ! 多目的ルーム
来館者の方それぞれの想いや夢を叶える場所
他にも 引きこもりの人に寄り添うウェルビーイングルーム、地域コネクターを配置

<2班> 子育て支援 施設名 まるっとパーク
中庭を中心に多世代が交流できる場に
付オシ! 中庭
図書館と公園が一体化した施設
他にも 静と動のスペースを区分け、広場を造って入口に入る動線

<3班> 地域の歴史 文化の集積・編集
施設名 まつ（小松）1177ハース
こまつリンクベース KomatsuLink Base
小松の皆の家のような空間
各機能がずらばっている
付オシ! 市民交流スペース
中央に配置し、各スペースのアトリビュートが見えるようにする
他にも AIとロボットを導入し、各所に存在を遠くまで届ける、創作と交流の部屋は分ける

第3回 こまつリビングラボ「ゾーニング」について考えよう 3

<4班> <つぎ> 場所
施設名 ZIKKA / HANARE
いつでもくつろぎに暮らせる家のような場所
付オシ! 書架を中央に!
周辺に各機能を設置
他にも サウナや仮眠スペースの設置、飲食スペースを入口に配置誰でも来やすいように

<5班> 発信・表現
施設名 こまつシナジーラボ
相乗効果の3つ。共創を高めあう場になってほしい
付オシ! 多目的フリースペース
中庭や屋上に発信や表現ができる場所を設ける
他にも 子供用スペースの充実、発表に過せる図書館

<6班> 個の活動
施設名 プリミティブ・ボリスバーク・クロスロードこまつ
静と動に加えて、個と公の空間を分ける(2F) (1F)
それぞれが活動に没入でき、居心地の良い空間に
付オシ! 飲食スペース、広場・フリースペース
いろんな人が集い、憩える場所に

<7班> 体験の共有交流 知創の共有・創造 学問の森
施設名 うじむじりバーク
動的なもの(共有交流)、静的なもの(図書館)で区別
付オシ! 屋上庭園
読書や場所としても、イベントなどの場としても使える芝生広場、本はどいて読んでもOK!

8.2.4 第4回こまつリビングラボ開催概要

第4回こまつリビングラボの開催概要を以下に示す。

表 8-5 第4回こまつリビングラボ開催概要

日時	令和5年12月10日(日)13:30~16:30		
開催場所	小松市役所7階会議室		
参加者数	57名		
目的	・まちの地域資源(人・モノ・コト・場所)を再確認する。 ・地域資源を踏まえて、未来型図書館と周辺との連携やまちの回遊性向上に向けた取組みを考える。		
プログラム	1. 挨拶 ・野末 俊比古 青山学院大学教授 2. オリエンテーション ・未来型図書館の整備に向けた基本的な考え方について ・第1～3回の振り返り ・第4回リビングラボについて ・市民による活動の実践紹介 ・先行事例紹介 3. グループ対話 ・自己紹介 ・グループワーク①:地域資源の再確認 ・個人ワーク:周辺との連携や、まちの回遊性向上に向けた取組みを考える ・グループワーク②:取組みの共有・具現化、コンセプトの設定 4. 機能・サービスの体験 ・顔認証技術 ・リアルタイム文字起こしサービス 5. 結果共有 ・グループ毎に対話結果を発表 6. まとめ ・野末教授の総括 ・宮橋市長の挨拶 ・次回の案内、事務連絡		
当日の写真	   		

参加者が描いたグラフィックレコーディング

第4回 こまつリビングラボ 未来型図書館と周辺との連携・回遊性も考えよう

《小松公市の皆さんの取り組みを学ぶ》

アートで回遊性を生み出す
KANSEI EXPO 23

6店舗にアート作品展示公開制作
約1km、20分で街を回遊できた
街の人と交わり、共に作り上げる

中学生画家として知られる親誠くんのアート作品で北国街道を彩りました

本と人で回遊性を生み出す
旅お松本図書館

本を借りる場所に出かける
近所の人が興味を持って本に親しめる
地元今江町で大人も子どもも自由に借りて読みたいとする小さな松本図書館を運営

全国の様々な取り組み

山口市 まちづくり図書館
まちの様々な資源と図書館がつながる

奈良市 モビリティ・デジタル・スクエア
デジタルな新しい街を造る

福岡市 まちづくり図書館
歩行者にとって親しい街を造る

二木 裕子さん

第4回 こまつリビングラボ 未来型図書館と周辺との連携・回遊性も考えよう

回遊性とは？
人々が街の中を歩いたり自転車で乗ったりして様々な場所や観光資源にふれることができる度合いのこと

なぜ回遊性を考えるの？

1 文化・資源が集まっているから
2 商店街の活性化につながる
3 まちのヒト・モノ・コト・場所をつなぎ新たな価値を生み出す

未来型図書館が出来る前に
みんなが共に考え、挑戦していきたい

今回の議題
小松駅、小松運動公園周辺との回遊性方策を考えよう

未来型図書館ができれば……→ 若城公園エリアの拠点性が向上

UP! 回遊

小松駅エリア 未来型図書館 運動公園エリア

まちの他の拠点に回遊することで、まちのにぎわいが生まれる！

第4回 こまつリビングラボ 未来型図書館と周辺との連携・回遊性も考えよう

《7-7の進め方》

STEP1 地域資源を認識しよう

STEP2 STEP1であげた地域資源をふまえて回遊性について考えよう

STEP3 みんなで共有し地図上に書きこみ具体化・深掘りしよう

＜1班＞
テーマ：地域資源 × 学び
歩きながら、学びながら、遊びながら
○ 地域資源をあげみる
・ カフェ・スイーツ
・ 商店街
・ お寺、お茶、お菓子
○ 年寄りの方が学び直せるように（自分も先生になる）

＜2班＞
テーマ：歩く走る巡る健康
○ アツい/冷たい/ぬるい/乾いた/濡れた/滑りやすい/危険な場所を歩く
○ 公園に本を置く場所や椅子を設けると良いかも

＜3班＞
テーマ：元々ある魅力の再発見
北国街道 1711号 商店街
○ 1711号のいいものがある
→ 魅力に気づいてほしい
○ 街に花を添えたりストリートアートを書く
○ レトロな店を巡るスナップラリー
○ 小松駅と図書館間で小松駅や乗れない乗り物を活用
○ アートの空き店舗活用
○ ウォークマップを設定し、アプリで見てもらうように

第4回 こまつリビングラボ 未来型図書館と周辺との連携・回遊性も考えよう

＜4班＞
テーマ：こまつMeet
小松の人、場所、文化、食べ物と出会ってほしい
↓
いろいろな動線ができることで、新しいエネジーになる
場所 文化 食べ物
未来型図書館
ステキな出会いの場！

＜5班＞
テーマ：小松市を食べる
3つの方向性で考えてみた
① 新しい観光地・マラソン 餃子めしに中華店を回る
② レトロ探訪
・ レトロなお店を周知、巡る
・ クラジカで巡るのも良いかも！
③ 暗い商店街
→ 暗さを活かして、アラネタリウムやプロジェクションマッピング

＜6班＞
テーマ：壁を乗り越える
小松駅 → 図書館
空港線海線より南側：飲食店多
・ 住宅街を渡る…面白いか？
→ 何か面白さを！
他にも…
・ 街のいろいろな所にバスを置いて休憩しやすく、小松タワー建設
・ 自動運転バスの運行
・ 駅に図書館の分館

＜7班＞
テーマ：歩く
商店街、神社仏閣、バスステーション
小松は地域資源が豊富 → これを活かしたルート！
サイエンス・アート・サステナブル → 図書館
和菓子・スイーツ → 市内の歩き道 → 茶室
花まち・ストリート・アート → 夜を歩けるルート
手神社で体験

8.2.5 第5回こまつリビングラボ開催概要

第5回こまつリビングラボの開催概要を以下に示す。

表 8-6 第5回こまつリビングラボ開催概要

日時	令和6年2月4日(日)14:00～16:30
開催場所	小松市役所7階会議室
参加者数	66名
目的	・今年度の取組みや安岡准教授の講演、トークセッションなどを踏まえて、リビングラボの小松モデルを考える。
形式	市民参加型トークセッション ※リアルタイムのアンケートツール「イマキク」を使用
スピーカー ・コーディネーター	・宮橋 勝栄 小松市長 ・デンマークロスキレ大学 准教授 安岡 美佳 氏 ・青山学院大学 教授 野末 俊比古 氏（コーディネーター）
プログラム	- 挨拶 ・宮橋市長 - これまでの振り返りと未来予想図作成の進捗状況 - 話題提供(活動紹介)「共創による図書館づくりのための人材育成」 ・こまつ子ども司書クラブ活動紹介 ・図書館エディターこまつオールワ's活動紹介 - 安岡先生の講演(リビングラボを学ぶ) - トークセッション(宮橋市長、安岡先生、野末先生) ・小松市のまちづくり、リビングラボが担う役割(共創のあり方) ・小松市における「リビングラボ」とは ・まとめ - 記念撮影
当日の写真	     

参加者が描いたグラフィックレコーディング

第5回 こまつリビングラボ リビングラボの小松モデルを考えよう

共創による図書館づくりのための人材育成

小松弁で「居るわ」
ずと居たい場所

こまつおれワ's

図書館エディター養成講座のメンバーで構成

小松のヒト・モノ・コトに目を向ける

地域コンテンツの編集・発信を学ぶ

企画運営を支える

今年の活動

1. POP・展示コーナー作り
2. リミボさんとの動画編集講座
3. 室へ子ども絵本館で読みかせ講座
4. マスコットキャラ作り
5. 小松市子ども司書コンペの交流会
6. 小学生ミニプロジェクトバトル
7. 絵本作家 中川みづたかさんの講演会に参加

図書館でのおすめ本の企画展示

小冊子「こまつを綴る」編集・発行

いこうな方にインタビュー

未来型図書館のためのコラム作成

第5回 こまつリビングラボ リビングラボの小松モデルを考えよう

北欧の事例を交えたリビングラボの役割

共創

- ・相手を知る
- ・自分を理解し伝える
- ・創って変え続ける

→ **社会システム構築のカギ**

リビングラボは誰が主導する？ (北欧の事例)

Raskide Festival (野外音楽フェス) → 市民	DOKKI (図書館) → 自治体	AL2 (金庫屋イノベーション) → 銀行(民間)
------------------------------------	----------------------	------------------------------

北欧のリビングラボ 身近な題材が多い

(例) 水害問題 住んでいる地域のことについて

☆ **地域のみなさんの共創が基本**

(市民・企業・行政・研究機関)

先生から見たこまつのリビングラボ

ちろん言語化可視化されている

活動が主体的!

小松はいろいろな華がある

第5回 こまつリビングラボ リビングラボの小松モデルを考えよう

SPECIAL TALK SESSION

小松市に取り入れたい取り組みは?

- ・8つのマニフェスト
- ・トライ＆エラーを許容できる社会
- ・市民が積極的に集える場所 (室橋)

小松のリビングラボにアドバンテージ!

- ・いろいろな世代が集まっています!
- ・市長をはじめ参加している → いろいろなメディアで活用している人々にもリーチを! (室橋)

市民で考えた案が削除される...

- ・金では反映できない
- 今ではなく、次の段階で案が反映されることもある
- 別のところでアイデアが活かせるかも! (室橋)

図書館とまちづくりについて

全国には多種多様な図書館がある

〈役割〉

利用者と資料を結ぶ

利用者と市民を結ぶ

現在 利用者との活動も結ぶ

まちづくりの中に生活の中に (対米)

小松市の問題に対して市民が自覚と責任を持つには?

行政では手回しがない部分も... (公助) ↓ (自助)

ボランティア(民助)

ふだんから協働できる関係性を

図書館が果たすべきまちづくりのヒントを!

倉庫、売場、カフェ、外に開く

リビングラボの目指すところ (室橋)

デンマークと日本のリビングラボのちがいは何?

- ・デンマークは「仕組み」がインフラ化されている (室橋)

スピーカー
デンマークロスキレ大学
准教授
安岡美佳氏

スピーカー
小松市長
宮橋勝栄氏

コーディネーター
南山学院大学
教授
野末俊比古氏

8.2.6 未来予想図について

令和4年度の市民ワークショップや令和5年度のリビングラボを通じて、未来型図書館の機能・サービスや体験シーン、施設のゾーニング等を考えてきており、市民のアイデアや想いを可視化させた「未来予想図」を作成した。この未来予想図をもとに来年度の基本計画づくりにおいて、施設の整備計画や管理運営・サービス計画等の検討を進めていく。



8.2.7 今後の展開等について

リビングラボは、未来型図書館の中心的機能として位置づけ、地域課題の解決や新たな価値創出につなげるとともに、市民が「自分事」として主体的にまちづくりに参画できるプラットフォームとなり得ると考えられる。引き続き、「市民と共に創る」というプロセスを重視し、「まちづくり・公共施設づくり」の進め方のロールモデルを目指して取り組んでいく。

8.3 広報活動

8.3.1 開催報告資料と動画の作成・公表

各回終了後には、開催報告資料と動画を作成し本市HP及び本市公式YouTubeにて公表した。

表 8-7 公表動画のYouTubeのURL 一覧

第1回	https://www.youtube.com/watch?v=euPCMr1gAxw
第2回	https://www.youtube.com/watch?v=5hk2A9nB500&t=4s
第3回	https://www.youtube.com/watch?v=BZn3mzVVVIs
第4回	https://www.youtube.com/watch?v=5OYbBvURdaw
第5回	(前編) https://www.youtube.com/watch?v=lkhgYhmKYFA&t=2638s (後編) https://www.youtube.com/watch?v=Q2xISDRTr7I&t=4445s

8.3.2 広報誌の作成

市民と令和5年度の検討状況や事業の進捗状況を共有し、活動の輪を広げていくための広報誌を作成した。

9 総合評価・課題整理・事業方針とりまとめ

9.1 総合評価

「4. 事業方式の検討」にて、本事業を官民連携事業で実施する場合、DBO 方式または BTO 方式を導入することの優位性が確認できた。これらの方式について、本事業の特性を踏まえた定性的な観点や本市の財政負担軽減効果など定量的な観点、民間事業者の参加意向の観点から、導入効果の確認・総合的な評価を行う。

9.1.1 定量的評価

■財政負担軽減効果

「5. 概算総事業費・VFM 算出」結果より、DBO 方式または BTO 方式で実施した場合、従来手法に比べて市の財政負担を軽減できる可能性が確認できた。なお、DBO 方式では、公共側が資金調達を行うため調達金利が低くなり、事業費総額を低く抑えることができる点、BTO 方式では、割賦払いにより財政負担の平準化が可能である点等でそれぞれメリットがある。

9.1.2 定性的評価

■市民との共創(こまつリビングラボとの連携等)

DBO 方式または BTO 方式の導入により、一般的に期待される業務効率化及びサービス水準向上のほか、本事業においては、施設計画・整備から運営まで一貫して民間事業者が関わることにより、市民との共創やこまつリビングラボとの継続的な連携・展開等においても、民間事業者のノウハウの発揮が期待される。

■周辺との連携・まちづくりとの連動

15年程度の事業期間(維持管理・運営期間)により、長期的な事業展開・投資、市の中長期施策との連動やまちづくりとの連携が期待できる。「小松市 2040 年ビジョン」において、未来型図書館はキーステーションに位置付けられており、ビジョンやまちづくりを意識した中長期的な展開を踏まえると、民間事業者のノウハウを継続的に活用することについて、導入する意義はあるものと考えられる。

■民間事業者の参加意向

民間事業者を対象とした「7.3 サウンディング調査(個別対話)」「7.4 アンケート調査」では、事業参加にあたり希望する事業方式について、DBO 方式または BTO 方式の回答が最も多かった。設計・建設・維持管理・運営の一括発注により、設計段階から管理運営を見据え、未来型図書館の様々な機能・サービスを複合・融合させた施設計画・整備やトータルコストの縮減等が期待できる等があげられ、民間事業者からも導入意義及び参加意向を確認することができた。

9.1.3 総合評価

上記を踏まえ、本事業において DBO 方式または BTO 方式を導入する意義はあるものと考えられる。なお、DBO 方式、BTO 方式の絞り込みについては、今後、VFM の精査・検証や補助金や起債等を含めた財政状況を踏まえ、基本計画策定において、総合的に判断していくものとする。

9.2 今後の課題

今後、本事業を進めていくにあたっての留意すべき課題を整理する。

9.2.1 市民との共創による事業推進

こまつりビングラボの活動は、来年度の基本計画策定や官民連携事業による事業者募集段階の要求水準書作成、事業者選定後の設計など、各段階で情報や想いを共有しながら継続していく。未来型図書館の開館後を見据え、芦城公園周辺の施設や地域と一体となってエリアをデザインしながら、地域プラットフォームづくりについても検討を行い、回遊性の創出などに取り組んでいくことが重要と考えられる。

9.2.2 事業範囲の設定

(1) 民間収益事業について

「4. 事業方式の検討」等で取り上げた各民間収益事業(未来型図書館との合築、既存施設の跡地活用、立体駐車場への民間機能の導入)について、今後も継続して民間事業者の意向を把握しながら、導入機能、事業範囲、賃料など、事業性を踏まえて慎重に条件設定を行う必要がある。また、上記のうち、複数の民間収益事業を誘致する場合には、各民間収益事業が競合しないような棲み分けや位置づけ、公募時期を踏まえて一体的な事業とするか別途事業とするか等を検討し、エリア一帯の適切な投資と相乗効果が図られるような事業範囲・条件を検討していく必要がある。

(2) 既存施設の解体・撤去について

既存施設の解体・撤去業務について、発注準備から事業者の選定、未来型図書館整備後の解体着手までが長期となることが想定される。令和6年能登半島地震により公会堂、博物館は利用停止となっており、今後、先行して両施設を解体する方針としている。今後、必要な調査等を行い時期について検討を進めていく。また、その他の既存施設についても未来型図書館整備と一体事業若しくは別途実施の検討が必要である。

(3) 立体駐車場整備について

立体駐車場の整備・管理運営における事業方式や整備時期とともに、未来型図書館整備と一体事業もしくは別途実施の検討が必要である。

9.2.3 業務項目・要求水準と予定価格の設定

本業務での想定事業費は現状の前提条件に基づく試算であり、事業者募集段階の予定価格の設定の際には、要求水準書に盛り込む内容を踏まえて適宜見直しの必要がある。例えば、図書館や博物館、その他施設全体の運営業務における各想定配置人数について、民間事業者の業務項目及び業務水準の設定に合わせて検討し、人件費等の事業費を精査していく必要がある。

また、博物館運営業務のうち、学芸業務(展示・企画、資料整理・保存業務、調査研究)については、その専門性・特殊性等を鑑み、利用者サービス向上のため、民間のアイデアや企画力を活かしながら、適切な業務分担・運営方法を検討する必要がある。

また、近年の建設単価・労務単価の高騰を考慮し、市場動向に見合った事業費の設定となるよう留意が必要である。

9.2.4 VFM の精査

本調査では、現状の前提条件で試算した想定事業費を基に、内閣府が提供する簡易シートを用いて簡易 VFM を算定した。今後、基本計画のより詳細な施設計画や業務項目・水準に基づき事業費を精査する必要がある。また、その事業費の妥当性や DBO 方式または BTO 方式で実施した場合の削減割合について、民間事業者を対象とした市場調査等で確認し、官民連携事業の成立可能性を検証する必要がある。

また、本調査では未来型図書館の整備・維持管理・運営を対象に簡易 VFM を算出している。今後、事業範囲の設定の検討の中で、立体駐車場の整備などを事業範囲に含める場合は、それらを含めた VFM の検証が必要である。

9.3 事業方針のとりまとめ

本調査結果をもとに、現時点で想定される事業方針を以下にとりまとめる。

■未来型図書館

事業場所	小松市公会堂跡地を含めた一団の土地(芦城公園内:丸の内公園町32番地) 敷地面積:約6,800㎡
事業の対象施設	図書館等複合施設「未来型図書館」 建築面積:約4,000㎡ 延床面積:約9,000㎡ 主な施設機能:図書館、展示室、会議室、多目的室、キッチンスタジオ、 市民ギャラリー、創作スタジオ、音楽スタジオ、ティーンズ スタジオ、リビングラボ等
事業方式	DBO 方式または PFI 手法(BTO 方式)
事業形態	サービス購入型、一部利用料収入による混合型、独立採算型を含む
事業期間	設計・建設期間(約3年)+維持管理運営期間(約15年)
事業の対象範囲	未来型図書館の設計、建設、維持管理、運営(民間収益施設部分を含む)

※事業方式・事業形態・事業期間については、官民連携事業による場合のものとする

■既存施設の跡地活用

事業場所	図書館跡地(芦城公園内:丸の内公園町19番地) 博物館・教育研究センター跡地(芦城公園内:丸の内公園町1番地・19番地)
事業の対象施設	園路及び広場または便益施設(飲食店・売店、便所等)
事業方式	設置管理許可またはPark-PFI
事業期間	10年間または20年間(Park-PFI の場合)

※既存施設の一部(公会堂、博物館)は未来型図書館の整備に先行して解体予定

■駐車場の整備・管理運営

事業場所	小松市役所来訪駐車場①(小松市小馬出町91)
事業の対象施設	立体駐車場の整備を想定
事業方式	サービス購入型の PFI 等、独立採算ではない方式と想定

なお、これらについては、現時点での想定であり、基本計画策定後において引き続き検討する。

9.4 事業スケジュール

今後のスケジュールについて、本調査で整理した事業方針及び課題を踏まえ、令和6年度に未来型図書館の基本計画を策定する。その中で、施設の整備計画や管理運営計画・サービス計画、最適な事業手法の決定、既存施設の跡地を含めた公園整備計画、駐車場整備計画などについて引き続き検討する。

また、令和7年度以降の事業スケジュールについては、官民連携事業による場合は、実施方針の作成・公表、特定事業選定、基本協定締結、事業契約締結等の手続きを経ての事業開始と想定されるが、令和6年度基本計画策定において具体的な事業手法や事業範囲と併せて検討を進め、決定する予定である。